

平成 23 年度
九州圏広域地方計画の推進状況について

平成 24 年 10 月
九州圏広域地方計画協議会

目 次

序

1. 九州圏広域地方計画について.....	1
2. モニタリングの基本的考え方.....	2
3. 国土審議会「災害に強い国土づくりへの提言」への対応等.....	3

九州圏広域地方計画の推進状況について

1. 九州圏広域地方計画の推進状況の概観等について.....	6
2. 各プロジェクトの進捗状況について	
1-1 東アジアと我が国との関係をリードする 魅力ある国際交流フロンティアの形成	7
1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成	12
1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成	16
1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進 ..	23
1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する 九州新幹線の整備インパクトの最大化	28
2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成	33
2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成	36
2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成	38
3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり	41
3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成	44
3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり	50
3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成	53
3-5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成	56
4-1 広域的な都市的利便性を実現する 拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換	60
4-2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成	63
5-1 生活支援機能の維持・向上等を実現する 基礎生活圏と生活文化交流軸の形成	66
5-2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成	69
5-3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開	72
6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開	76
6-2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成	80
7-1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり	84
7-2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成	87
3. 各戦略目標の達成状況について.....	90
総括的な評価.....	90
巻末参考①（「三層からなる自立圏の創造イメージ」）.....	92
巻末参考②（「九州圏を取り巻く状況について」）.....	93
巻末参考③（「東日本大震災に係る派遣状況について」）.....	98

序

1. 九州圏広域地方計画について

九州圏広域地方計画（以下「当計画」という。）は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の区域からなる九州圏を取り巻く環境が、近接する東アジアの経済発展、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化に対する意識の高まりなどの大きく変化している中で効率的かつ効果的に対応するため、広域的な発想の下で地域の連携による各種施策を積極的に展開することが求められていることから、策定（平成21年8月）後概ね10年間を想定した長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後の発展の基本方向を展望し、九州圏における国土の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにするものである。

当計画では、自立的発展に向けた将来展望を描き、積極的に活力ある未来を切り開いていくため、重点的に取り組むべき基本的な対応方針として3つの新たな九州像を掲げ、戦略展開の基本的な考え方に基づき、新たな九州像の実現に向けた7つの戦略目標及び広域的な連携プロジェクトを設定し、広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものについて重点的に施策を実施していくこととしている。

【九州圏広域地方計画で掲げる新たな九州像】

1. 東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成
2. 豊かな自然と都市的利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏の形成
3. 安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成

【戦略展開の基本的な考え方】

1. 九州圏の自立に向けた圏土の基礎づくり（三層からなる自立圏の創造 等）
2. 多彩な人材・担い手の確保と多様な主体の参加・連携

【新たな九州像の実現に向けた戦略目標・広域連携プロジェクト】

戦略目標1 東アジアへのフロンランナーとして発展する九州圏の形成

- 1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成
- 1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成
- 1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成
- 1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進
- 1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

戦略目標2 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展

- 2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成
- 2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成
- 2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

戦略目標3 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成

- 3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり
- 3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成
- 3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり
- 3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

- 3－5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成
- 戦略目標 4 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成
- 4－1 広域的な都市の利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換
- 4－2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成
- 戦略目標 5 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成
- 5－1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成
- 5－2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成
- 5－3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開
- 戦略目標 6 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成
- 6－1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開
- 6－2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成
- 戦略目標 7 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり
- 7－1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり
- 7－2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

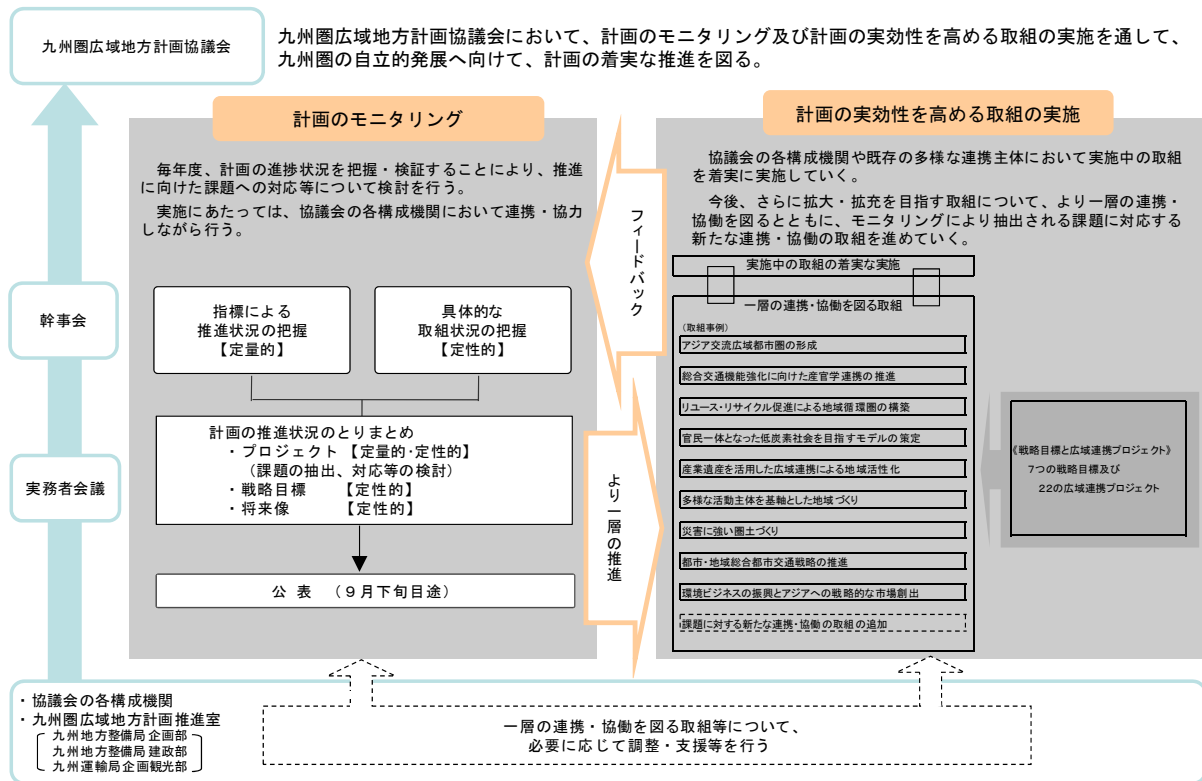
2. モニタリングの基本的考え方

当計画の実施に当たり、九州圏を取り巻く内外の情勢変化や動向に柔軟に対応しながら、計画の実効性を高めるとともに、着実な推進を図っていく必要がある。このため、計画のモニタリングとして、毎年度、計画の進捗状況を把握・検証することにより、推進に向けた課題への対応等について検討を行うことで、計画をより一層推進するとともに、計画の実効性を高める取組の実施として、九州圏広域地方計画協議会の各構成機関や既存の多様な連携主体において実施中の取組を着実に実施していくこととする。また、過年度において実施した各取組について、今後、さらに拡充を目指す取組を行い、より一層の連携・協働を図るほか、モニタリングにより抽出される課題に対応する新たな連携・協働の取組を進めていくとともに、このような取組を計画のモニタリングへフィードバックしていくことにより、着実な推進を図っていくこととする。

【九州圏広域地方計画協議会構成機関】

地方支分部局			地方公共団体	経済界
内閣府	警察庁	九州管区警察局	福岡県	社団法人九州経済連合会 九州商工会議所連合会
総務省		九州総合通信局	佐賀県	
財務省		九州財務局	長崎県	
厚生労働省		九州厚生局	熊本県	
農林水産省		九州農政局	大分県	
	林野庁	九州森林管理局	宮崎県	
経済産業省		九州経済産業局	鹿児島県	
国土交通省		九州地方整備局	山口県	
		九州運輸局	沖縄県	
		大阪航空局	北九州市	
	海上保安庁	第七管区海上保安本部	福岡市	
		第十管区海上保安本部	熊本市	
環境省		九州地方環境事務所	九州市長会	
			九州地区町村会長会	

【九州圏広域地方計画のフォローアップ体制】



3. 国土審議会「災害に強い国土づくりへの提言」への対応等

○「東日本大震災に関する情報共有連絡会」の活動

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」は、東北・関東地方のみならず、日本の社会経済のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼしている。

九州圏広域地方計画協議会では、東日本大震災からの早期の復旧・復興に資するため、農業、工業等の社会経済活動に関わる関係機関により「東日本大震災に関する情報共有連絡会」を設けた。平成23年8月より大震災による社会経済への影響に関する各種指標や各機関が実施した各種取組などの情報をメーリングリスト及びポータルサイトを通じて関係機関相互の情報共有を図った。

また、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会「災害に強い国土づくりの提言」（平成23年7月）を受け、九州圏広域地方計画の「総点検」に向けて論点や課題を整理した。これらについては平成24年2月3日に開催した九州圏広域地方計画協議会実務者会議に報告し、九州圏広域地方計画総点検ワーキンググループの設置について了解を得た。

【情報共有連絡会】

九州財務局（福岡財務支局を含む）、九州経済産業局、九州農政局、九州地方整備局、九州運輸局、日本銀行福岡支店、(社)九州経済連合会、(財)九州経済調査協会

【九州地方整備局HP】



【ポータルサイトのバナー】

○九州圏広域地方計画の総点検について

「東日本大震災」の発生を受け、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会「災害に強い国土づくりの提言」（平成23年7月）、中央防災会議・専門調査会の報告（平成23年9月）がなされ、これらを受けて九州圏広域地方計画の総点検を行った。

九州圏における「総点検」の項目としては、学識者からの助言を踏まえ、上記提言及び報告で指摘のあった地震・津波だけでなく、火山噴火や離島での風水害、家畜の伝染病など九州独自の課題を加え、広域地方計画の課題認識や広域連携プロジェクトの取組等について検証した。

総点検作業は、九州圏広域地方計画協議会の下にワーキンググループを設け、取りまとめを行った。

[ワーキンググループ]

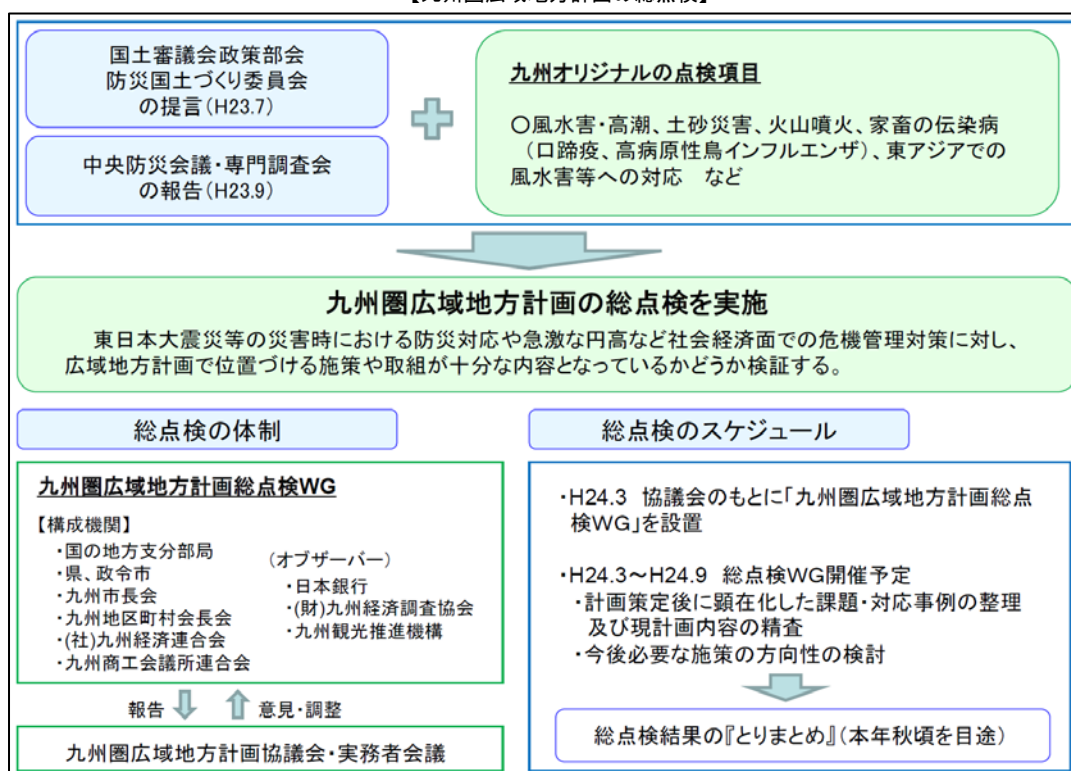
九州圏広域地方計画協議会構成機関

(オブザーバー) 日本銀行福岡支店、(財)九州経済調査協会、九州観光推進機構

【第2回総点検WG(H24.5.29)】



【九州圏広域地方計画の総点検】



九州圏広域地方計画(H21 年8月)

- 九州圏の自立的発展に向けた将来展望を描いた計画
- 3つの新たな九州像を掲げ、7つの戦略目標と22の広域連携プロジェクトにより構成
- 広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものに対する重点的施策を実施

■九州圏広域地方計画のモニタリング(毎年)

モニタリングの視点

- ① 内外の情勢変化に柔軟に対応
- ② 計画の実効性を高め、着実な推進
- ③ 多様な連携主体の取組をモニタリングにより共有

■H21 年度九州圏広域地方計画モニタリング

■H22 年度九州圏広域地方計画モニタリング

■H23 年度九州圏広域地方計画モニタリング

■H24 年度九州圏広域地方計画モニタリング

九州圏広域地方計画へ影響を及ぼす「社会的事象」の発生

東日本大震災
(平成 23 年3月 11 日)



提供) 九州地方整備局

◇防災国土づくり委員会の提言(H23.7)
◇中央防災会議・専門調査会の報告 (H23.9)

◇九州オリジナル

口蹄疫
(平成 22 年4月～8月)
高病原性鳥インフルエンザ
(平成 23 年1月～3月)



提供) 九州地方整備局

霧島山(新燃岳)の噴火
(平成 23 年1月 27 日)



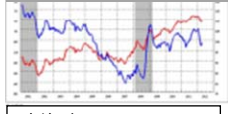
提供) 九州地方整備局

奄美豪雨災害
(平成 22 年10 月)



提供) 九州地方整備局

歴史的な円高
(平成 23 年10 月頃)



赤線:ドル円
青線:実質実効為替レート
出典) 日本銀行HP

タイの大洪水
(平成 23 年7月～12 月)



提供) 九州地方整備局

九州北部豪雨
(平成 24 年7月)



提供) 九州地方整備局

継続して
モニタリング

■九州圏広域地方計画の総点検(H24 年)

総点検の視点

- ① 計画へ影響を及ぼす社会的事象とその影響整理
- ② 事象へ対応した各構成機関の取組整理
- ③ 九州圏広域地方計画への総点検の方向性を確認

九州圏広域地方計画の推進状況について

1. 九州圏広域地方計画の推進状況の概観等について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」は、九州各地への大型クルーズ船の寄港数の減少、世界各国の輸入規制による農水産品の輸出減少等、九州圏の社会経済全般に大きな影響を及ぼした。

また、自動車工業や電子機械工業などにおいては、「東日本大震災」に加え、夏以降のタイの洪水による国内外のサプライチェーンの途絶や円高の進行等により、九州内での各種工業生産の大幅な減速や輸出低減など深刻な影響が見られた。

そのような中、東日本大震災の翌日の 3 月 12 日、待望の九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、九州も本格的な高速交通の時代を迎えることとなった。特に山陽・九州新幹線を利用して関西・中国地方から鹿児島、熊本など九州南部への旅行客が増加しており、平成 23 年 1 月の霧島山（新燃岳）の噴火に伴って減少していた霧島への観光客も回復している。

九州圏広域地方計画の全般的な推進状況については、東アジア各国の継続的な経済成長や急激な円高の進行を背景に、福岡県・北九州市・福岡市による「グリーンアジア国際戦略特区」や大分・宮崎両県による「東九州メディカルバレー構想特区」、福岡県による「アジアビジネスセンター」の設置、北九州市による東アジアへの「水ビジネス」の展開など、九州圏で培われた先進的な環境、医療技術等の海外展開を支援する取組の動きが加速している。

また、農林水産物等の輸出に関して、福島第一原子力発電所の事故による風評被害の防止、海外輸出を通じた国内ブランド価値の向上等を図るため、九州各県及び九州農政局は農林水産品の品質証明等に取組んでいる。

観光面においては、「東日本大震災」による外国人観光客の減少に対して、九州運輸局、九州観光推進機構、九州知事会が連携し、中国、韓国で九州観光のトップセールスや「ビジット・ジャパン風評被害対策緊急事業」に取り組んだ。

暮らしの安全・安心に関して、「東日本大震災」で被災した東北各県での早期復旧・復興のため、九州内の国、県・政令市、市町村から長期・短期で職員派遣がなされたほか、九州内においても大規模な地震・津波への対応を図るため、住民の避難誘導や災害に強い国土づくりの一環として、九州管内の国の地方支分部局、地方公共団体等の協力・連携の強化、九州各県・政令市での地域防災計画や浸水想定区域、情報連絡体制等の見直し、ドクターヘリの新規導入や運航体制の強化が図られた。

低炭素社会・エネルギー先進圏の推進では、九州各地でメガ・ソーラー発電所や風力発電、小水力発電等が新設されたほか、地場エネルギー活用として実証実験による高速道路のパーキングエリアやハウス栽培への太陽光発電の導入、電気自動車の一層の普及を図るため、各地で充電設備が増設された。

当計画に掲げた各プロジェクトの平成 23 年度の進捗状況、具体的な取組、課題等については「2. 各プロジェクトの進捗状況」の章で詳しく記述する。

2. 各プロジェクトの進捗状況について

1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成

【プロジェクト概要】

我が国と東アジアを結ぶ国際交流フロンティアの形成に向けて、東アジアの中で九州圏の個性と魅力を創出していくため、九州を舞台とした多彩な国際イベントや東アジアとの共通課題解決型の交流・連携等を推進するとともに、21世紀の成長をリードしていくことが期待される東アジアの成長と連動した発展を図るため、経済活動・交流が活発化する環黄海地域を中心とした東アジア経済圏の確立を目指し、経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、アジア規模の高度な知識・人材が集積する国際的に魅力ある環境の形成を促進していく。

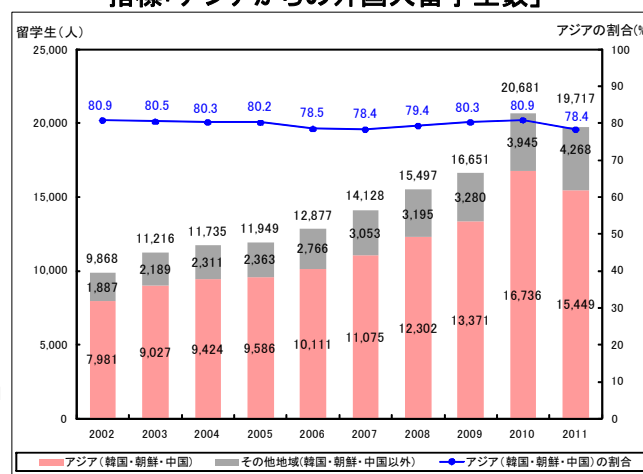
(1) 指標による状況把握

① 東アジアとの交流・連携の推進

本圏域における「アジアからの外国人留学生数」は、2002年から2010年まで増加傾向にあったが、2011年には減少に転じ、15,449人と、前年比で約7.7%減少している。また、総数に占めるアジアの割合も前年比で2.5%減少している。

※「アジア」：国別集計が「中国」・「韓国・朝鮮」・「ブラジル」のみであることから、本指標における「アジア」は、「中国」・「韓国・朝鮮」としている。
 ※「その他の地域」：総数から「中国」・「韓国・朝鮮」を減じた数値
 ※「留学生」：在留資格が「留学」の外国人登録者

指標「アジアからの外国人留学生数」

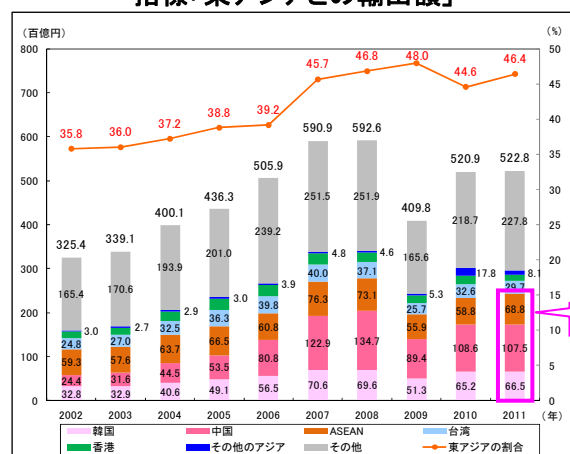


出典)「登録外国人統計」法務省

② 東アジア経済圏の確立

本圏域における東アジアとの輸出入額は、2008年9月の米国発金融危機（リーマンショック）に端を発した世界同時不況の影響から2009年は大幅に減少したものの、2011年には輸出が2兆4,280億円（前年比 約4.4%増）、輸入が1兆8,370億円（前年比 約20.5%増）と、いずれも回復傾向にある。

指標「東アジアとの輸出額」



出典)「貿易統計」財務省

※東アジア：韓国、中国、ASEAN

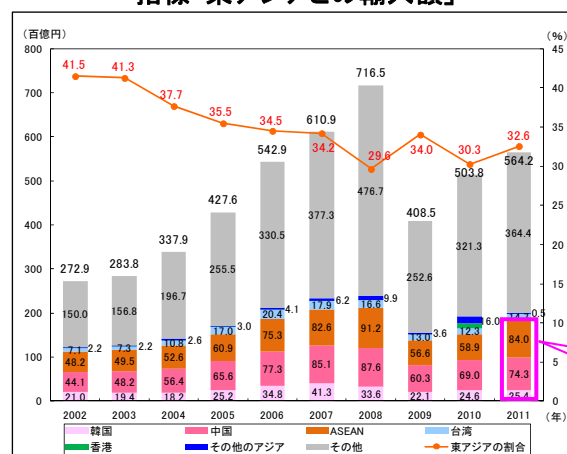
※ASEAN：ミャンマー、ラオス、タイ、ベトナム、カンボジア、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、シンガポール

※アジア：韓国、北朝鮮、中国、台湾、モンゴル、香港、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、インド、パキスタン、スリランカ、モルディブ、バングラディッシュ、東ティモール、マカオ、アフガニスタン、ネパール、ブータン

※輸出入額：九州圏各港（下関港のぞく）の合計額

※その他：アジア以外の国

指標「東アジアとの輸入額」



(2) 具体的な取組状況

九州圏が一体となった貿易振興の取組として九州各県、沖縄県、北九州市及び福岡市の貿易を主管する部局が共同で貿易振興事業を実施するため、平成7年に九州貿易振興協議会を設立し、商談会やセミナーの開催、見本市出展等の貿易振興事業を実施している。

(平成19年度からは山口県もオブザーバー参加)

平成23年度は、上海、香港、シンガポール及び台湾のバイヤーを招聘した共同商談会を開催したほか、日本食への風評被害払拭と需要回復のために香港で開催されたイベント「日式達潮祭 JAPAN MEGA FEST」への共同出展、上海マスコミの招聘、上海―長崎航路の船上イベントにおける九州・山口産の食材の提供などを実施し、九州・山口産の食の安心・安全のPR、海外販路拡大などに取組むことで、九州、山口及び沖縄の一体となった貿易振興を図った。

海外への事務所開設を契機とする海外企業との交流を目指した取組として、佐賀県では、平成23年10月、中国に佐賀県瀋陽代表事務所を開設し、平成23年10月に佐賀県商工会議所連合会及び㈱佐賀銀行との共催により遼寧省経済ミッションを実施(約50名参加)し、中国・遼寧省の経済発展、市場の大きさ等を実感して企業間交流の促進を図った。

また、熊本県では、熊本県、熊本市、熊本大学の共同運営による熊本上海事務所を開設し、県内企業の中国展開支援や観光客・留学生の誘致等を推進している。

九州経済産業局では、九州地域の中小企業の海外展開を円滑に支援するため、平成23年7月に、「第2回九州地域中小企業海外展開支援会議」を開催し、各機関の海外展開支援の取組等について意見交換を実施した。(参加者56名)

海外展開支援に向けた具体的取組として、海外ビジネスに関する情報提供セミナーや、商談会(平成23年10月、「九州食品輸出商談会 in 大分」)を開催するとともに、中小企業の海外展開事例集(32社)を取りまとめ具体的事例の紹介等を行った。

【日式達潮祭 JAPAN MEGA FEST】



提供) 鹿児島県

【遼寧省経済ミッション】



提供) 佐賀県

【九州地域中小企業海外展開支援会議】



提供) 九州経済産業局

アジアへの企業展開に向けた取組として、ビジネス戦略基盤形成に向け、各界での取組や連携などを議論する「アジアビジネス戦略研究会」を平成 23 年 3 月 30 日に設置し、国際化に関する各論点（グローバル・ニッチトップ企業のイノベーション戦略、地方自治体の国際化戦略、海外水ビジネスの取組、環境産業のアジアビジネス戦略 等）について検討を行い、平成 24 年 3 月 26 日に「アジアビジネス展開の促進に向けて（中間報告）」として取りまとめた。また、研究会内にグローバル・ニッチトップ企業分科会を設け、同企業の競争優位の源泉を経営戦略の観点から体系的に調査・分析するために、企業ヒアリング調査等を実施し、平成 24 年 2 月 15 日の「経済産業講演会」にて中間報告を行った。

国内外の自治体間における文化・経済交流の推進に向けた取組として、長崎県では、辛亥革命 100 周年及び上海市との友好交流関係樹立 15 周年を機に、「孫文・梅屋庄吉と長崎」プロジェクトを推進している。

平成 23 年度は、日中共同事業として特別企画展「孫文・梅屋庄吉と長崎」開催、武漢市辛亥革命博物館及び中山艦博物館へ長崎県コーナーを設置した情報発信、梅屋庄吉像の上海市への贈呈、などの取組によって中国各地の孫文関係博物館をはじめ中国地方政府等との友好交流が深化し、新たに湖北省との友好交流関係を締結するなど友好交流の強化が図られた。また、中国政府から孫文と梅屋庄吉・トク夫妻の三人像が寄贈され、東京の中国大使館での特別報道発表会を皮切りに、北京、上海、広州、武漢で特別企画展や上海航路等の取組を紹介するプロモーション活動を行い、中国メディアによる 750 件超の記事が掲載されるなど、長崎県の知名度とイメージ向上が図られた。さらに、日中両国の有識者を招いたシンポジウムを開催し、長崎県の果たすべき役割への提言など、交流の必要性や日中友好の意識を一層高めることができた。

アジアにおける国際的な技術支援の取組として、福岡市では、平成 22 年度から 3 年間、財団法人ふくおか環境財団を事業主体とした J I C A 草の根技術協力（地域提案型）支援事業において、ベトナム国ハイフォン市都市環境公社を対象に廃棄物処分場改善技術（福岡方式）の技術支援を行っている。

平成 23 年度は、ベトナム国ハイフォン市の既存埋立場（D i n h v u）へ準好気性埋立構造「福岡方式」のパイロットプラント建設にあたり、技術指導を行うための職員派遣や現地技術者を招聘し、約 3 週間埋立技術の研修を行った。

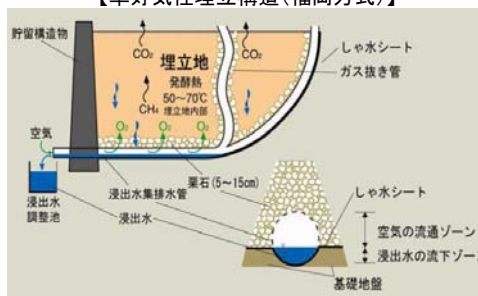
準好気性埋立構造「福岡方式」による既存埋立地の改善は、平成 23 年 7 月の国連 C D M^{※1} 理事会において、カーボンクレジットを認める新たな手法として認定されたことにより世界から注目されており、今後も継続的に技術支援を行っていく予定である。

【特別企画展「孫文・梅屋庄吉と長崎」開幕式】



提供）長崎県

【準好気性埋立構造（福岡方式）】



出典）福岡市HP

九州圏の経済活性化を実現する投資交流及び海外からの国内投資の促進に向け、九州経済産業局では、対日投資や企業誘致に取り組む九州の自治体担当者や関係機関を対象とした「外国企業誘致研修会」を開催している。

平成 23 年度は、8 月に鳥栖市にて開催（約 50 名参加）し、東日本大震災後の日本への投資状況や外国企業の具体的な進出事例等について研修を行い、外国企業誘致推進に必要なノウハウや情報の蓄積を図った。また、九州の経済指標、産業の特徴、研究開発のポテンシャル等の最新データを「九州のビジネス環境」として取りまとめ、ホームページにおいて 4 ヶ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）で紹介した。

企業のアジア展開等を担うグローバル人材の育成・活用を図る取組として、「企業ニーズに即したインターンシップ(平成 23 年 8～9 月、企業 15 社、学生 28 名参加)」を実施するとともに、「九州企業と留学生等との交流フェア」を北九州市（平成 23 年 12 月、企業 13 社、留学生約 120 名参加）、別府市（平成 24 年 1 月、企業 30 社、留学生約 200 名参加）で開催する等、グローバル産業人材育成・活用プログラムを実施した。

また、平成 23 年 11 月、本プログラムを主体的に実施する九州の大学、経済界、支援機関等からなるコンソーシアム（九州グローバル産業人材協議会）を設立した。

【外国企業誘致研修会】



提供) 九州経済産業局

【九州グローバル産業人材協議会】



提供) 九州経済産業局

※1 先進国が発展途上国で温室効果ガスの削減プロジェクトを実施した場合に、排出削減量毎に削減クレジットが発行される仕組み。
略称 CDM (Clean Development Mechanism)

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州各地で毎年開催されるアジアの文化、芸術、学術を中心に集中的に行われるイベントをはじめ、韓国、中国などの東アジアとの交流が定着・拡大するなど、国際交流人口は毎年増加傾向にある。また、自治体の海外事務所の開設や東アジア各都市との個別の交流フェアの開催など、新たな取組も見られた。特に、従来の人的交流や情報提供から、事業の海外展開を前提とした、交流・連携へと進展しつつあり、今後はより具体的なニーズを捉えた交流や産・学・官連携を図り、環黄海地域を中心に東アジア経済圏の確立を図っていく必要がある。

なお、これら国際交流イベントは、福岡市に集中する傾向にあることから、今後は、福岡市を核として、他地域への波及も含め、圏域全体としての交流の進展を目指す必要がある。

また、九州圏内の大学には、多くの外国人留学生が在籍しているが、九州圏内企業へ就職する留学生は少なく、より一層の国際化に向けて九州圏内企業における留学生の雇用促進を図る必要がある。今後も経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、高度な知識・人材が集積する魅力ある環境を形成していくことが重要である。

また、平成 22 年 12 月に策定された「九州成長戦略アクションプラン」で提唱された、環境・エネルギー分野、次世代産業、観光等 60 のアクションプランを、関係機関の協力・連携のもと推進していく必要がある。

1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成

【プロジェクト概要】

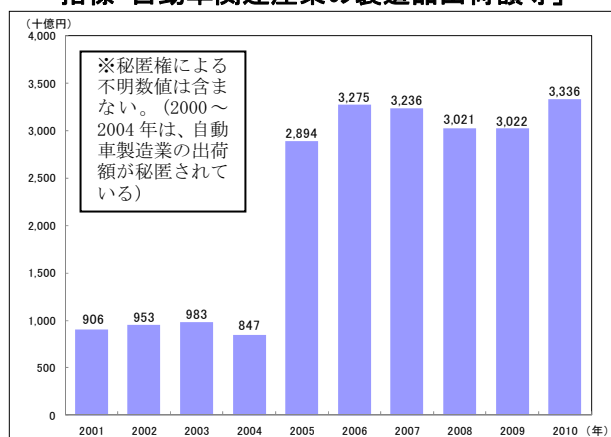
九州圏が、世界経済の変化の中で、我が国経済の牽引的役割を果たし、併せて地域の自立を実現していくため、カーアイランド、シリコンアイランドと呼称されるまでに集積が進んだ自動車、半導体産業を始めとした成長型・牽引型産業等について、東アジアの経済成長の中で更なる発展を図ることにより、九州圏全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する。また、九州圏が長期的に持続的な成長を図るため、現在の成長型・牽引型の産業群に続く新たな牽引役となり得る成長期待産業の育成を図ることにより、次世代の産業群の形成を促進していく。

(1) 指標による状況把握

本圏域における「自動車関連産業の製造品出荷額等」は、完成車工場や関連企業の立地などを背景に 2006 年には 3 兆円に達している。その後、景気変動等による減少はあるが、厳しい国際的なコスト競争の進展の中であって、おおむね 3 兆円を維持して推移している。

また、「半導体関連産業の製造品出荷額等」は、米国発の金融危機（リーマンショック）に端を発する世界同時不況の影響により 2007 年をピークに減少していたが、2010 年は世界的に半導体需要が持ち直し、さらに国内では家電エコポイントやエコカー補助金等の政策効果による消費の支えがあったことなどから再び増加している。

指標「自動車関連産業の製造品出荷額等」



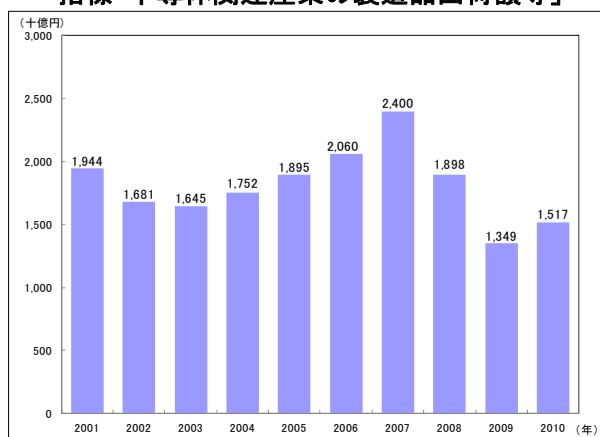
出典)「工業統計調査」経済産業省

※「製造品出荷額」：自動車タイヤ・チューブ製造業、自動車車体・附属品製造業、自動車製造業(二輪自動車含む)、自動車部分品・附属品製造業、フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業、その他産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業の製造品出荷額の合計値

※「製造品出荷額等」：1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでなく、廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

※秘匿権による不明数値は含まない。(2000～2004年は、自動車製造業の出荷額が秘匿されているため、大幅に低い数値となっている。)

指標「半導体関連産業の製造品出荷額等」



出典)「工業統計調査」経済産業省

※「製造品出荷額」：半導体製造品装置製造業、半導体素子製造業、集積回路製造業の製造品出荷額の合計値

※「製造品出荷額等」：1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでなく、廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

※秘匿権による不明数値は含まない。

(2)具体的な取組状況

東アジアの経済成長を背景に更なる九州圏の成長を図る動きが促進されている。

平成 22 年 6 月に閣議決定された「成長戦略」に掲げられた国家プロジェクトの一つである「国際戦略総合特区」に、福岡県、北九州市及び福岡市が共同で「グリーンアジア国際戦略総合特区」として国に申請し、平成 23 年 12 月全国 7 地域の一つに指定を受けた。これは、世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた上下水道、エネルギーなど都市環境インフラ技術やノウハウをパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成等を推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指す取組である。

大分・宮崎両県では、産学官が連携して、東九州地域における医療機器産業の更なる集積を図るため、東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）を策定し、その推進の一環として、平成 23 年度は、地場企業の参入や取引拡大を図るため、両県内の約 100 社により研究会を組織した。また、研究開発や人材育成の拠点として、大分大学医学部、宮崎大学医学部に寄附講座を設置した。平成 23 年 12 月には大分県と宮崎県が共同で申請した「東九州メディカルバレー構想特区」が、国の地域活性化総合特区として指定を受けた。さらに平成 24 年 2 月には「東九州メディカルバレー構想推進大会」を開催し、これらの取組を全国に向けて発信し、その認知度を高めるとともに、構想の具体化を推進した。

熊本県では、次世代の有機系太陽電池や有機 E L 照明等に共通して必要な有機薄膜の材料、製造・評価装置をターゲットに、有機薄膜技術を核とする産学官連携による技術拠点形成が推進されている。「くまもと有機薄膜技術高度化支援センター」で、平成 23 年 9 月から、研究者の集積、コーディネーター活動を開始されるなど、ハード基盤とソフト・ヒューマン基盤の整備を推進している。

【総合特区指定書の授与式
(グリーンアジア国際戦略総合特区)】



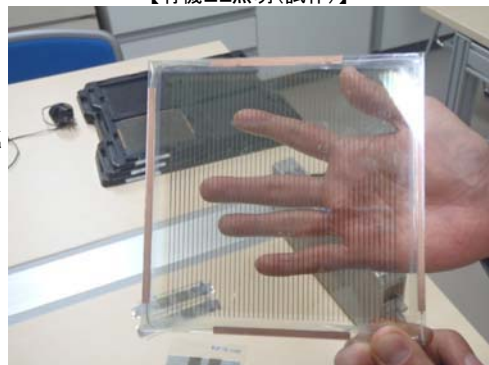
提供) 北九州市

【総合特区指定書の授与式
(東九州メディカルバレー構想特区)】



提供) 宮崎県

【有機EL照明(試作)】



提供) 熊本県

宮崎県では、みやざき材海外輸出活動促進事業として、韓国への木材輸出に取り組んでいる団体が行う住宅資材の総合展示会「京郷（キョンヒャン）ハウジングフェア」への参加や現地の木造建築に必要な設計・施工監理技術者の養成などを支援し、県産材の輸出拡大に努めている。

【京郷(キョンヒャン)ハウジングフェア】



提供) 宮崎県

長崎県では、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の多くが存在する五島列島において、環境にやさしい電気自動車（EV）と高度道路交通システム（ITS）を活用して、初めての方でも自由に島内を周遊することができる「未来型ドライブ観光システム」の構築を目指して長崎EV&ITSプロジェクトを実施している。

EV等140台を主にレンタカーとして実運用し、急速充電器の設置や全国に先駆けたITSスポットの設置を進めている。平成22年度から3万8千人以上の観光客等の利用があり好評を得ている。

【ITSスポット(DSRC無線アンテナ)】



提供) 長崎県

また、このプロジェクトを推進している「長崎EV&ITSコンソーシアム」と「韓国企業コンソーシアム（POSCO ICT Consortium）」との間で平成23年12月に、MOU（覚書）を締結し、活発的な協力関係の構築を図るなど、海外との連携にも積極的に取り組んでいる。

【ITSスポットからの情報】



提供) 長崎県

平成23年7月にはじまる大雨のためタイ各地で大規模な洪水氾濫が発生したことにより、タイ国に進出している自動車部品や電気部品メーカーの工場が操業停止を余儀なくされ、それら部品の日本国内への供給が滞ったことにより、九州においても、各種工業生産への影響が懸念された。これに対し、いち早い生産活動再開のため国際緊急援助隊の専門家（排水ポンプチーム）を派遣し、国土交通省から派遣されている排水ポンプ車(平成23年11月18日現地入港、翌19日より稼働)を使った氾濫水の排水対策に関する指導・助言を行った。

【タイ国での氾濫水排水対策】



提供) 九州地方整備局

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏は、カーアイランド、シリコンアイランドと呼称されるなど、自動車、半導体産業を核とする産業や技術の集積が進んでいる。今後もこれら成長型・牽引型産業等の持続的な発展を図ることにより、圏域全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する必要がある。

また、本圏域が長期的に持続的な成長を図るため、現在の自動車、半導体産業群に続く新たな成長期待産業である「環境・リサイクル関連産業」、「エネルギー関連産業」、「ロボット関連産業」、「バイオ関連産業」等の育成を図ることにより、次世代の産業群の形成を促進していく必要がある。

1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成

【プロジェクト概要】

国際的・広域的に魅力ある先進地、一大観光地としての発展を目指し、東アジアへの輸出や我が国の食の安定供給に応える高品質で個性にあふれ、安全・安心で環境にも配慮した食料生産地の形成を図るとともに、東アジア等における新たな市場開拓を推進する。また、東アジア・国内等における一大観光地の形成を図るとともに、広域観光ルートの形成を始めとして、国内外の新たなニーズに対応した観光振興を図る。あわせて、誰もが快適な旅行を楽しめる環境作りを推進する。

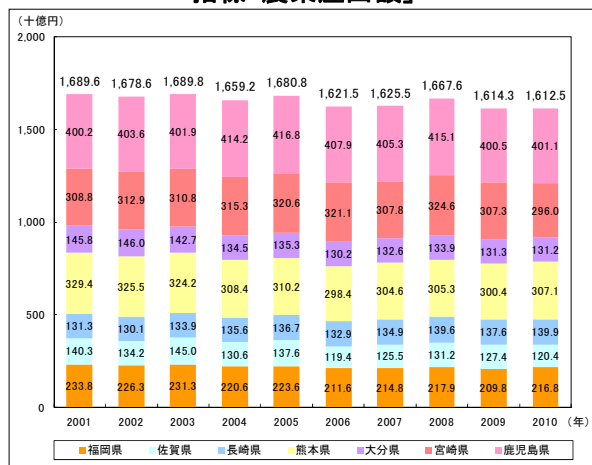
(1) 指標による状況把握

① フードアイランドの形成

本圏域における2010年の「農業産出額」は、約1.61兆円と、2001年の約1.69兆円の約95%程度となっており、横ばいで推移している。

また、「海面漁業・養殖業生産額」は2001年～2005年にかけての減少傾向から2006年は微増に転じたが、2008年から再度減少し、2001年の約0.38兆円に対して、2010年は約0.34兆円と、約12%の減少となっている。

指標「農業産出額」



出典)「農業産出額」農林水産省

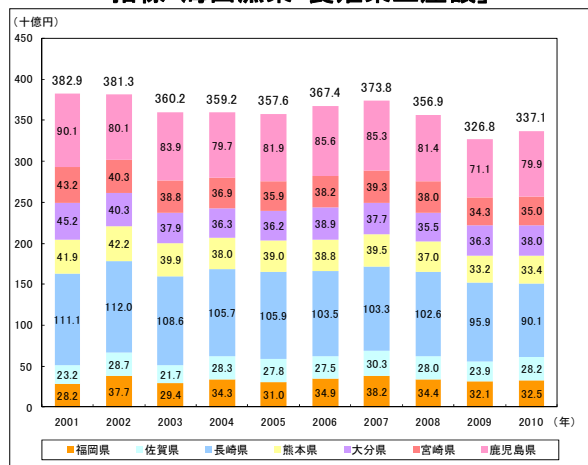
※耕種、畜産、加工農産物を含めた農業生産額の合計

※計と内容が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入したため。

栽培きのこ類(林業)を含めた農業産出額を含んでいない。

食料品輸出額は2007年から2008年は、韓国への輸出が減少しているものの、ASEANへの輸出額が増加したことにより、全体としても増加傾向となったが、2008年の米国発の金融危機(リーマンショック)に端を発する世界同時不況の影響で2009年は、各国とも減少傾向を示している。

指標「海面漁業・養殖業生産額」

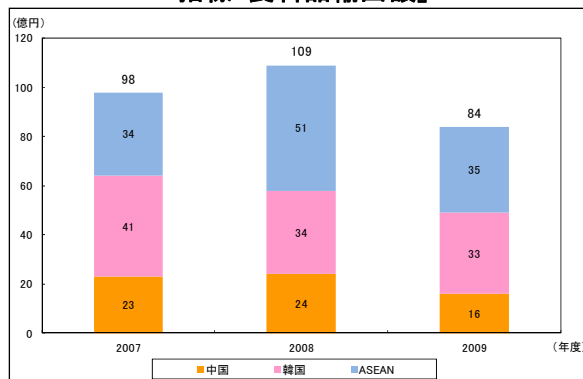


出典)「漁業生産額」農林水産省

※海面漁業及び養殖の生産額を集計

※計と内容が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入したため。

指標「食料品輸出額」



出典)「九州経済国際化データブック2011」九州経済産業局

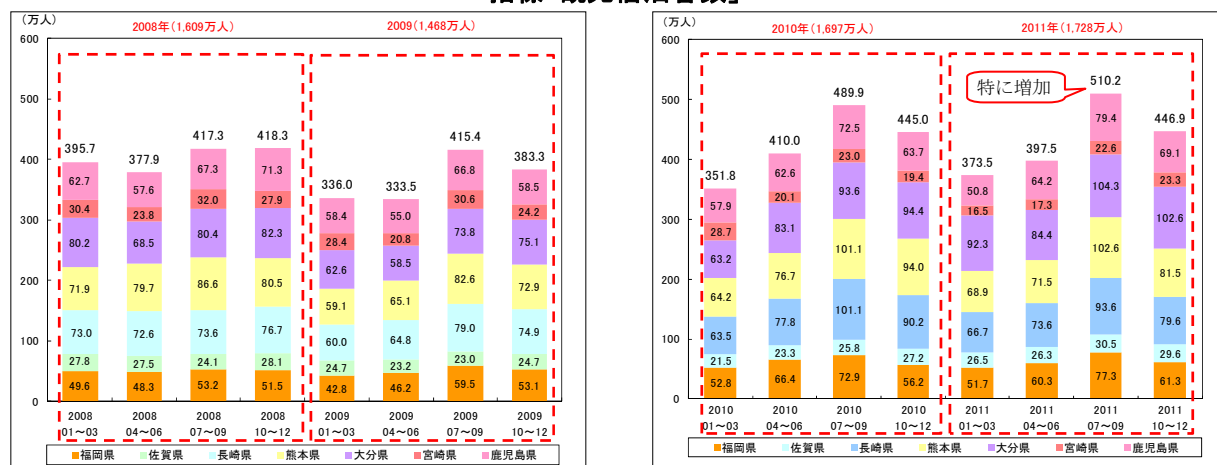
※食糧品及び動物の数値を集計

※本データについては、2010年度集計分より、下関港を除いた集計となったことから、2009年度までの3カ年集計となった。

②観光アイランドの形成

本圏域の観光宿泊客数は2011年で1,728万人と2008年の1,609万人に比べてやや増加となっている。四半期毎に見ると7～9月期が特に増加しており、これは九州新幹線鹿児島ルート全線開業等によるものと考えられる。外国人観光宿泊客数については、東日本大震災の風評被害により2011年4～6月は前年の半分近くまで落ち込んだが、7月から回復傾向を示している。

指標「観光宿泊客数」



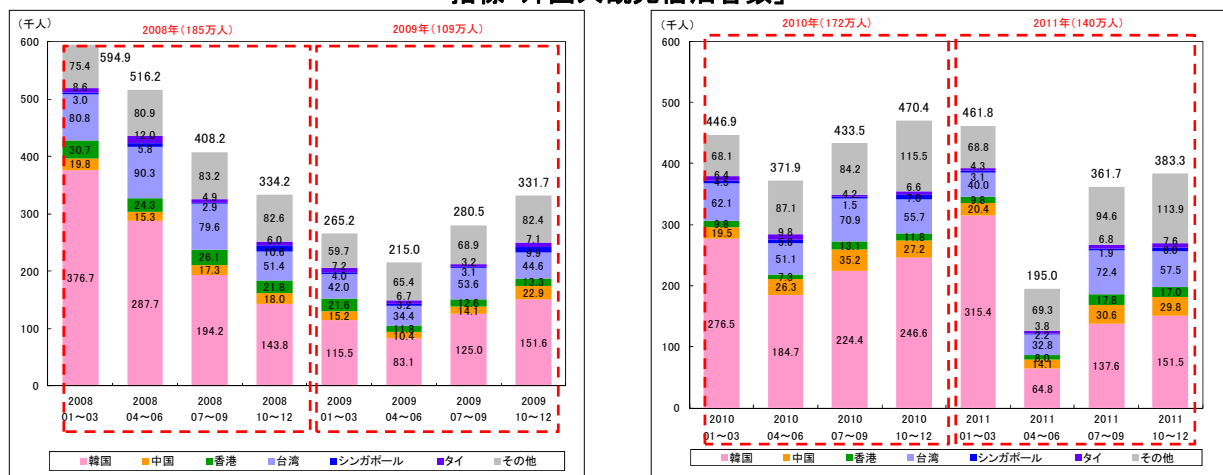
出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省 観光庁

※2010年第一四半期まで、従業者数10人以上の施設(ホテル、旅館及び簡易宿施設)を対象とする宿泊者数

※2010年第二四半期以降、従業者数9人以下を含む全宿泊施設(ホテル、旅館及び簡易宿施設)を対象とする宿泊者数

※2010年第二四半期より調査対象が変更となったため、それ以前のデータと単純に比較することはできない。

指標「外国人観光宿泊客数」



出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省 観光庁

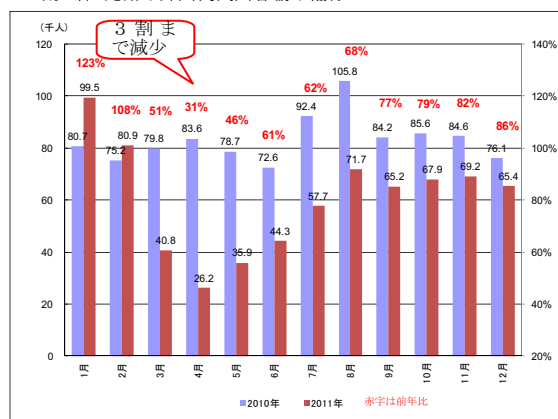
※2010年第一四半期まで、従業者数10人以上の施設(ホテル、旅館及び簡易宿施設)を対象とする宿泊者数

※2010年第二四半期以降、従業者数9人以下を含む全宿泊施設(ホテル、旅館及び簡易宿施設)を対象とする宿泊者数

※2010年第二四半期より調査対象が変更となったため、それ以前のデータと単純に比較することはできない。

2011 年の外国人入国者数は、東日本大震災直後の 4 月には前年比の 3 割まで減少したが、その後は回復基調にあり、12 月には前年比 86%まで回復している。

(参考) 九州の外国人入国者数の推移



出典)「出入国データベース」 法務省

(2) 具体的な取組状況

フード・健康アイランド九州の形成に向けて九州経済産業局では、海外クラスターとの連携推進事業に取り組んでおり、平成 23 年度は、韓国ミッション派遣 (10 月)、韓国海外展開支援セミナー (12 月) などを実施。さらに、「全州国際発酵食品エキスポ」(10 月) に出展し会員企業によるビジネス展開が推進されている。

【全州国際発酵食品エキスポテープカット】



提供) 九州経済産業局

農水産物の海外への輸出促進の取組として、宮崎県では、「宮崎「食と農」の海外輸出促進シンポジウム」の開催や海外フェア、海外見本市への参加、バイヤー招請商談会の開催、輸出コーディネーター、輸出促進相談員の配置等の事業により、県内企業の輸出力強化や輸出環境の整備を行った。

【宮崎県初参加となったフード台北2011】



提供) 宮崎県

福島原発による放射能風評被害の対策として、福岡県では香港を中心に農産物の PR を実施。鹿児島県では、輸出に必要な原産地証明書 (平成 23 年度発給件数: 851 件 (野菜 25 品目, 調味料 5 品目 計 28 種類)) を発行した。

【あまおうフェア 香港 風評被害対策】



提供) 福岡県

さらに、鹿児島県では、「鹿児島県食肉輸出促進協議会」を平成 23 年 4 月に設立し取組の促進を図り、台湾や香港等の量販店における「鹿児島フェア」の開催やバイヤーの招請による商談会等を実施し、東アジア地域における認知度向上と輸出促進を図った。また、シンガポールや中国・上海の大手食品会社等のバイヤーを招待し、県内の食品加工施設の現地視察等を通じ、鹿児島県産食品の安全性を説明し、輸出促進を図った。水産物についても一層の輸出促進を図るため、香港で開催された見本市に出展、現地輸入業者等を訪問、商談を行った。

国内では、九州新幹線全線開業を契機とした鹿児島県産農畜産物を活用した沿線都市でのフェアや料理教室の開催など「かごしまの食」を通じた「本物、鹿児島県」の魅力を発信した。

観光アイランドの形成に向けて、九州運輸局では、「九州インバウンド・ビジネス・フォーラム 2011」において中国に焦点をあて、5つの特色あるコースに分けたファムトリップ^{*1}、観光説明会・商談会、歓迎レセプションを開催した。平成 23 年度の特徴として、西日本シティ銀行、肥後銀行、鹿児島銀行と連携し、銀行の情報網を活用した九州の物産と観光コースを設定し物産工場をPRした。また、日本百貨店協会と連携し、中国の富裕層へのアプローチとして、百貨店が持つ特別感や高級感等の魅力を紹介するミニツアーを実施した。

九州観光推進機構では、第三次九州観光戦略に基づき初年度の平成 23 年度は、特にクルーズ船の寄港増加や大型化による「中国人旅行者の増加」、「九州新幹線の全線開業」などに対応するため、クルーズ船誘致活動や新幹線の関西プロモーション、修学旅行の誘致活動を重点的に実施した。また、韓国済州オルレと協定を結び、史跡や温泉巡りを取り入れた魅力的なウォーキングコース「九州オルレ」^{*2} 4 コースを平成 24 年 2 月 28 日に公表した。加えて、東日本大震災の風評被害対策として、九州各県及び九州運輸局と連携し、韓国・中国における観光プロモーションや東アジア各国からメディア関係者等の招請事業を実施し、安心・安全な九州のPRに努めた。

【九州新幹線沿線都市フェア】



提供) 鹿児島県

【ファムトリップ】



提供) 九州運輸局

長崎県では、長崎～上海航路の記念就航を活用した、九州の魅力を知っていただくキャンペーンを実施した。中国から旅行関係者、マスコミ関係者約 50 人を招き、船内に設置した長崎県及び九州各県の観光ブースやステージでのプレゼンテーション、到着後の北部九州周遊等により九州圏の魅力を発信した。これに合わせて、九州運輸局が実施した「九州インバウンド・ビジネス・フォーラム 2011」に、長崎県が招いた上海地区の旅行会社及びメディア関係者のうち 10 名が参加するなど、同航路を活用した観光を P R した。

交流連携協定を締結している鹿児島市・熊本市・福岡市は、平成 23 年 9 月に中国大連市で開催されたアジア太平洋都市観光振興機構（T P O）総会の期間を利用し、3 都市共同観光説明会を実施するなど、3 都市の魅力を発信した。

佐賀県では、県内 6 市町で「観光地の魅力アップ」や「二次交通機能の充実」など 7 つのプランを策定し、平成 23 年度は、武雄市～ハウステンボス周遊バスツアーの運行を始めた。

宮崎県では、「恋」や「愛」にちなんだ数々の観光スポットを活用し、主に若い女性を対象に、「宮崎恋旅プロジェクト」を実施している。平成 23 年 12 月には東京ガールズコレクションとコラボレーションしたクリスマスイベントを宮崎県内で実施するなど、全国に向けた情報発信を通じて「宮崎恋旅」の一層の周知・浸透を図った。

【観光情報発信ブース(オーシャンローズ船内)】



提供) 長崎県

【アジア太平洋都市観光振興機構総会】



提供) 福岡市

【武雄～ハウステンボス周遊バスツアー】



提供) 佐賀県

【東京ガールズコレクション

Sweet Xmas Edition supported by 宮崎恋旅】



提供) 宮崎県

観光地域づくりの取組では、6つの観光圏（阿蘇くじゅう観光圏、平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏、雲仙天草観光圏、玄界灘観光圏、新東九州観光圏、豊の国千年ロマン観光圏）のうち着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う観光圏に対して、九州運輸局は支援を行い、平成23年10月13日には、滞在地型観光につながる持続的な取組の参考となる九州内外における先進的事例を紹介する「観光地づくりプラットフォームシンポジウム2011



提供) 九州運輸局

in 福岡)を開催。また、九州観光推進機構との連携で開催した「まちあるき観光セミナー～ぶらりさつま体験ツーリズム～」では、観光関係官公庁、団体職員、会社員のほか地域づくりに携わる個人など多彩な約30人が参加し、実際にまちあるきをして得た観光資源を商品化するワークショップや農家民泊を体験した。大分県では、観光圏における観光地域づくりプラットフォームの設立を目標に、佐伯市、臼杵市、津久見市、宮崎県延岡市（「浦」地域）で人材育成、旅行商品の造成手法の研究、地域リーダーの育成のための研修を実施した。

宮崎県では、阿蘇地域～高千穂地域間を結ぶ国道バイパスが平成23年12月20日開通し、大型観光バスの通行困難箇所7箇所が解消され、安全で円滑な交通の確保が図られるとともに広域観光ルートとして観光や交流の促進につながった。



提供) 宮崎県

※1 観光地などの誘客促進のため、旅行・観光事業者を対象に現地視察をしてもらうツアー

※2 九州オルレ4コース（佐賀県：武雄、熊本県：天草・維和島、大分県：奥豊後、鹿児島県：指宿・開聞）

オルレとは韓国・済州島の方言で「家に帰る細い道」という意味で、済州島の魅力を再発見させるために済州オルレ協会が提案したウォーキングコース。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

フードアイランドの形成に向けて、さらなる農水産物の海外への輸出促進に取り組むとともに、福島第一原子力発電所の事故による風評被害の防止、海外輸出を通じた国内ブランド価値の向上等を図るため、引き続き、農林水産品の品質証明等に取り組んでいく必要がある。

畜産においては、口蹄疫の再発防止策を徹底するとともに、被害農家の経営再開への支援等を行うなど産地再生に取り組む必要がある。

また、観光圏において、観光圏整備実施計画に基づく整備を進めるとともに、集客・交流の拡大を通じた地域全体の自立的・持続的発展を図るため、様々な滞在型観光の取組を推進し、従来の観光産業にとどまらない地域の幅広い関係機関（農林水産業、商工業、NPO団体など）により構成される観光に関する一元的な対外的窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援していく。

地域経済活性化の起爆剤となり得る国際観光の振興については、「訪日外国人を 2020 年までに 2,500 万人、将来的には 3,000 万人まで増やす」とした訪日外国人旅行者の政府目標を達成するためには、平成 22 年 10 月に開催された九州地域戦略会議において策定された「第 3 次九州観光戦略」に基づき、九州が一体となった施策を強力に推進することが必要である。

九州圏域においては、アジアの玄関口としての受け入れ体制・役割等の機能を十分に果たしていく必要があり、外国人旅行者に対して、質の高いガイドングを行うための通訳案内士制度の充実や、安心して旅行が出来る環境形成としてピクトグラム、多言語を用いた案内板表示の整備拡充などが急がれる。

1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進

【プロジェクト概要】

近接する東アジア、広域ブロックと九州圏のそれぞれの地域の広域的な交流・連携を推進し、九州圏の新たな発展の機会を創出するため、これら主要都市間を有機的に連結する東アジア国際交流軸と広域ブロック連携軸の形成を促進する。また、東アジアとの交流・連携を支えるゲートウェイ機能の充実・強化や北部九州における国際物流機能の強化を図るとともに、他の広域ブロックとの交流・連携を支える交通・情報通信基盤の形成を推進していく。

(1) 指標による状況把握

① 東アジア交流軸の形成

本圏域における「国際空港外国人入国者数」は、2007年に約54.3万人に達した後、2008年秋に発生した世界同時不況や2009年初めの新型インフルエンザの影響により、外国人入国者数は2009年に大幅に減少したものの、2010年には、世界同時不況前の2007年を超える約57.9万人まで回復している。

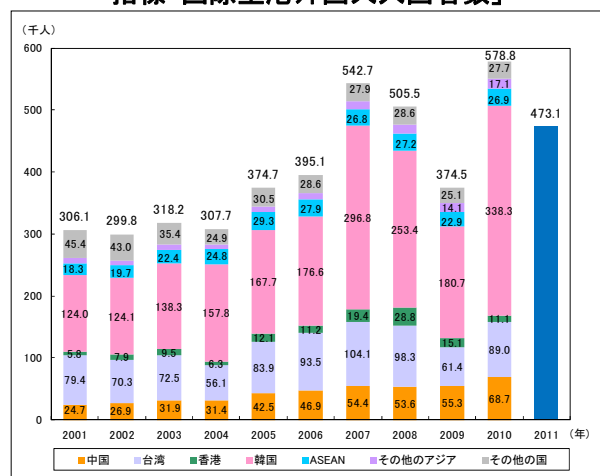
なお、2009年と2010年を比較すると、全体で約20.4万人増加しており、このうち、主に韓国（約15.8万人増）と台湾（約2.8万人増）の増加が大きくなっている。

2011年の入国者数は、2011年3月の東日本大震災の影響により、約47.3万人まで減少している。

また、「国際港湾外国人入国者数」も同様に、2007年に約38.4万人に達した後、2009年は大幅に減少したが、2010年には2007年を超える約39.2万人まで回復している。その理由として、九州との定期航路を有する韓国からの入国者数が回復した他、長崎、福岡、鹿児島へのクルーズ船寄港の急増があり、特に中国からの入国者数が急増している。

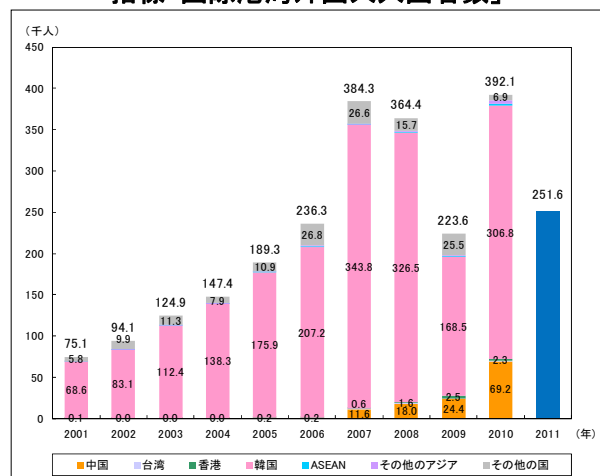
2011年3月の東日本大震災の影響により、2011年の入国者数は約25.2万人まで激減している。

指標「国際空港外国人入国者数」



出典)「出入国管理統計年報」法務省
 ※九州圏内の空港別外国人入国者数を集計
 ※2011年は月別推移を合計した速報値であり、国別内訳は不明

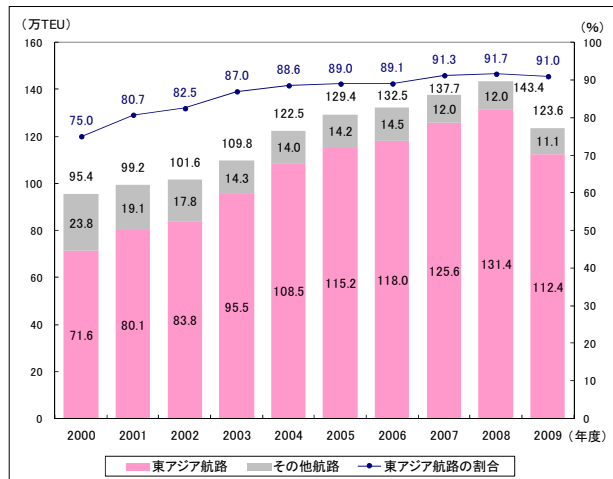
指標「国際港湾外国人入国者数」



出典)「出入国管理統計年報」法務省
 ※九州圏内の港湾別外国人入国者数を集計
 ※2011年は月別推移を合計した速報値であり、国別内訳は不明

本圏域における「外貿コンテナ取扱個数」は、2008 年度には約 143 万 T E U に達し、増加傾向だったが、2009 年度は減少に転じ、約 124 万 T E U（前年比 約 13.8%減）となっている。

指標「外貿コンテナ取扱個数」



提供) 九州地方整備局
 ※九州圏における東アジア諸国への貨物量を集計
 ※T E U はコンテナ船の積載能力を示す単位で、1 T E U は、20フィートコンテナ1 個分を示す

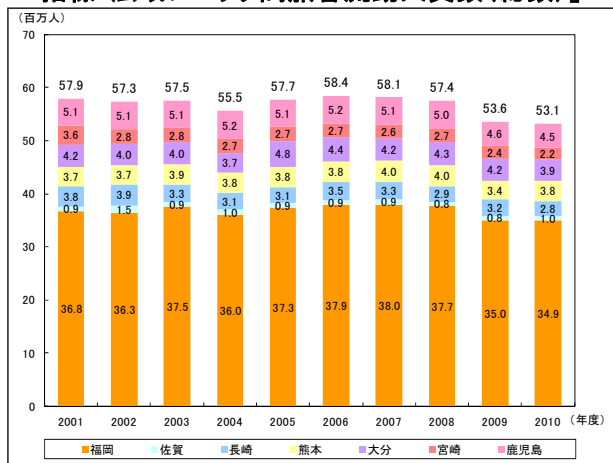
②広域ブロック連携軸の形成

本圏域を発着する「広域ブロック間旅客流動数」は、2008 年度までは横ばいに推移していたが、2009 年度に減少し、5,360 万人（前年比 約 6.6%減）まで落ち込んでいる。

また、2010 年度の九州圏からの流動先は、発着ともに首都圏が最も多いことには変わりはなく、2009 年度と 2010 年度の比較では、ほとんどのブロック間で減少している。

九州圏発ー中国圏着は 55 万人減（2009 年度 764 万人、2010 年度 709 万人、前年比 約 7.2%減）、中国圏発ー九州圏着は 81 万人減（2009 年度 777 万人、2010 年度 696 万人、前年比 約 10.4%減）と最も減少が大きくなっている。

指標「広域ブロック間旅客流動人員数(総数)」

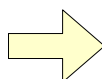


出典)「旅客地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏を発着する他圏域間の旅客流動人員数の合計（九州圏内の旅客輸送人員数は除く）
 ※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計
 (2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

指標「広域ブロック間旅客流動人員数」

(2009 年度)

着発	北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	沖縄県
北海道	7,609	16.8	67.7	1.0	7.6	11.7	1.0	0.0	2.2	0.0
東北圏	15.7	8,676	252.1	5.9	23.8	15.5	1.2	0.1	1.6	0.9
首都圏	67.6	245.6	178,701	29.3	466.3	242.7	55.4	24.4	90.7	27.3
北陸圏	0.9	7.4	29.7	1,590	30.0	40.6	1.4	0.2	1.6	0.4
中部圏	7.5	20.5	469.4	35.7	20,172	198.8	13.5	3.9	18.2	5.2
近畿圏	11.8	16.3	255.5	44.2	192.0	58,807	100.8	44.8	59.6	10.7
中国圏	0.9	1.9	55.6	4.1	11.8	103.1	6,667	54.1	77.7	1.2
四国圏	0.0	0.1	24.4	0.2	4.1	54.7	45.3	1,959	8.2	0.8
九州圏	2.2	1.7	90.2	1.5	18.3	59.9	76.4	9.0	14,639	10.0
沖縄県	0.0	0.9	27.2	0.4	5.3	10.7	1.2	0.8	9.5	1,148



(2010 年度)

着発	北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	沖縄県
北海道	7,039	16.7	65.9	0.9	7.2	11.6	0.9	0.0	2.0	0.0
東北圏	16.6	8,613	231.1	4.2	12.0	15.0	1.2	0.1	1.4	0.8
首都圏	65.8	229.9	172,728	32.6	400.4	253.1	55.5	26.2	90.3	27.5
北陸圏	0.8	4.6	30.8	1,556	27.5	45.7	3.1	0.2	1.7	0.4
中部圏	7.1	14.3	419.8	27.0	19,027	187.0	11.9	6.1	18.0	5.1
近畿圏	11.5	16.0	254.1	36.9	192.8	56,546	116.0	51.4	60.3	10.9
中国圏	0.9	1.1	55.0	2.1	11.8	106.1	5,826	55.8	69.6	1.2
四国圏	0.0	0.1	25.4	0.2	5.7	42.9	49.3	1,698	10.2	0.8
九州圏	2.0	1.5	89.9	1.7	18.1	60.2	70.9	14.5	12,993	9.5
沖縄県	0.0	0.8	27.4	0.4	5.1	10.9	1.2	0.8	9.6	1,020

○: 九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加人数が最大
 ○: 九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少人数が最大

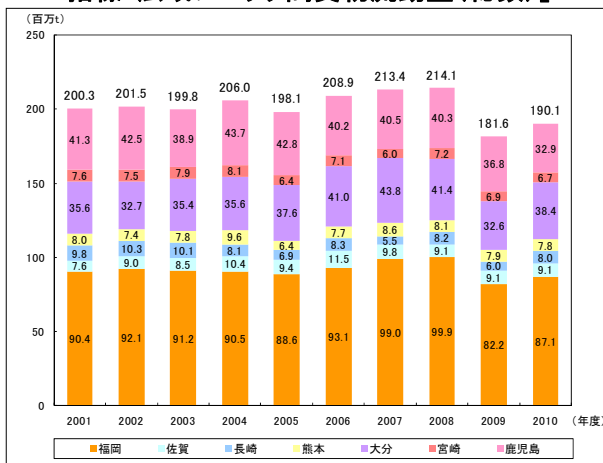
出典)「旅客地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏を発着する他圏域間の旅客流動人員数
 ※毎年公表の県間旅客流動人数を集計
 ※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計
 (2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

本圏域を発着する「広域ブロック間貨物流動量」は、2010 年度で約 190 百万 t であり、過去 10 年で最も多い 2008 年度から 24 百万 t 減少している。

また、2010 年度の九州圏からの流動先は、発着とともに中国圏が最も多く、2009 年度と 2010 年度との比較をすると、九州圏発では、九州圏発－首都圏着で 217 万 t 増加（2009 年度 2,331 万 t、2010 年度 2,548 万 t、前年比 約 9.3%増）し、九州圏発－東北圏着で 260 万 t（2009 年度 569 万 t、2010 年度 309 万 t、前年比 約 45.7%減）。

また、九州圏着では、首都圏発－九州圏着は 164 万 t 増加（2009 年度 1,429 万 t、2010 年度 1,593 万 t、前年比 約 11.5%増）し、北陸圏発－九州圏着は 58 万 t 減少（2009 年度 121 万 t、2010 年度 63 万 t、前年比 約 47.9%減）している。

指標「広域ブロック間貨物流動量（総数）」



出典)「貨物地域流動調査」国土交通省
※九州圏を発着する他圏域間の貨物流動量の合計（九州圏内の貨物流動量は除く）

指標「広域ブロック間貨物流動量」

(2009 年度)

着発	北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	沖縄県
北海道	4124	59.7	112.8	18.3	24.9	25.1	7.6	2.6	5.5	0.1
東北圏	50.9	4651	428.2	34.7	89.1	52.1	17.9	5.3	11.9	0.1
首都圏	147.7	509.6	10252	28.0	530.0	264.5	88.8	54.1	142.9	11.9
北陸圏	8.3	33.1	42.8	1457	61.9	57.7	9.9	2.0	12.1	0.0
中部圏	36.8	131.2	517.5	70.8	6161	353.6	111.8	41.2	128.9	4.9
近畿圏	15.1	45.9	243.0	106.4	334.7	5271	264.1	176.5	163.2	17.5
中国圏	7.5	36.4	153.4	34.3	149.8	400.1	2653	114.4	258.2	6.6
四国圏	3.7	10.1	139.0	8.0	49.4	175.6	84.8	1454	74.5	1.5
九州圏	19.7	56.9	233.1	12.2	119.4	188.7	338.4	55.9	4724	26.5
沖縄県	0.2	3.1	3.9	0.1	1.4	3.2	0.5	0.2	4.2	297

出典)「貨物地域流動調査」国土交通省
※九州圏を発着する他圏域間の貨物流動量
※毎年公表の県間貨物流動量を集計

(2010 年度)

着発	北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	沖縄県
北海道	4328	79.1	110.5	22.4	24.8	20.9	7.1	2.5	7.6	0.0
東北圏	63.6	5145	429.0	29.3	115.3	73.0	21.1	4.1	11.0	0.1
首都圏	146.6	494.5	11288	56.8	485.4	263.1	98.0	48.9	159.3	9.9
北陸圏	11.2	30.7	57.8	1517	44.1	64.3	1.9	2.1	6.3	0.0
中部圏	38.2	146.9	487.6	94.2	6456	301.1	92.6	73.3	129.4	5.1
近畿圏	12.0	49.0	249.0	68.5	300.9	4943	282.8	129.9	164.6	17.6
中国圏	5.9	34.7	172.0	30.9	156.0	401.1	281.5	182.2	289.6	7.8
四国圏	3.3	12.4	133.4	10.1	88.4	164.1	100.2	188.9	82.1	1.5
九州圏	13.9	30.9	254.6	9.4	128.6	205.8	341.7	54.7	3959	27.1
沖縄県	0.2	4.4	3.7	0.0	1.5	3.5	0.3	0.2	4.4	326

○: 九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加量が最大
○: 九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少量が最大

(2)具体的な取組状況

アジア等近隣諸国との国際航空路線の整備・拡充に向けた取組として、佐賀県では、東アジア地域のLCCに対し有明佐賀空港への誘致活動を積極的に行っており、平成24年1月18日、中国最大のLCC運航会社による佐賀～上海路線が就航した。

【佐賀～上海間に就航したLCC】



提供) 佐賀県

また、長崎県では、中国と歴史的つながりが深く、成長著しい中国の活力を取込んで九州全体の成長へ繋げるため「長崎～上海航路」復活プロジェクトに取り組んでいる。平成23年11月の就航記念便では、長崎県、九州各県の観光情報の発信や特産品の試食ブースを設けたほか、日本の伝統芸能を体験する催しも実施し、好評を得ている。平成24年2月29日から定期運航が始まり、航路と空路を組み合わせたフライ&クルーズの取組と合わせ、更なる交流の拡大が期待されている。

【長崎～上海航路「オーシャンローズ」】



提供) 長崎県

国際物流機能の強化に向けた取組として、博多港では、「九州・アジアの海の玄関口」にふさわしい国際物流ターミナル形成の一環として、須崎ふ頭地区での荷役制限を解消するための老朽岸壁の改修や船舶大型化への対応による物流コスト削減を目的に新たな岸壁及び泊地の整備が完了し、平成23年11月に供用開始するなど国際物流ターミナルの機能強化が図られた。

【博多港須崎ふ頭地区国際物流ターミナル】



提供) 九州地方整備局

港湾へのアクセス機能の強化に向けた取組として、有明海周辺地域と重要港湾三池港を結ぶ地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備を進めており、既に供用中の大牟田IC～大川中央IC間（約23.8km）に加え、平成24年1月29日に三池港IC～大牟田IC間（約1.9km）が開通した。また、重要港湾中津港と日田玖珠地方生活圏の中心都市である日田市を結ぶ、地域高規格道路「中津日田道路」の整備を進めており、既に供用中の定留IC～伊藤田IC間（約3.6km）に加え、平成24年3月31日に本耶馬溪IC～耶馬溪山移IC間（約5.0km）が開通した。

【有明海沿岸道路 三池港IC～大牟田IC】



提供) 九州地方整備局

さらに、都城・北諸県地方生活圏の中心都市である都城市と国際物流拠点・志布志港を結ぶ、地域高規格道路「都城志布志道路」の整備を進めており、既に供用中の鹿児島県側の末吉IC～有明北IC間（約8.3km）に加え、平成23年4月19日に、宮崎県側の五十町IC～梅北IC間（約3.2km）、平成24年3月24日に宮崎県側の平塚IC～五十町IC間（約1.9km）が開通した。これらの開通により、物流の効率化及び交通連携の強化に向けた交通体系の整備が進んでいる。



提供）九州地方整備局

北部九州における国際物流機能の強化に向けた取組として、福岡県、北九州市、苅田町等周辺自治体及び経済団体は、24時間運用可能な北九州空港の航空貨物拠点化に向けた取組を実施している。

平成23年度は、本邦航空会社が仁川～成田間の定期便を北九州空港へ初めて臨時寄航したことや大型貨物専用機による国際貨物チャーター便の運航により貨物取扱量は過去最大となった。また、増加する貨物に対応するため、国際貨物上屋や貨物取扱機材の導入など受け入れ体制の整備を実施した。



提供）福岡県

外国人観光客の受入体制整備の取組として、佐賀県では、平成24年1月の中国LCCによる佐賀～上海路線就航を契機に、公共施設や店舗等における多言語化や通訳の配置など、佐賀県内の外国人観光客受入体制の整備を推進した。



提供）佐賀県

（3）プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏における海外との人流・物流の増加は、韓国・中国をはじめとした東アジアが主体となっており、東アジアへの日本の玄関口となる本圏域の立地の優位性を示している。

また、「広域ブロック間旅客流動（2009～2010）」では、停滞傾向であり、今後は、平成23年3月12日に全線開業した九州新幹線鹿児島ルートを活用など、より一層の広域ブロック間の旅客流動を活性化するための取組が必要となっている。

また、「広域ブロック間貨物流動」は、近畿圏との流動が減少しており、引き続き、首都圏、中部圏を含めた三大都市圏との貨物流動の活性化に資する取組が必要となっている。

1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

【プロジェクト概要】

東アジア、近畿圏以西と九州圏内の主要都市等との高速交通交流を可能とする九州新幹線の整備インパクトを最大限に発揮するため、九州各県の玄関口となる新幹線新駅の整備や交流・定住人口の拡大等を目指した取組を進めるとともに、東九州地域を含め、広域的な波及効果を実現するための交通アクセスの向上等を推進する。あわせて、新幹線沿線等、九州各地の魅力や知名度の向上に向けた取組を広域的に展開していく。

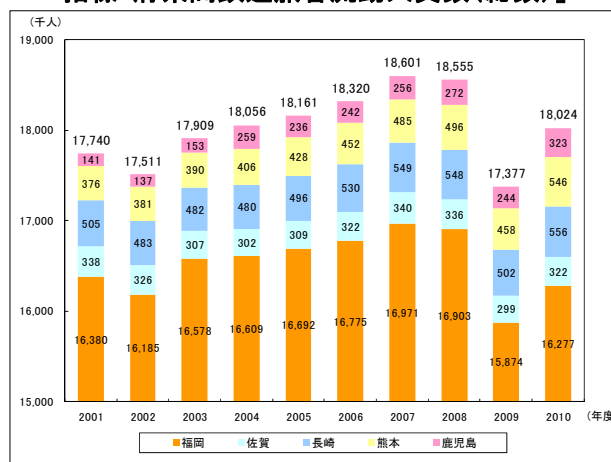
(1) 指標による状況把握

①九州新幹線の整備を契機とした交流・定住人口の拡大等に向けた取組の推進

本圏域と近畿圏・中国圏の「府県間鉄道旅客流動人員数（総数）」は、2010 年度では 1,802 万人であり、福岡県－近畿圏・中国圏発着が約 89.3%を占めている。

2002 年度から 2008 年度の 7 年間で約 104 万人（約 6%）増加しているが、新型インフルエンザの世界的流行の影響等により、2009 年度には大幅に減少に転じたが、2009 年度と 2010 年度との比較をすると、全体的に旅客流動が回復傾向にある。中でも福岡県と大阪府の旅客流動が、約 28 万人と大きく増加する一方、福岡県と山口県の流動が約 12 万人減少している。

指標「府県間鉄道旅客流動人員数（総数）」



出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏と近畿圏・中国圏の府県間の鉄道による旅客流動の合計

指標「府県間旅客流動人員数」

【九州圏発の他圏域への鉄道旅客流動】

2009	着	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	山口県
発								
福岡県	47	421	1,569	417	287	907	4,201	
佐賀県	4	22	47	19	11	29	15	
長崎県	3	34	78	46	16	49	20	
熊本県	3	34	73	31	20	44	18	
鹿児島県	2	11	33	18	13	28	14	

【2009 年度】

2010	着	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	山口県
発								
福岡県	51	446	1,732	451	301	939	4,105	
佐賀県	4	23	53	21	12	30	15	
長崎県	3	37	96	48	18	52	20	
熊本県	5	37	96	37	22	50	19	
鹿児島県	2	14	50	21	17	38	15	

【2010 年度】

出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏と近畿圏・中国圏の府県間の鉄道による旅客流動人員数

【九州圏着の他圏域からの鉄道旅客流動】

2009	着	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
発						
滋賀県	50	4	3	4	2	
京都府	413	22	34	33	11	
大阪府	1,574	46	76	71	33	
兵庫県	430	19	45	31	19	
岡山県	285	11	16	20	13	
広島県	906	29	49	44	29	
山口県	4,209	15	20	18	14	

2010	着	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
発						
滋賀県	53	4	3	5	2	
京都府	440	23	36	37	13	
大阪府	1,690	52	93	96	51	
兵庫県	464	21	48	37	21	
岡山県	302	12	17	21	17	
広島県	940	30	51	51	39	
山口県	4,189	15	20	20	16	

○：九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、増加量が最大
●：九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、減少量が最大

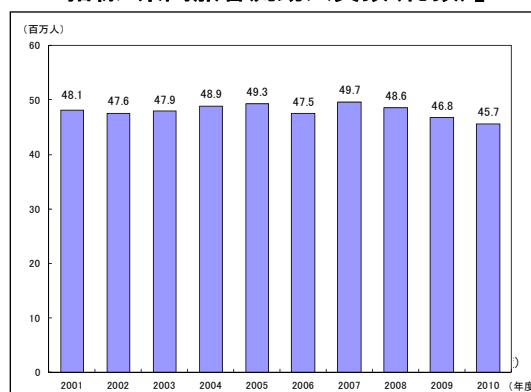
②九州新幹線の整備インパクトを広域的に波及させるための交通アクセス機能向上等の推進

九州圏内における「県間旅客流動人員数(総数)」は、2001年度から2010年度の間で年間4,500万人～5,000万人で概ね推移している。

これを県別でみると、福岡県－佐賀県間の流動数が最も多い。

福岡県着の流動を2009年と2010年との比較でみると、熊本・大分県から福岡県で増加が見られる以外は、同等又は減少している。

指標「県間旅客流動人員数(総数)」



出典)「旅客地域流動調査」国土交通省

※九州圏内における県間旅客流動人員数の合計

※自県内の旅客流動は除く

※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計

(2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

指標「県間旅客流動人員数」

2009(年度) 単位:百万人

着 発	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
福岡県	797.5	8.4	2.7	3.1	3.2	0.9	0.9
佐賀県	8.1	28.6	0.6	0.2	0.2	0.0	0.0
長崎県	3.0	0.6	158.6	0.9	0.1	0.1	0.0
熊本県	2.9	0.2	1.0	90.7	0.3	0.4	0.5
大分県	2.7	0.2	0.4	0.3	56.7	0.1	0.0
宮崎県	0.7	0.0	0.0	0.2	0.1	35.0	0.7
鹿児島県	1.0	0.7	0.0	0.7	0.0	0.4	126.1

出典)「旅客地域流動調査」国土交通省

※九州圏内における県間旅客流動人員数

※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計

(2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

2010(年度) 単位:百万人

着 発	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
福岡県	776.1	8.4	2.2	3.4	2.7	0.5	1.0
佐賀県	8.1	34.7	0.7	0.1	0.0	0.0	0.0
長崎県	2.6	0.5	147.6	1.0	0.2	0.0	0.0
熊本県	3.6	0.2	1.0	86.8	0.1	0.2	1.1
大分県	2.8	0.1	0.2	0.3	56.2	0.1	0.0
宮崎県	0.4	0.0	0.0	0.2	0.1	35.9	0.8
鹿児島県	1.0	0.0	0.2	1.0	0.0	0.8	116.3

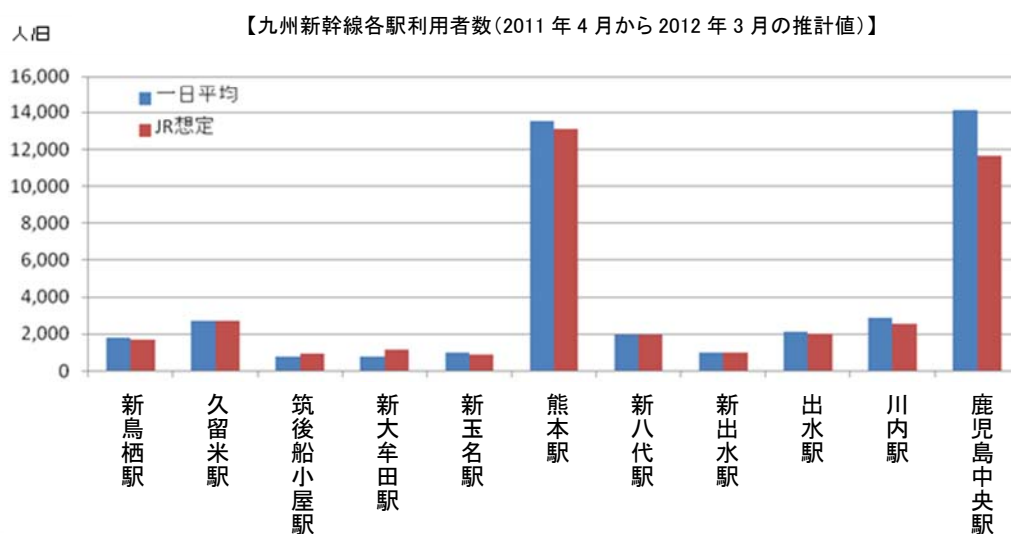
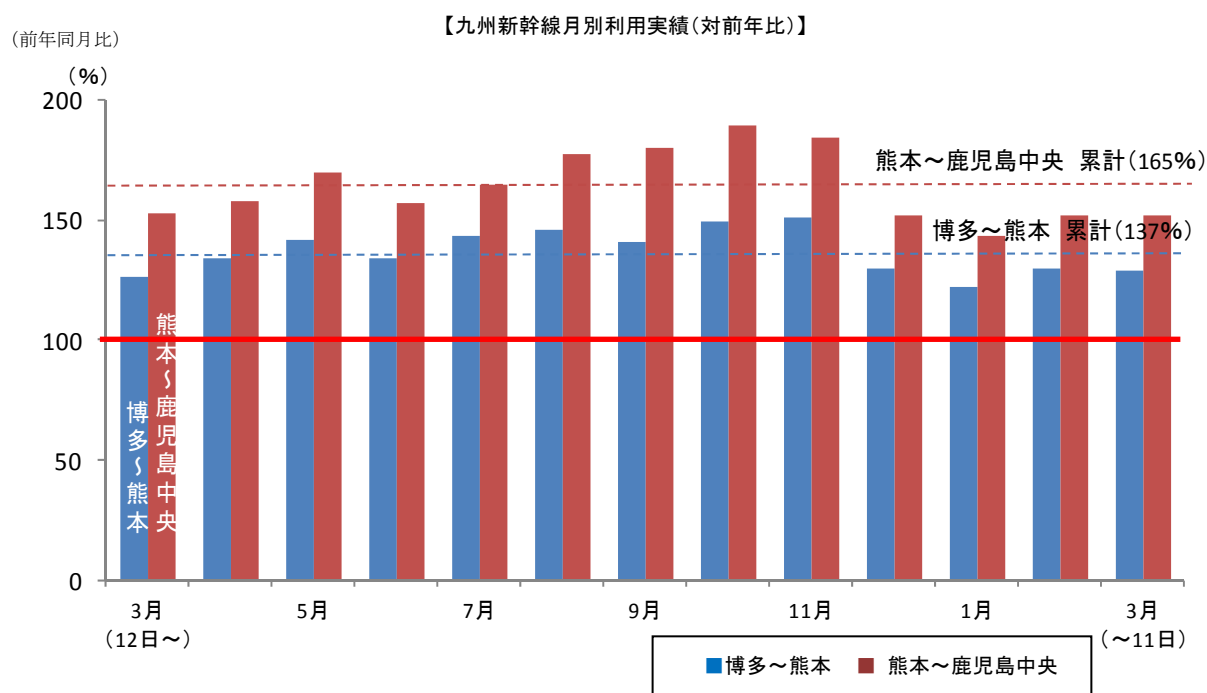
○:九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加人数が最大

○:九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少人数が最大

(2) 具体的な取組状況

平成 23 年 3 月 12 日に全線開業した九州新幹線鹿児島ルートは、開業当初は震災の影響により利用者が伸び悩んでいたが、GW以降から徐々に回復し、開業前に比べ 1 年間で博多～熊本で 896 万人の 137%、熊本～鹿児島中央で 514 万人の 165%と増加し、また、山陽・九州直通の「さくら」「みずほ」の乗車率が高くなっている。駅別の利用者数は、鹿児島中央と熊本が突出して多い。

平成 24 年 3 月のダイヤ改正では、山陽・九州新幹線直通の「みずほ」「さくら」を 16 本（8 往復）増発し、新大阪～熊本・鹿児島中央間に 1 日あたり 46 本（23 往復）の運行となり、阪神・山陽地区との利用がさらに便利になった。



注) 在来線併設駅については、在来線との乗り換えの利用者を含む

出典) 九州運輸局(幹線交通とのネットワークを意識した地域公共交通のあり方調査報告書及び九州旅客鉄道(株)記者会見資料より作成)

新幹線駅周辺においては、周辺地域の交通円滑化や分断されていた市街地の一体化を図るための鉄道の高架化、交通結節機能の強化を図るための駅前広場や周辺道路、駐車場、駐輪場、自由通路等の整備が進められた。例えば、新大牟田駅関連事業では、県道大牟田高田線（2車線整備）や県道南関大牟田北線（4車線整備）の整備で周辺地域から新駅への円滑なアクセス向上が図られた。

九州各地で九州新幹線開業効果拡大の取組を実施しており、福岡県の筑後田園都市推進協議会では筑後3駅（久留米、筑後船小屋、新大牟田）を活用した誘客促進の取組として、筑後地域のタクシー会社と筑後地域の広域的な観光タクシーの運行を試験的に開始した。

大分県では、観光物産展「おおいた竹ものがたり in せんちゅうパル」の大阪府豊中市の千里中央駅前広場での開催や九州新幹線の停車駅である久留米駅から久大線を利用した臨時観光列車の運行など戦略的誘客キャンペーンを実施し関西中国エリアからの誘客を図った。

熊本・宮崎・鹿児島県とJRグループ6社は、南九州3県合同のデスティネーションキャンペーンを実施し、「のんびり過ごす極情の旅」をテーマにテレビ番組・CM、ガイドブックの配布等による観光情報発信、新幹線などを利用した旅行商品の販売など全国から南九州3県への誘客を図った。

【新大牟田駅関連 南関大牟田北線の整備】



提供) 福岡県

【熊本・宮崎・鹿児島デスティネーションキャンペーン】



提供) 宮崎県

鹿児島県では、「無料レンタカーでおおすみへ行こう！」「鹿児島の夏もう一泊得々キャンペーン」「霧島アートな旅キャンペーン」など新幹線沿線から県内各地への誘客を図る取組を実施した。また、薩摩半島と大隅半島を結ぶ山川・根占航路に新造船「フェリーなんきゅう」が就航し、運航が再開され、平成24年3月までの8か月で40,000人を超える利用があり、今後も両半島を結ぶ広域的な周遊観光ルートとしての活用が期待されている。

【山川・根占航路 フェリーなんきゅう】



提供) 鹿児島県

熊本県八代市と鹿児島県薩摩川内市を結ぶ「肥薩おれんじ鉄道」では、国内外からの誘客活動に力を注いでおり、国内では、大手旅行会社に肥薩おれんじ鉄道を組込んだツアー造成を働きかけ、平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月までの 1 年間に 5,000 名を超える利用があった。海外からの誘客についても、特に韓国大手旅行会社が造成したツアーが平成 22 年 10 月から平成 24 年 3 月までに 1,800 名を受け入れるなど順調に推移している。また、J R 九州や熊本県、鹿児島県、沿線市町で構成する肥薩おれんじ鉄道沿線地域公共交通活性化協議会では、肥薩おれんじ鉄道スタンプラリーや企画イベント列車の運行、駅周辺の幼稚園・保育園の園児と一緒に駅を飾る花植え等地域の魅力を発揮する事業を行っている。

【肥薩おれんじ鉄道】



提供) 鹿児島県

【肥薩おれんじ鉄道マイフラワー事業】



提供) 熊本県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州新幹線鹿児島ルートの特快開業により、これまで最速 2 時間 12 分で結ばれていた博多～鹿児島中央間の所要時間は最速 1 時間 17 分に、博多～熊本間の所要時間は最速 33 分に短縮された。また、山陽新幹線との相互乗入れによる関西方面との直通運転も運行、最速達サービスを提供する列車「みずほ」で、新大阪～熊本間は 2 時間 58 分、新大阪～鹿児島中央間は 3 時間 42 分で結ばれた。

これらの取組により、九州内の南北の時間短縮とともに、関西をはじめ九州圏以外の各圏域との結びつきも強化される等、九州をめぐる交通体系が大きく変わりつつある。この九州新幹線の開業効果を最大限に活用し、福岡・佐賀・熊本・鹿児島といったいわゆる縦軸だけでなく、九州全体の活性化につなげることが期待されている。

九州全体の活性化につなげていくためには、九州内外、さらには東アジアを中心とした海外からの来訪者など、国内外からの来訪者にとって利用しやすい交通体系を実現することや、九州新幹線の全線開業により変化しつつある人流・経済の変化等に適応した交通体系を実現することが必要である。

既に、誘客促進、新幹線駅からの交通アクセスの向上に向けた様々な取組が行われているところではあるが、引き続き、こうした取組を促進することで、九州が一体となった地域活性化、社会経済の発展を図っていくことが重要である。

2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の各地域の個性や魅力を創出する多極型圏土構造の極となり、九州圏に住まう人々に高質の生活サービスや就業機会という高次の都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、福岡・北九州都市圏を中心としたアジア交流広域都市圏の形成を図るとともに、九州圏の東西南北等の拠点としての基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、その規模や地域特性に応じた個性を活かして魅力の向上を図る。また、高次都市機能の充実・強化や暮らしやすさの向上を推進することにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

(1) 指標による状況把握

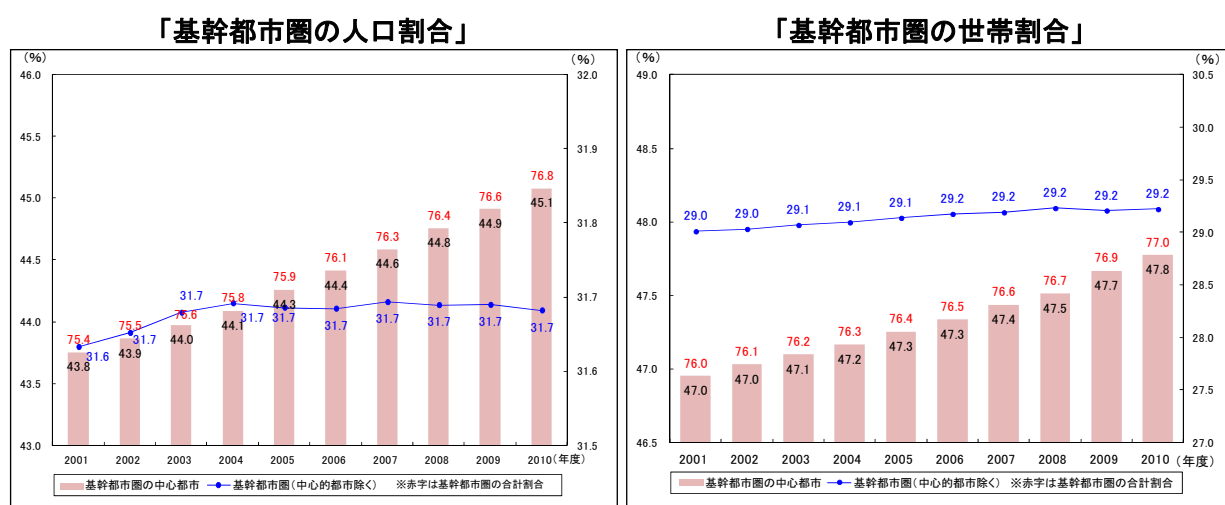
① 暮らしやすさの向上

本圏域の全人口に対する「基幹都市圏の人口割合」は、2010年度で76.8%と、2001年度の75.4%から緩やかに増加している。

また、全世帯数に対する「基幹都市圏の世帯割合」も、人口と同様、2001年度の76.0%から、2010年度の77.0%となっており、毎年緩やかに増加している。

このことから、基幹都市圏における利便性向上などによって、都市圏への人口集約がみられる。

指標「各都市圏における人口・世帯数の割合」



出典)「住民基本台帳人口要覧」総務省

※九州圏における基幹都市圏内の人口・世帯数の割合

※都市圏の設定は、国勢調査(2005)の通勤通学流動を活用

※人口の自然減の影響を考慮し、九州圏全体の人口・世帯数における割合を示す

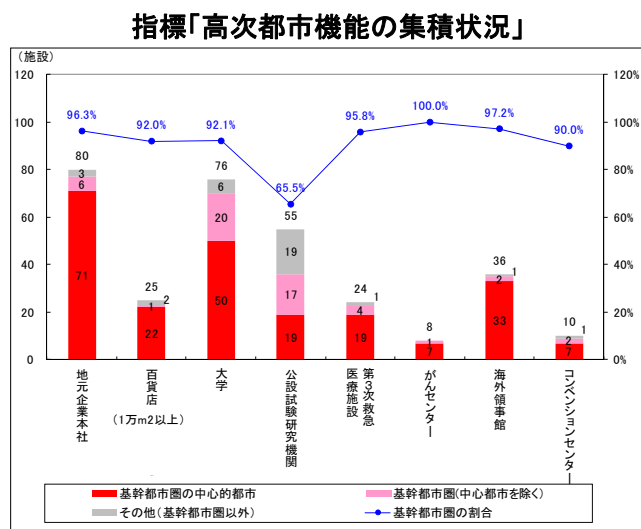
※基幹都市圏は、基幹都市圏の中心的都市への5%通勤通学圏とする

(各市町村の通勤通学者のうち、中心的都市に通勤通学する人が5%以上いる市町村を基幹都市圏として設定し、また、隣接する都市圏で、通勤通学者がそれぞれの中心的都市へ5%以上いるような、重複する市町村の場合は、通勤通学者の割合がより多い方を該当する都市圏として設定した)

②高次都市機能の充実・強化

本圏域の基幹都市圏における「高次都市機能の集積状況」は、地元企業本社が 77 施設で本圏域全体の 96.3%、大学が 70 大学 92.1%であり、通勤・通学における一定の集約がうかがえる。また、コンベンションセンターについては、本圏域 10 施設のうち 9 施設が基幹都市圏に属している。

高次都市機能施設全体では、281 施設が基幹都市圏に属しており、本圏域全体の 89.5%となっている。



出典)

地元企業本社数：「福岡証券取引所上場会社業種別一覧ホームページ」

百貨店数：「全国大型小売店総覧 2012」東洋経済新報社

大学数：「都道府県別大学一覧ホームページ」、「都道府県別大学リンク集ホームページ」

公設試験研究機関数：「九州の公設試ガイドブック」経済産業省

第3次救急医療施設数：「全国救命救急センターホームページ」

がんセンター数：「国立がんセンターがん対策情報センターホームページ」

海外領事館数：「九州データブック 2009」西日本新聞社

コンベンションセンター数：「各県市コンベンション協会ホームページ」

※百貨店) 売場面積 10,000 m²以上

※大学) 短期大学及び高等専門学校を含まない

※がんセンター) 都道府県がん診療連携拠点病院

※海外領事館) 総領事館、領事館、外国政府関係機関他

※コンベンションセンター) 収容人員 5 千人以上、もしくは床面積 1 万 m²以上のコンベンション施設

※基幹都市圏の交通結節点施設、公共公益施設、雇用の場、教育施設、医療・福祉施設、商業・金融施設、リサイクル施設、流通施設、余暇施設、国際交流施設、文化施設などの施設数

※高次都市機能施設は、「新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系（最終報告）」（国土交通省）を参考にして作成した基幹都市圏に必要と考えられる高次都市機能の中で、数が増減すると思われる施設を採用

※基幹都市圏は、基幹都市圏の中心的都市への 5%通勤通学圏とする

(2)具体的な取組状況

基幹都市圏における高次都市機能の充実・強化に向けて、その受け皿となる良好な市街地の形成を図るため、各都市において駅周辺地域の市街地整備が進められている。

大分県では、大分駅付近連続立体交差事業を行い、平成 24 年 3 月に大分駅の全線高架化が完成した。完成後、1 ヶ月で駅構内の新設された店舗に約 55 万人が訪れ、乗降客も 2 割程度増加するなど、大分駅の拠点機能の強化が図られた。

【大分駅周辺総合整備事業】



提供) 大分県

熊本市では、熊本駅周辺地域の市街地再開発事業で整備した「くまもと森都心」が平成 24 年 3 月に完成し、観光・郷土情報センター等の公益施設を兼ね備えるなど、公共交通機関の結節機能を生かした交流拠点づくりが行われている。鹿児島県では、鹿児島中央駅周辺において、鹿児島の陸の玄関口としての機能を集積し、鹿児島中央駅のターミナルとしての拠点性の向上や賑わいを創出するための取組が進められており、バスターミナル、宿泊機能を有する複合施設の整備事業が進められている。

地域における都市戦略を構想・実現するため、熊本県では、熊本市、大学、経済界のトップが集い、地域課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取組を推進する「くまもと都市戦略会議」を開催した。具体的には、「コンベンション都市づくり」「留学生の増加と学園都市推進」、「熊本駅から中心市街地にかけての賑わいづくり」の3つのテーマについて、取組を進めており、平成24年1月には熊本上海合同事務所の開設を行った。

【くまもと都市戦略会議】



提供) 熊本県

基幹都市における暮らしやすさの向上に向け、都市内交通の円滑化を図る取組として、九州地方整備局管内では、平成23年10月7日に国道3号黒崎バイパス皇后崎O F Fランプが、平成24年3月30日に同バイパスの前田ランプ～皇后崎ランプ(約2.9km)が完成し、黒崎駅周辺の交通渋滞の緩和や時間短縮効果が図られている。

【国道3号黒崎バイパス(北九州市八幡西区)】



提供) 九州地方整備局

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域内に移住する人々に、質の高い生活サービスや高次の都市的サービスを提供する地域の拠点を、本圏域内にバランスよく形成していくことを目指し、本圏域の東西南北等の拠点としての基幹都市圏において、都市内交通の円滑化、快適で住みやすい居住空間の形成、良好な市街地の形成、都市のコンベンション機能の強化が図られている。今後も、基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、高次都市機能の充実や暮らしやすさの向上に資する基盤整備を推進し、広域的な都市機能の利便性の向上を図っていく必要がある。

2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成

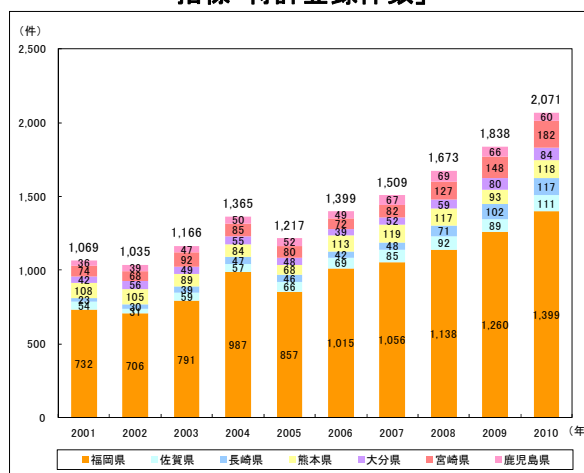
【プロジェクト概要】

九州圏において新たな発展の機会を創造していくため、芸術文化、知識財産業等の多様で高密度な集積を有する基幹都市圏において、創造的都市の形成を促進していく。また、知識集約型の多様な産業を創造していく観点から、大学・研究開発機関間等の連携強化を図るとともに、時代の潮流に的確に対応できる多彩な人材の育成・確保に向けた取組を推進していく。

(1) 指標による状況把握

本圏域の「特許登録件数」をみると、過去 10 年で最も落ち込んでいる 2002 年の 1,035 件以降増加傾向にあり、2010 年で 2,071 件（前年比 約 11.3%増）と、2002 年と比較すると 1,000 件以上増加している。

指標「特許登録件数」



出典)「特許行政年次報告書」特許庁
 ※九州圏内における特許登録された年間件数
 ※日本人によるものに限り

(2) 具体的な取組状況

文化芸術等による創造的都市の形成に向けた取組として、九州経済産業局では、平成 24 年 2 月に初めて女性を対象とした「九州女性起業フォーラム」を福岡市で開催した。九州地域で起業を考えている女性や創業間もない女性起業家に向けたフォーラムで、先輩の女性起業家の講演では起業へ一歩踏み出すエネルギーを貰うとともに、公開相談会では相談者の起業の課題を情報共有し、女性ならではの視点からのアドバイスで問題解決のヒントを得ることができた。交流会ではベンチャー支援者や支援機関、税理士、中小企業診断士や金融機関等と積極的な交流を図った。

【九州女性起業フォーラム】



提供) 九州経済産業局

産業の維持的発展に向けた取組として、佐賀県では、県内企業の認知度向上対策のためのポータルサイト「さが就活ナビ」を開設し、企業と求職者のマッチング支援のための企業説明会を行った。また、人材の育成・確保に関する研究のためのグローバル人材の活用に関するセミナーを開催した。



出典) さが就活ナビ2013HP



提供) 佐賀県

企業の人材育成と経営力の強化を図る取組として、鹿児島県では、平成23年度に県内製造業の若手経営者や後継者等を対象とした人材育成講座「ものづくり郷中塾」を立ち上げ、経営戦略、商品開発、マーケティングについてワークショップ方式の講座の開催や県外や海外での視察研修を実施し、新時代に対応した戦略的な産業おこしにつながる鹿児島の未来を担う産業人の育成を図った。



提供) 鹿児島県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域においては、文化芸術等による創造的都市の形成を目指した様々な取組が実施されており、今後も個性豊かな新たな都市文化を創造し、情報発信していく都市環境の形成を推進していく。

また、時代の潮流の変化に対応した多様な人材育成機能強化を目的として、職業能力開発体制の充実を図るとともに、地域内外の人材、起業、地域資源等を結びつけるコーディネーター機能の強化や、大学等の高等教育機関、試験研究機関等の整備・機能強化、ベンチャービジネスを支援するための環境整備を充実していく必要がある。

2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の高次都市機能が集積する基幹都市圏間において、広域的な交流・連携を推進し、圏域の一体的な発展を実現するため、これらを有機的に連結する基幹都市連携軸の形成を図る。あわせて、これらの交流・連携を支える高速交通基盤の整備を推進するとともに、九州各地における高速情報通信基盤の整備状況に応じて、高度な情報通信技術の利活用を総合的に推進していく。

(1) 指標による状況把握

① 基幹都市連携軸の形成

本圏域における「基幹都市圏の旅客流動人員数」は、総旅客流動では 2000 年が約 0.84 億人、2005 年が約 1.01 億人と、2000 年の約 1.2 倍となっており、広域的な交流・連携が行われている。

また、地域別にみると、福岡市－佐賀市間が最も増えており、熊本市－長崎市間が最も減っている。

指標「基幹都市間の旅客流動人員数(2000 年)」

(千人)

発	福岡	北九州	久留米・大牟田	佐賀	長崎	佐世保	熊本	大分	宮崎	延岡	鹿児島	合計
福岡				4,512	1,852	841	2,729	1,284	569	230	944	12,961
北九州				299	196	61	534	1,207	73	82	161	2,613
久留米・大牟田				9,393	315	109	6,191	605	62	26	132	16,833
佐賀	4,514	303	9,617		1,481	1,690	611	181	22	12	167	18,598
長崎	1,609	203	249	1,390			1,129	224	107	10	152	5,073
佐世保	867	64	252	1,851			130	44	25	3	16	3,252
熊本	1,929	539	6,831	635	1,233	135		609	300	821	487	13,519
大分	1,106	1,316	440	130	236	63	663		181	255	131	4,521
宮崎	568	178	75	49	80	11	351	249			476	2,037
延岡	127	120	21	44	31	21	663	266			77	1,370
鹿児島	949	233	166	143	208	8	634	145	377	85		2,948
合計	11,669	2,956	17,651	18,446	5,632	2,939	13,635	4,814	1,716	1,524	2,743	83,725

指標「基幹都市間の旅客流動人員数(2005 年)」

(千人)

着 発	着											合計
	福岡	北九州	久留米・ 大牟田	佐賀	長崎	佐世保	熊本	大分	宮崎	延岡	鹿児島	
福岡				7,716	2,026	943	4,177	1,943	504	236	1,118	18,663
北九州				489	274	74	552	1,161	114	67	102	2,833
久留米・ 大牟田				11,898	252	79	7,842	237	50	20	75	20,453
佐賀	7,902	465	12,066		1,268	1,567	641	220	59	2	62	24,252
長崎	1,881	172	297	1,350			323	108	54	16	85	4,286
佐世保	1,003	201	189	1,337			160	51	11	0	11	2,963
熊本	4,159	609	8,034	613	339	154		977	289	697	757	16,628
大分	1,888	1,039	245	196	115	52	940		233	131	91	4,930
宮崎	546	56	29	42	46	1	243	190			705	1,858
延岡	328	58	31	1	4	1	682	133	—		23	1,261
鹿児島	834	62	133	57	114	11	724	111	493	300		2,839
合計	18,541	2,662	21,024	23,699	4,438	2,882	16,284	5,131	1,807	1,469	3,029	100,966

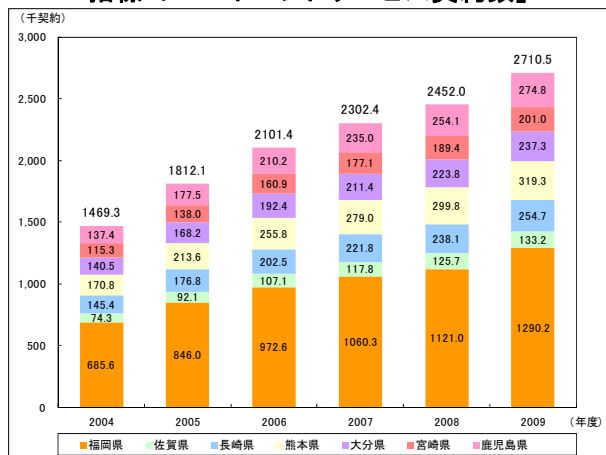
出典)「全国幹線旅客純流動調査」国土交通省
 ※九州圏内における基幹都市圏間の旅客流動人員数
 ※都市圏間の流動調査結果(5年毎集計)
 ※県内の地域間流動調査は実施なし

○：九州圏における基幹都市圏間流動のうち、増加人数が最大
 ○：九州圏における基幹都市圏間流動のうち、減少人数が最大

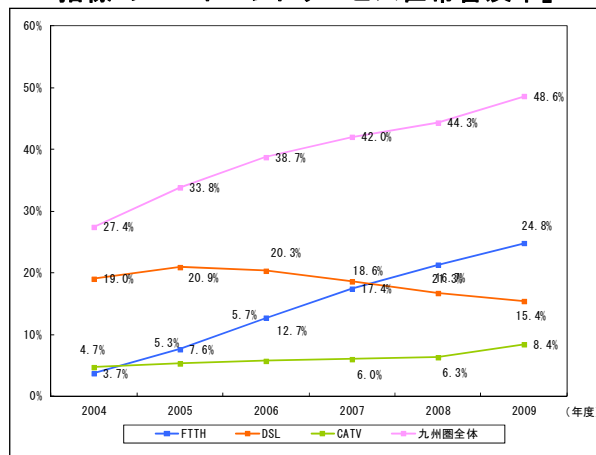
②高度な情報通信技術の利活用

本圏域の基幹都市圏におけるブロードバンドサービスの契約数は、2004年度の約147万件的の契約から年々増加傾向にあり、2009年度には約271.1万件的の契約となっている。そのうち、福岡県が全体の半数近くを占めている。また、本圏域の基幹都市圏におけるブロードバンドサービスの世帯普及率は2004年度の27.4%以降増加傾向にあり、2009年度には48.6%となっている。

指標「ブロードバンドサービス契約数」



指標「ブロードバンドサービス世帯普及率」



出典)「情報通信統計」総務省九州総合通信局HP

※ブロードバンド契約数：FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービス及びBWAアクセスサービス等の契約数を計上（ブロードバンド世帯普及率：ブロードバンド契約数を「住民基本台帳に基づく世帯数で除したもの」）

【FTTHアクセスサービス】：光ファイバー回線でネットワークに接続するアクセスサービス（集合住宅内等において、一部に電話回線を利用するVDSL等を含む）

【DSLアクセスサービス】：電話回線（メタル回線）でネットワークに接続するアクセスサービス（ADSL等）

【CATVアクセスサービス】：ケーブルテレビ回線でネットワークに接続するアクセスサービス

【FWAアクセスサービス】：固定された利用者端末を無線でネットワークに接続するアクセスサービス

【BWAアクセスサービス】：2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムでネットワークに接続するアクセスサービス

(2)具体的な取組状況

九州圏の一体的な発展を実現するため、基幹都市圏間の交流・連携を支える高速交通基盤の整備や、情報基盤の整備の一環として、西九州自動車道を構成する佐々佐世保道路の佐々IC～相浦中里IC間（4.0km）が平成23年9月13日に開通、唐津伊万里道路の唐津IC～唐津千々賀山田IC間（4.5km）が平成24年3月24日に開通し、周辺道路の渋滞緩和や時間短縮による救急搬送の向上などの効果が得られた。

【西九州自動車道(佐々IC～相浦中里IC間)】



提供) 九州地方整備局

【西九州自動車道(唐津IC～唐津千々賀山田IC間)】



提供) 九州地方整備局

九州圏における地上デジタルテレビジョン放送は、平成 18 年に九州の各県庁所在都市を中心に放送が開始されて以降、順次各放送局の中継局が開局し、アナログ放送と同等のエリアがカバーされた。平成 23 年度は移行期にあたり、総務省テレビ受信者支援センターの地デジサポーターによる戸別訪問や各地で臨時相談コーナーの開設、地デジチューナーの支給支援の拡充等を図るとともに、アナログテレビ放送によるカウントダウンの告知スーパーを流すなど、より一層の周知啓発に取組み、平成 23 年 7 月 24 日、地上アナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行した。

地上デジタルテレビジョン放送は、高画質・高音質な放送、双方向機能のデータ放送サービスを実現するとともに、今後、デジタル化により空いた周波数の有効利用として、携帯電話サービスの充実や、道路交通社会の実現（ITS）、マルチメディア放送など新たなサービスの展開が予定されている。



提供）九州総合通信局



提供）九州総合通信局

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏の一体的な発展に向け、基幹都市圏間を有機的に連結する基幹都市連携軸の形成を図っていくとともに、高規格幹線道路等の整備促進による域内循環の活発化を促進する必要がある。また、地域情報基盤の整備促進により、ブロードバンドゼロ地域の解消や地上デジタル放送への移行などの情報基盤整備は進んできているが、今後は更にインフラと一体化した情報通信技術の利活用を推進していく必要がある。

3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり

【プロジェクト概要】

九州圏は、全国よりも早く異常気象の増加等にもなう災害の影響を受けることが懸念される圏域として、増大する様々な災害リスクに対して柔軟に対応できる圏域の形成を目指し、被害を未然に防止するハード対策を重点的に実施するとともに、ハード・ソフト対策を一体的に進めることにより、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進する。

(1) 指標による状況把握

本圏域における、2009 年時点の「洪水による氾濫から守られる区域の割合^{※1}」は、62%（前年度と変わらず）、「土砂災害から保全される人口^{※2}」は約 48 万人（前年比 約 1 万人増）、「津波・高潮による被害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積^{※3}」は約 2.0 万 h a（前年比 約 0.3 h a 減）である。今後、これらの安全性を向上させるため、災害に対する各種対策等を着実に推進していく。

出典）国土交通省調べ

※1 大河川においては 30～40 年に一度程度、中小河川においては 5～10 年に一度程度発生する規模の降雨において、洪水の氾濫の防御が必要な区域に対し、防御されている区域の割合〔計算式：洪水氾濫の防御がなされた区域÷洪水の氾濫の防御が必要な区域〕

※2 土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所において、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、土石流、地すべり及び急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全（安全が確保）される人口（土砂防災情報マップをもとに、砂防事業等により土砂災害から保全される人口をカウント）

※3 各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮に対し、防護が不十分な海岸における後背地域の浸水想定面積（津波・高潮浸水予想図をもとに、浸水被害を受ける面積を計測）

(2) 具体的な取組状況

平成 23 年 1 月に噴火した霧島山（新燃岳）における直轄砂防事業の取組として、九州地方整備局では、土石流による被害の恐れが高まった溪流において、土石流被害の軽減を目的に高千穂川等にある既設砂防えん堤の除石工事や降灰を利用した土嚢、荒襲川等においてブロック等による仮設導流堤を築くなどの緊急的な土石流対策を平成 23 年度に行った。また、森林の国土保全機能等の強化を図るための治山対策として、九州森林管理局では、地域住民の安全・安心を確保するため、現地の降灰状況や森林への影響把握など、必要な防災対策の策定のための情報収集に努めるとともに、丸谷川や荒川内川などにおいて、土石流センサーによる監視体制の構築、既設治山えん堤の排土、治山えん堤の新設などの治山工事を行っており、丸谷川では平成 23 年 11 月までに 4 箇所でえん堤等が完成した。

【緊急的な土石流対策の状況】



提供）九州地方整備局

【治山えん堤（宮崎県都城市）】



提供）九州森林管理局

平成 23 年 1 月に噴火した霧島山（新燃岳）や東南海・南海地震を想定した地震・津波に対する災害防止（ソフト対策）の取組の一環として、宮崎県では、平成 23 年 5 月に総合的な防災訓練を県と新燃岳噴火に関係する 4 市町及び沿岸 10 市町並びに防災関係機関等と実施し、協力連携体制を確認するとともに、地域住民の防災意識の向上を図った。

【総合防災訓練(高原町総合運動公園)】



提供) 宮崎県

災害時における避難・緊急輸送等の確保を図る取組として、宮崎県都城市と鹿児島県霧島市隼人とを結ぶ道路が、平成 22 年 7 月の梅雨前線豪雨により被災し、路肩欠壊 3 箇所、法面崩壊 1 箇所により全面通行止となった。このため、鹿児島県では、災害復旧事業を実施し、平成 23 年 10 月に完成し、観光、物流、地域住民に欠かせない重要な道路の安全を確保した。

【被災直後】



提供) 鹿児島県

【完成】



道路における安全対策の取組として、大分県では、頻繁にチェーン規制が行われている箇所や、危険箇所、波浪箇所など 5 箇所にカメラを設置し大分県道路規制情報提供サービスとして県ホームページで公開するとともに、国や市町村など関係機関が公開しているカメラ映像もあわせて、90 箇所のカメラ映像をホームページを通じて公開している。

【大分県道路規制情報提供サービス】

大分県道路規制情報提供サービス(カメラ情報)

番号	場所(区)	道路	規制区	施設
1	大分県新大分市	大分県道新大分市道(新大分市道)	新大分市道	規制
2	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
3	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
4	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
5	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
6	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
7	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
8	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
9	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
10	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
11	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制
12	大分県新大分市	大分県道新大分市道	新大分市道	規制

提供) 大分県

災害・緊急時における公共施設等の機能維持・強化に向けて、長崎県壱岐市の郷ノ浦港では、耐震強化岸壁の完成により、大規模地震発生時における物流機能の維持、島民の安全・安心な生活の確保及び地震など災害発生時のにおける経済活動の継続など離島地域における安全・安心の確保に貢献している。

【郷ノ浦港の耐震強化岸壁(長崎県壱岐市)】



提供) 九州地方整備局

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏は、活火山や特殊土壌が広く分布し、また、集中豪雨の発生や台風が頻繁に来襲する地域であるため、洪水、高潮、土砂害、火山噴火など災害が多く発生している。これまでも、これら災害への対策を積極的に実施してきたところであるが、地球温暖化に伴う近年の豪雨の頻度増加、台風の強度増大、海水面の上昇や海岸侵食の進行等により、今後更に激甚な自然被害が発生する可能性もある。

地球温暖化等に伴う自然災害の質的变化に対応し、災害に強い地域づくりを実現していくためには、総合的かつ柔軟な防災・減災対策が必要となっており、今後も引き続き、ハード・ソフト対策を一体的に進めていく必要がある。

3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成

【プロジェクト概要】

九州圏のどこに住んでいても、安全で安心して暮らせることを目指し、防災・危機管理体制や救急医療、水資源の確保等の分野において広域的な連携を強化することにより、安全で安心な暮らしを支える広域的なセーフティネットワークの形成を推進する。

(1) 指標による状況把握

本圏域における第三次救急医療施設※¹は、全県において、計 24 施設の病院で指定されており、このうち、4 施設では、ドクターヘリの離着陸基地として運用されている。

※1 第二次救急医療施設（入院を必要とする重症の患者対応）では対応できない複数の診療科にわたる処置が必要な患者や重篤な患者に対応する、24 時間体制で、かつ高度の診療機能を有している医療施設。

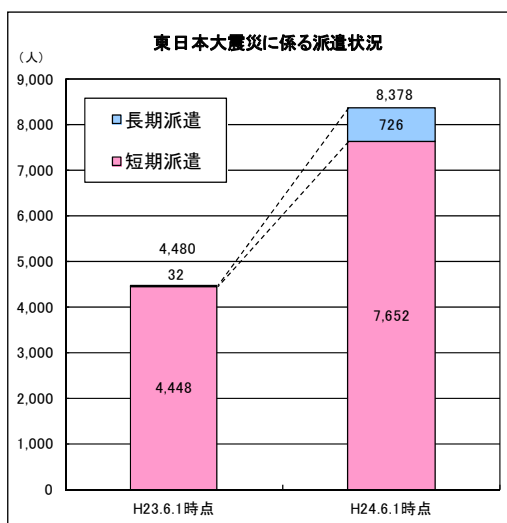
指標「第三次救急医療施設数」

府県名	市名	ドクターヘリ運用施設	施設名
福岡県	福岡市		九州大学病院
			済生会福岡総合病院
			福岡大学病院
	久留米市	○	久留米大学病院
			聖マリア病院
	飯塚市		飯塚病院
佐賀県	北九州市		北九州市立八幡病院
			北九州総合病院
			佐賀県立病院好生館
	佐賀市		佐賀大学医学部附属病院
			唐津市
	唐津市		唐津赤十字病院
長崎県	嬉野市		独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター
	大村市	○	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
	長崎市		長崎大学病院
熊本県	熊本市	○	熊本赤十字病院
			独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター
			済生会熊本病院
大分県	大分市		大分市医師会立アルメイダ病院
	大分市		大分県立病院
	由布市		大分大学医学部附属病院
	別府市		国家公務員共済組合連合会新別府病院
	宮崎県		県立宮崎病院
宮崎県	延岡市		県立延岡病院
	鹿児島市	○	鹿児島市立病院
鹿児島県	鹿児島市	○	鹿児島市立病院
計		4施設	24施設

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ
(平成 24 年 6 月 30 日現在)

(2) 具体的な取組状況

平成 23 年度の九州圏においては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」に対し、被災箇所の迅速な復旧及び被災者支援のため、九州管内の国の地方支分部局及び各県・政令市、市町村、民体団体等による短期・長期にわたる各種支援活動を継続的に行っている。



※長期派遣は、概ね 1 ヶ月以上の派遣を計上

東日本大震災に係る派遣状況について(国関係機関及び地方公共団体)

(単位:人)

区分(長期・短期別)	国機関	各県及び政令市	市町村	合計
長期派遣	31	661	34	726
	31	620	34	685
短期派遣	395	4,214	3,043	7,652
	395	3,647	2,949	6,991
合計	426	4,875	3,077	8,378
	426	4,267	2,983	7,676

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ(平成 24 年 6 月 1 日現在)

上段書きは、九州管内に山口・沖縄を含む。

注 1) 人数は派遣者の延べ派遣人数を記載。

注 2) 警察関係・自衛隊関係は未計上。

注 3) 長期派遣は概ね 1 ヶ月以上の派遣を計上(詳細は巻末参考③を参照)

注 4) 国機関は九州管内に支分部局を置く機関

ライフライン事業者による支援状況

(単位:人)

区分(長期・短期別)	電気 (九州電力)	ガス (西部ガス)	合計
長期派遣	-	155	155
短期派遣	730	-	730
合計	730	155	885

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ(平成 24 年 6 月 1 日現在)

注 1) 人数は派遣者の延べ派遣人数を記載。

注 2) 長期派遣は概ね 1 ヶ月以上の派遣を計上(詳細は巻末参考③を参照)

注 3) 九州電力(株)は、長期・短期に関わらずすべて「短期」に計上。

【岩手県知事による支援職員に対する激励式(H23.6.1)】



出典) 佐賀県HP

【IT機器を活用した災害査定状況
宮城県東部土木事務所(石巻市)】



出典) 佐賀県HP

北九州市では、「製鉄のまち」としての共通点を持つ岩手県釜石市からの要請に対し、復興支援に係わる連絡調整などを行うため、平成 23 年 8 月より釜石市役所内に「北九州市・釜石デスク」を設け、職員 2 名を常駐させるなど継続的な支援を行っている。

宮崎県では、平成 22 年度に発生した口蹄疫、霧島山（新燃岳）噴火などの災害時に、東日本を含む全国から支援を受けたことから、東日本大震災の被災者の方々への恩返しとして、県の支援活動を「みやざき感謝プロジェクト」として取組んでいる。

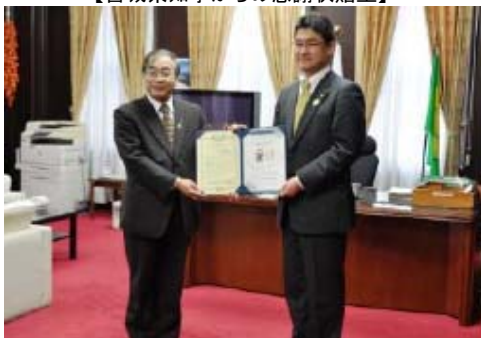
具体的には、本格的な復旧・復興段階における被災地ニーズに応じて、土木・農業土木等の災害復旧や市町村の行政全般に対して継続的な人的支援に取り組んでいる。

【北九州市・釜石デスクの設置状況】



出典) 北九州市HP

【宮城県知事からの感謝状贈呈】



出典) 宮崎県HP

【宮城県知事からの感謝状】



出典) 宮崎県HP

防災体制における広域的な連携強化を図る取組として、平成 23 年 9 月の台風 12 号により大きな被害が発生した近畿地方（奈良県・和歌山県）へ九州地方整備局の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を平成 23 年 9 月 8 日～10 月 6 日にかけ延べ 762 名派遣し、河川、道路の被災状況調査や決壊や氾濫のおそれが高い河道閉塞箇所の監視等を行った。また、災害対策用ヘリコプター「はるかぜ」や衛星通信車等を用いた画像伝送による被害状況調査の支援を行い、緊急時の迅速な情報共有や早期復旧に向けた体制の強化を図った。

【緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による被害状況調査】



提供) 九州地方整備局

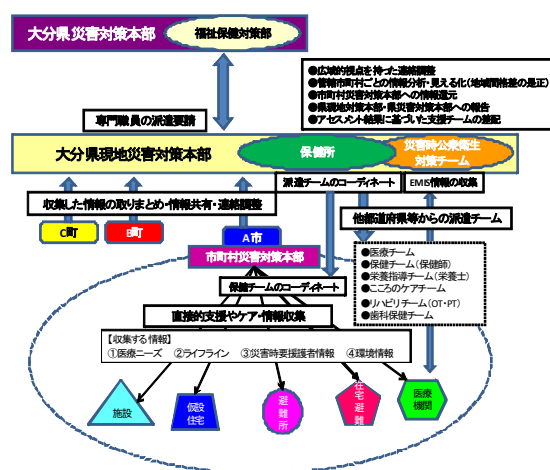
【通信衛星車による調査画像伝送】



提供) 九州地方整備局

大規模災害時における情報収集・体制整備の取組として大分県では、大規模災害時に被災した保健所の公衆衛生機能を補完し、被災地域の保健衛生・医療活動の円滑化を図るための情報収集やアセスメント、他地域から派遣される各種支援チームの活動調整などを行う『公衆衛生版DMAT「仮称 災害時公衆衛生対策チーム（D-PAT）」』の設置に向けて平成 23 年度に検討会を 4 回開催し、「大分県災害時公衆衛生対策チーム設置要綱」を策定した。

【災害時公衆衛生対策チームの位置づけ】



提供) 大分県

大規模な災害時における自治体との連携・支援強化の取組として、大規模な災害が発生し、または発生する恐れがある場合の応援に関する内容を定め、災害の拡大や二次災害の防止を目的とし、九州地方整備局長と九州管内の市町村長との間で、大規模な災害時の応援に関する協定締結を進めた。(平成 24 年 3 月末で約 8 割の市町村と締結済み)

また、被災地等からの支援ニーズに対する効率的な対応を図る為、平成 23 年度は 33 事務所 72 市町村との間でリエゾン（現地情報連絡班）派遣や通信回線を用いた災害現場映像の共有等の共同防災訓練を実施し、自治体との連携・支援強化を図った。

【大規模災害時の応援に関する協定締結】



提供) 九州地方整備局

大規模な災害時における圏域を越えた相互支援の取組として、平成 23 年 11 月 21 日に、九州地方知事会と関西広域連合は、全国初の地方ブロック間における大規模災害時の相互応援協定を締結した。

この協定では、構成する府県において大規模災害が発生し、それぞれの連合組織内の府県だけでは十分な災害対策等ができない場合に、被災した府県ごとに支援を担当する府県を決める「カウンターパート方式」を採用した。非常災害時に災害対策等を迅速かつ円滑に実施するため、迅速な職員派遣や物資の提供、避難者やけが人の受入などで相手の連合組織の構成府県の応援を受けることが可能となった。

災害に強い物流システム構築に関する取組として、平成 23 年 12 月 19 日に南海地震等大規模災害が懸念される中国・四国・九州地域の国、地方自治体、物流事業者等関係者による災害に強い物流システム構築に関する協議会を開催した。

東日本大震災において明らかとなった災害時における支援物資の物流に対する問題点を踏まえ、国、地方自治体及び民間事業者の役割分担や連携方策、民間の物流施設を活用した支援物資集積拠点の選定、民間のノウハウの活用等について「南海地震等の想定地域における災害に強い物流システムの構築」をとりまとめた。

災害時・緊急時における救急医療の広域的な連携強化を図る取組として、ドクターヘリ（救急医療専用ヘリコプター）の九州全域への運航エリア拡大を目指した機能強化・広域的な連携が進められている。

本圏域におけるドクターヘリについては、これまでに福岡県（佐賀県・大分県との共同運航）と長崎県（佐賀県との共同運航）にて運航されている。

平成 23 年度は、熊本県で平成 24 年 1 月 16 日に、熊本赤十字病院を基地病院としてドクターヘリを導入し、防災消防ヘリとの 2 機体制によるヘリ救急搬送体制を本格稼働した。また、本取組は、ドクターヘリと防災消防ヘリの特性を生かした役割分担を行うとともに、関係者間で要請内容の情報を共有し、連携を目指す体制として全国でも例のないものである。

また、鹿児島県では平成 23 年 12 月 26 日に鹿児島市立病院を基地病院としてドクターヘリを導入し、県本土や離島を含む広範な地域を対象としたヘリ救急搬送体制を本格稼働した。

このほか、大分県では平成 24 年 9 月の運航開始に向け、基地となる病院施設の整備に着手しており、救急搬送に活用している防災ヘリと県北西部で共同運航をしている福岡県ドクターヘリとの 3 機体制による広域救急搬送体制の充実を図った。

宮崎県では、平成 24 年 4 月の運航開始に向け、宮崎大学医学部附属病院における医療スタッフの研修、運航マニュアルの整備、ヘリポート整備等の支援や県内の消防機関職員の研修を実施している。



北部九州の安定的な水資源確保における広域的な連携強化の取組として、佐賀県嘉瀬川河口から約 30 k m の位置に、洪水調節による被害軽減や安定的な水資源の確保等を目的とした、嘉瀬川ダムが、平成 24 年 3 月 31 日に実施計画調査開始から約 39 年を経て完成に至った。

嘉瀬川ダムの完成により、洪水時の被害軽減や安定した用水の供給などの効果が期待される。



【嘉瀬川ダム完成】



提供) 九州地方整備局

周産期医療体制の充実を図る取組として、北九州市において、平成 23 年 4 月に、産業医科大学病院が総合周産期母子医療センターに指定された。

一方、地域周産期母子医療センターについては、福岡市において、平成 23 年 4 月に、福岡市立こども病院・感染症センター（福岡市）が認定された。

これらの取組により九州圏の総合周産期母子医療センター^{*1}は 13 施設、地域周産期母子医療センター^{*2}は 26 施設となり、安心して出産できる医療体制の拡充が着実に進んでいる。

※ 1 相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠（重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等）、胎児・新生児異常（超低出生体重児、先天異常児等）等、母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、産科合併症以外の合併症（脳血管障害、心疾患、敗血症、外傷等）を有する母体に対応することができる医療施設。

※ 2 産科および小児科（新生児医療を相当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設。

【九州圏における周産期医療施設一覧】

県名	市名	総合周産期 母子医療 センター	地域周産期 母子医療 センター	施設名
福岡県	福岡市	○		福岡大学病院
	久留米市	○		久留米大学病院
	久留米市	○		聖マリア病院
	北九州市	○		北九州市立医療センター
	福岡市	○		九州大学病院
	北九州市	○		産業医科大学病院（H23.4月指定）
	福岡市		○	独立行政法人 国立病院機構 九州医療センター
	春日市		○	福岡徳洲会病院
	飯塚市		○	飯塚病院
	北九州市		○	九州厚生年金病院
佐賀県	福岡市		○	独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター
	福岡市		○	福岡市立こども病院・感染症センター（H23.4月認定）
	佐賀市	○		独立行政法人 国立病院機構 佐賀病院（H22.8月指定）
	大村市	○		独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター
	長崎市		○	長崎市立市民病院
長崎県	佐世保市		○	佐世保市立総合病院
	長崎市		○	長崎大学病院
	熊本市	○		熊本市立熊本市民病院
	熊本市	○		熊本大学医学部附属病院（H23.3月指定）
熊本県	熊本市		○	医療法人 社団愛育会 福田病院
	熊本市		○	熊本赤十字病院
	大分市	○		大分県立病院
	大分市		○	大分市医師会立アルメイダ病院
大分県	別府市		○	別府医療センター
	中津市		○	中津市立中津市民病院（H22.12月認定）
	宮崎市	○		宮崎大学医学部附属病院
	宮崎市		○	県立宮崎病院
宮崎県	宮崎市		○	宮崎市郡医師会病院
	宮崎市		○	古賀総合病院
	都城市		○	独立行政法人 国立病院機構 都城病院
	都城市		○	社団法人 八日会藤元早鈴病院
	日南市		○	県立日南病院
	延岡市		○	県立延岡病院
	鹿児島市	○		鹿児島市立病院
鹿児島県	鹿児島市		○	今給黎総合病院
	薩摩川内市		○	済生会川内病院
	鹿屋市		○	県民健康プラザ鹿屋医療センター
	奄美市		○	県立大島病院
	鹿児島市		○	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院（H22.9月認定）
	計	13施設	26施設	39施設

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ（平成 24 年 6 月 30 日現在）

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

東日本大震災の教訓より、大規模かつ広域的な災害発生リスクに対応していくため、国、地方公共団体等の防災関係機関等は、防災・危機管理体制をより強化するとともに、大規模な災害発生時の応援協定など、広域的な連携強化を図ることにより、九州圏における総合的な防災機能の向上および安全な暮らしを実現していくことが重要である。

また、妊婦・小児への高度救急医療をはじめとした高次医療サービス等、救急医療体制の拡充や医療施設相互の連携についても、引き続き促進していく必要がある。

3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり

【プロジェクト概要】

九州圏の豊かな自然と人とが持続して共生していくため、恵まれた多様な自然環境を保全・再生し、健全な状態で次世代に継承するとともに、豊かな自然環境を身近に感じ、親しむことができる生活空間を創造していく。

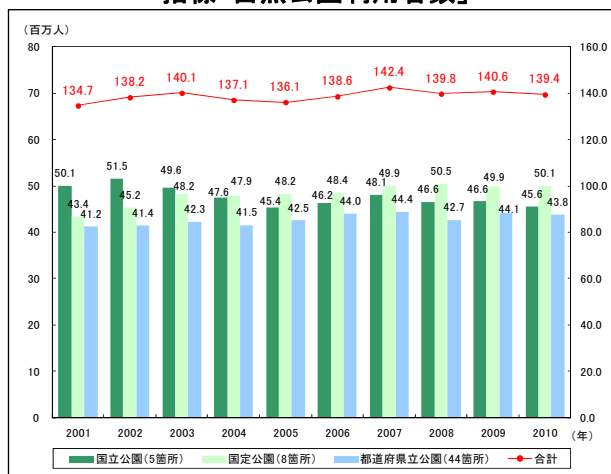
(1) 指標による状況把握

① 豊かな自然環境・景観の保全

本圏域における年間の「自然公園利用者数」は、2001年の134.7百万人以降増減はあるものの、2010年には139.4百万人と若干の増加がみられる。

特に国定公園は、2001年の43.4百万人から2010年の50.1百万人と利用者数が増加している。

指標「自然公園利用者数」



出典)「自然公園等利用者数調査」環境省

※九州圏における国立公園、国定公園、県立公園の年間利用者数

② 人と自然が共生した九州圏の形成

「生物多様性地域戦略」は、各地域の自然的社会的条件に応じた生物多様性の保全と持続可能な利用を推進することを目的としており、本圏域では、佐賀県(2011年10月)、長崎県(2009年3月)、熊本県(2011年2月)、大分県(2011年3月)、北九州市(2010年11月)が戦略を策定している。

また、福岡県、宮崎県及び福岡市では、2012年度以降策定に向けて作業を進めている。

指標「生物多様性地域戦略策定数」

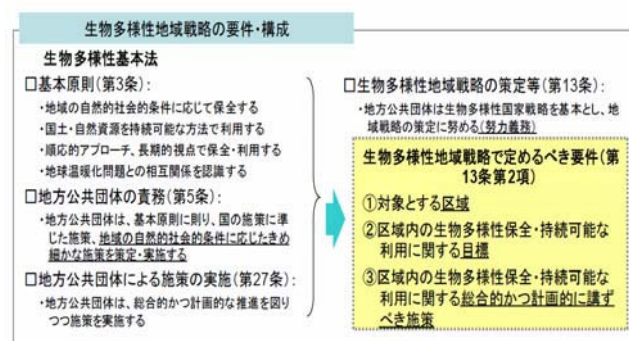
九州圏における策定数 5件

(佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、北九州市)

出典)「公表資料」各県

※九州圏において、生物多様性基本法第13条の規定に基づき、県又は市町村が生物多様性国家戦略を基本として、当該自治体の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関して策定する基本的な計画の数

【「生物多様性地域戦略の手引き(概要)」(抜粋)】



出典) 環境省HP

(2) 具体的な取組状況

豊かな自然環境・景観に保全・継承するための取組として、九州地方環境事務所では、霧島地域、錦江湾地域及び屋久島地域からなる霧島屋久国立公園において、錦江湾地域の再評価を行い、始良カルデラの相当部分を新たに国立公園区域に編入した。これにより、自然環境及び利用状況の面で特質の違いに基づき、火山活動を起源とする景観を主要構成要素とした霧島地域及び錦江湾地域を霧島錦江湾国立公園として、島嶼生態系を景観の主要構成要素とする屋久島地域を新たに屋久島国立公園として指定し、国立公園の再編を行った。

沿線の豊かな自然環境や自然景観、さらには歴史や文化に触れ、国土や風土を再認識し、併せて自然保護に対する意識を高めることを目的に、九州自然歩道の整備が行われている。九州環境事務所では、西海国立公園五島列島地域において、快適な歩道利用環境を図るため、本年度は案内板や解説板、誘導標識、階段工、展望台の整備を行った。福岡県では、北九州国定公園内等で求菩提野営施設や平尾台博物展示施設等の整備を行った。また、長崎県では、世界遺産暫定一覧表に登録された「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を結ぶルートを九州自然歩道に加えることにより、五島や平戸等の美しい自然とふれあいながら、教会群を巡ることのできる長距離の自然歩道の整備を行った。

希少野生生物の現状を把握し、保護するための取組として、福岡県では、レッドデータブック 2011 を、10 年ぶりに改訂し、福岡県レッドデータブック 2011（植物群落、植物、哺乳類、鳥類）として発刊した。今回の調査結果では、いずれの分類群でも絶滅危惧種が増加するなど県内の野生生物の生活環境は悪化していることが明らかになった。

また、改訂版では、代表的な 120 種類を写真で紹介した普及版を発刊し、県内の小中学校に配布したほか、県 H P のリニューアルを行った。

【新規指定区域 重富干潟(鹿児島県始良市)】



提供) 九州地方環境事務所

【九州自然歩道の整備(五島市)】



提供) 九州地方環境事務所

【福岡県レッドデータブック】



提供) 福岡県

豊かな森林などの自然環境を身近に感じ、健全な状態で次世代に継承する取組として、宮崎県では、平成 18 年に「宮崎県水と緑の森林づくり条例」を制定し、県民参加の森林づくりを推進している。平成 23 年は、条例で定める森林づくり推進月間（10～11 月）に「口蹄疫復興祈念植樹祭」などの森林づくり県民の集いを開催した。また、学校や地域で子どもや一般県民を対象とした森林環境教育などの普及啓発活動に対して、講師の派遣や教材の提供等の支援などにも取組んでいる。

【口蹄疫復興祈念植樹祭(宮崎県川南町)】



提供) 宮崎県

森林における鳥獣被害への対応として、九州森林管理局では、シカの食害対策に取り組んでおり、平成 23 年度は、くくり罠による捕獲を中心に、地元牧場と連携したシカ追い込み捕獲なども含めて 1,536 頭を捕獲した。また、シカの食害実態と対策の必要性等について捕獲業務検討会やシンポジウム等を通じた普及啓発も図っており、平成 24 年 2 月 28 日に佐伯市で開催したシンポジウムでは国・地方自治体職員、林業関係者、学識者等約 220 名が参加した。

【職員による「くくり罠」の設置及びシカの捕獲】



提供) 九州森林管理局



提供) 九州森林管理局

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

環境省から「生物多様性地域戦略策定の手引き」が平成 21 年 10 月に公表されているところであり、これに基づき「生物多様性地域戦略」の策定について、現在策定作業中の福岡県、宮崎県及び福岡市を始めその他の自治体においても同様の取組を推進し、自然環境を積極的に保護・保全していくことが望まれる。今後も生態系や生物多様性の保全を図るため、国内希少野生動植物種の保護を推進するとともに貴重な自然環境や生態系等に影響を及ぼす特定外来生物への対策を推進する必要がある。

3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

【プロジェクト概要】

九州圏は、産業集積の過程で育まれた環境・リサイクル分野の技術・取組等の蓄積を活かし、循環型社会の構築に向けた先導的な取組を推進することにより、環境負荷の少ない社会を構築していくとともに、貴重な水資源、閉鎖性海域等を良好で持続可能な資源とするための取組を積極的に推進していくことにより、我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏としての発展を促進していく。

(1) 指標による状況把握

① 循環型社会の構築

本圏域における「一人一日あたりのごみ排出量」は2003年度の1,107g/人・日から減少傾向にあり、2010年度では945g/人・日となっている。また、全国平均と比べ、31g/人・日下回っている。

※一般廃棄物処理実態調査結果

※平成22年度調査結果 処理状況

※全体集計結果（ごみ処理状況）ごみ処理概要

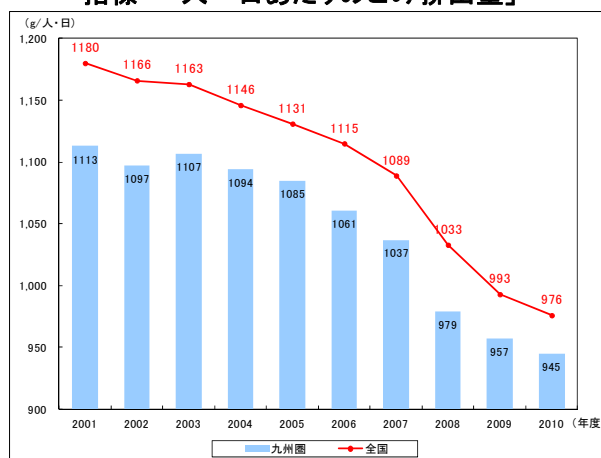
※九州圏における一人一日あたりのごみ排出量

（一人一日あたりのごみ排出量＝ごみ総排出量÷総人口÷365又は366）

※ごみ総排出量：廃棄物処理法第5条の2に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における「一般廃棄物の排出量」と同様とする。

（ごみ総排出量＝計画収集ごみ量＋直接搬入量＋集団回収量）

指標「一人一日あたりのごみ排出量」



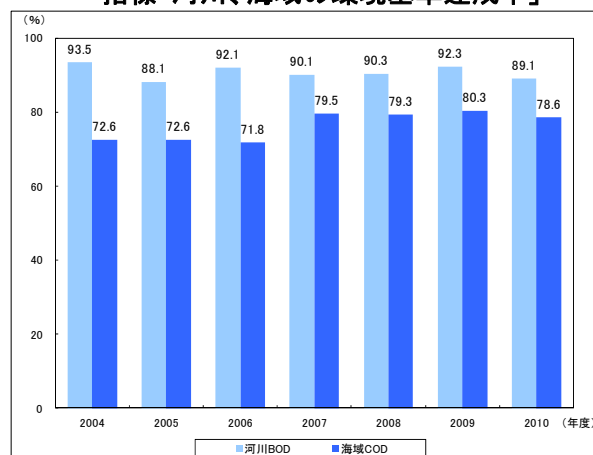
出典)「一般廃棄物処理実態調査」環境省

② 水資源・閉鎖性海域等の持続可能な資源化

本圏域における「河川、海域の環境基準達成率」のうち、河川BODは、2004年から2010年の7年間で2004年の達成率が93.5%で最大値、2005年の88.1%が最小値で、達成率は年次により変動している。

また、海域CODは、2004年は72.6%、2010年は78.6%であり、水質状況の改善している環境基準達成調査地点が増加している。

指標「河川、海域の環境基準達成率」



出典)「公共用水域水質測定結果」環境省

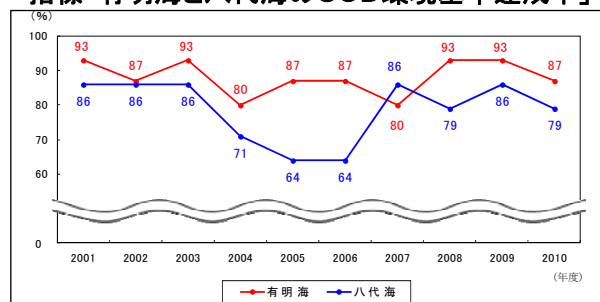
※達成率(%)＝(環境基準達成調査地点／全調査地点)×100

※BOD(生物化学的酸素要求量)：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川の有機汚濁を測る代表的な指標

※COD(化学的酸素要求量)：水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標

また、閉鎖性海域である「有明海と八代海のCOD環境基準達成率」については、有明海が、2001年度から2010年度の間で、80%以上の達成率となっている一方、八代海は、有明海と比べ湾口幅が狭いために海水交換が悪いという特性から年次による変動が激しい傾向にある。

指標「有明海と八代海のCOD環境基準達成率」



出典)「公共用水域水質測定結果」環境省

※達成率 (%) = (達成水域数 / 類型指定水域数) × 100

(2) 具体的な取組状況

循環型社会の構築に向けた先導的な取組として、北九州市は、平成22年6月に閣議決定された「成長戦略」に掲げられた国家プロジェクトの一つである「環境未来都市」構想に、「北九州市環境未来都市」を提案し、平成23年12月に全国11地域の一つに選定された。

取組にあたっては、これまで地域で培ってきた、ものづくりの技術や環境国際協力の実績、国内外のネットワーク等の北九州市の強みも活かし、「環境」「超高齢化」「国際化」などの課題に対応していき、全国に先駆けて、市民・企業・行政が一体となった、未来に向けた都市づくりが進められている。

また、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の普及促進の取組として、九州7県（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）では、九州地方知事会の取組の一つであるゴミ減量化に向けた啓発活動の連携を「九州統一マイバッグキャンペーン」として、平成19年度から共同実施しており、取組強化月間（10月）に、レジ袋削減に係る普及啓発に取組んでいる。

【北九州市環境未来都市に選定】



提供) 北九州市

【「一斉行動参加店」実施結果(H23年度)】

	マイバック持参率 (レジ袋辞退率) ※1	レジ袋節約枚数 ※2
福岡県	26.3 %	2,099 万枚
佐賀県	24.4 %	400 万枚
長崎県	26.1 %	597 万枚
熊本県	32.1 %	837 万枚
大分県	47.8 %	1,172 万枚
宮崎県	26.8 %	434 万枚
鹿児島県	22.8 %	598 万枚
九州7県	29.2 %	(*) 6,138 万枚

※1 一斉行動参加店のマイバック持参率(レジ袋辞退率)の平均

※2 一斉行動参加店のレジ袋節約枚数の合計

(*) 県別レジ袋節約枚数の千枚以下を四捨五入しているため、合計は一致しません。

※ 実施結果は、平成23年10月分調査結果の数値

※ 九州地方知事会取組「ゴミ」減量化に向けた啓発活動の連携」幹事県(福岡県)取りまとめ

熊本県では、熊本市、水俣市、上天草市の3市で実施されていたレジ袋無料配布中止の取組を県内全市町村へ拡大させるため、会議や講演会を開催するとともに、市町村や大手スーパー等に助言や情報提供を行った。

現在、県下45市町村のうち、7市（熊本市、水俣市、上天草市、合志市、宇土市、天草市、津奈木町）が実施中であり、ゴミの減量化に向けた取組が着実に進んでいる。

また、大分県においても、県内約9割の食品スーパー等の参加による、レジ袋の無料配布中止を実施しており取組が着実に進んでいる。さらに、長崎県においても、平成24年2月より新上五島町の6事業者14店舗で、レジ袋の無料配布中止を実施した。

また、環境保全・生活環境の改善の取組として、大分県佐伯市では、平成19年度に蒲江処理区の下水道事業に着手し、平成24年3月に蒲江浄化センターが完成した。蒲江浄化センターの供用により、蒲江地区の中心市街地の生活環境の改善及び産業の生産の場である海の環境保全が図られている。

【レジ袋削減の市町村との協定】



提供) 熊本県

【蒲江浄化センター(大分県佐伯市)】



提供) 大分県佐伯市

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

環境負荷の少ない環境先進圏の形成に向け、広域的な連携を推進しつつ、3Rの普及促進、閉鎖性海域の保全対策及び河川等の水質保全等の取組が図られており、今後も、循環型社会の構築、良好で持続的な水循環系の形成に向けた取組を、一層推進していくことが必要である。

3-5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の豊富な自然エネルギー資源の貯存量や先導的な環境技術の蓄積等の優位性を活かし、豊富な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・普及、産業・民生・運輸の各分野や都市構造等における総合的な省エネルギー対策を積極的に推進するとともに、環境・エネルギー分野における先導的な取組等を活かし、我が国でも最先端のエネルギー需給構造の実現に向けた取組を推進していくことにより、我が国をリードし、地球環境にも貢献できる持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏としての発展を促進していく。

(1) 指標による状況把握

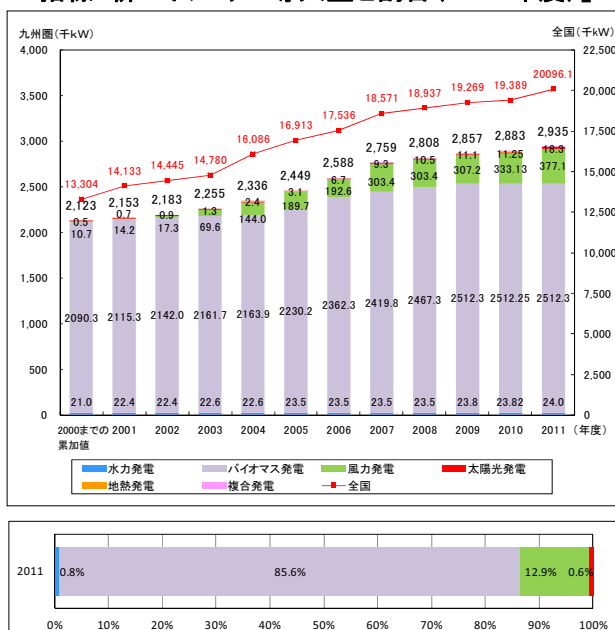
① 新エネルギー導入

本圏域における「新エネルギー導入量」は、2000年の212.3万kWに対し、2011年は293.5万kWと、ここ10年間で約1.38倍になっている。

また、全国では2000年の1330.4万kWに対し、2011年は2009.6万kWと、ここ10年間で約1.51倍となっており、本圏域の増加率は全国と比較し若干低くなっている。

2011年における新エネルギーの割合は、バイオマス発電が全体の85.6%と多数を占めている。

指標「新エネルギー導入量と割合(2011年度)」



出典)「RPS法ホームページ」資源エネルギー庁

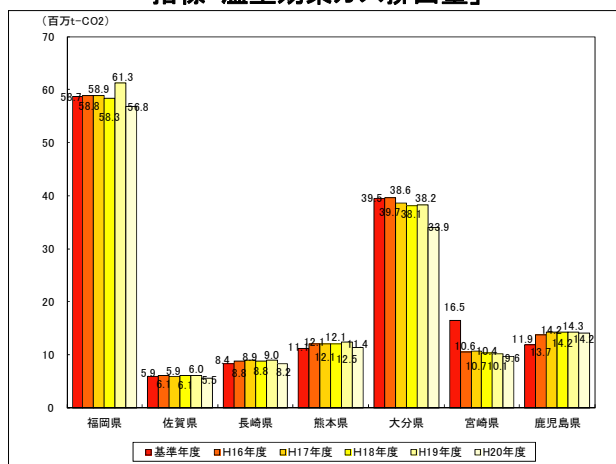
※新エネルギー設備の認定を受けた事業者の電力出力量(累計)

※事業者の希望により公開を控えている場合があり、また、他の事業者に代行申請を依頼した小規模な発電設備(10kW以下の住宅用太陽光発電等)以外の認定事業者を原則掲載している。

② 持続可能な低炭素社会

本圏域における「温室効果ガス排出量」は県別では増減があるものの、平成19年度から平成20年度にかけては全ての県で減少しており、概ね、基準年度排出量(平成2年度)を下回りつつある。

指標「温室効果ガス排出量」



出典)「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(環境省)」を基に九州圏広域地方計画協議会事務局とまとめ

※温室効果ガス(CO2換算値)の排出量

地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成に向け、豊富な地域資源を活用した先導的な新エネルギー対策として、大規模太陽光発電（メガソーラー）の導入促進をはじめ、スマートコミュニティの推進、小水力発電やバイオマス資源の燃焼化等による再生可能エネルギーの導入・普及の取組が行われた。

取組として、太陽光、小水力、木質バイオマス等の新エネルギーを農水産業部門へ導入するための実証・モデル事業や小水力発電の事業化、製品化に向けた調査研究などを実施している。太陽光発電のハウス栽培への利用については、熊本市、宇城市の 2 カ所で実証実験を実施するとともに、小水力発電設備の試作機を製作した。

宮崎県では、林地残材等木質バイオマスのエネルギー利用に向けた大型の木質ペレット生産工場が相次いで稼働するとともに、石炭と混焼する大型発電施設の建設等から、森林資源の有効活用が期待されている。このため、間伐材等の買取支援や加工利用施設の整備、効率的な収集運搬システムの実証試験等に取り組んでいる。また、県営ダムでは初めての河川維持放流水を利用したマイクロ水力発電設備となる「祝子第二発電所」が平成24年2月に完成、最大出力35kW、1年間で209,000kWh（一般家庭約60世帯分の年間使用量）の発電を見込んでいる。

北九州市は、八幡東区東田地区において「北九州スマートコミュニティ創造事業」を平成 22 年度から推進しており、再生可能エネルギー、省エネシステム等を導入し、地域内エネルギーの効率的な利用や、地域全体を包括するエネルギーマネジメントシステムを構築し、地域全体の低炭素化の実現を目指している。本事業の中核施設となる「地域節電所」を設置し、平成 24 年 4 月からダイナミックプライシング*¹など本格的な実証を開始した。

環境情報センサー

風向風速 雨センサー 日照量 温度センサー 湿度センサー CO₂センサー

太陽電池モジュール 蓄電装置

冷暖房

充電器/バッテリー

無線LAN

ヒートポンプ

複合環境制御装置

エネルギーの供給量・使用量やCO2排出量の「エネルギー見える化」

スマート家電

【祝子第二発電所 マイクロ水力発電所】



【北九州スマートコミュニティ創造事業】



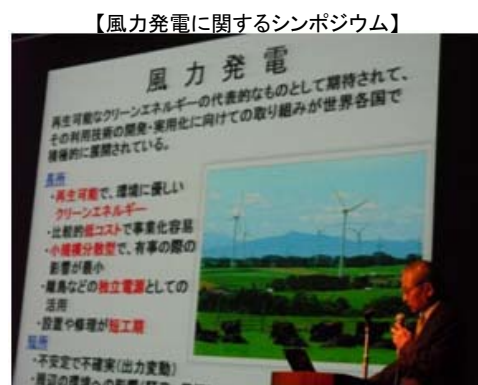
出典) 北九州市

九州経済産業局等関係機関は、九州の太陽光発電分野における産業振興と関連市場の拡大・多角化を図る推進組織として「九州ソーラーネットワーク（SONEQ）」を平成 23 年 6 月に設立した。太陽光発電産業、特に非住宅・大規模な発電システムに関する国内外の最新動向について紹介する「SONEQ 設立記念セミナー&太陽光発電シンポジウム」を開催し、太陽光発電の導入促進及び太陽光発電分野における産業振興に向けた取組を実施した。



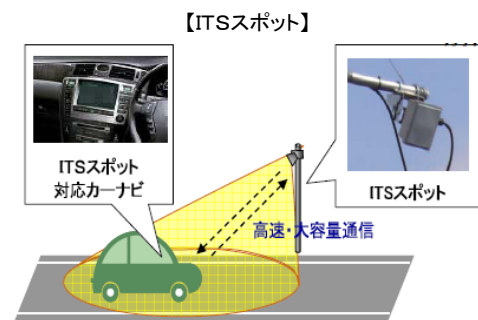
提供）九州経済産業局

九州地方環境事務所は、環境と調和した風力発電の推進のため、平成 24 年 3 月 29 日に「風力発電の最新技術動向と環境影響評価に関するシンポジウム」を 200 名規模で開催した。環境省が長崎県五島沖で予定している浮体式洋上風力発電実証事業や風力発電の最新技術動向を発表するとともに、風力発電施設の設置に際し課題となる鳥類や景観への影響及び対策についても取り上げた。これにより、風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進する上での環境配慮の必要性について啓発を行うことができた。



提供）九州地方環境事務所

道路交通環境の改善の取組では、九州地方整備局、NEXCO西日本は、九州の高速道路にITSスポット 95 か所整備し、サービスを平成 23 年 3 月 30 日から開始している。ITSスポット対応車載器を搭載した車両に対し、これまで以上に安全で快適かつスムーズに走行するための以下の 3 つのサービスを行っている。①ダイナミックルートサービス（県の枠を越えたより広域の道路情報を提供）②安全運転支援（落下物や事故などのトラブル緊急情報を発生場所の手前でタイミングよく情報を提供）③ETCサービス（ITSスポット対応ナビはETC機能も備えており、料金自動支払いに対応）



提供）九州地方整備局

福岡外環状道路は平成 23 年 4 月 29 日に博多区立花寺～南区の場間の工事が完了し、全線が供用開始され福岡都市圏における渋滞緩和や時間短縮、並行する道路の交通混雑を解消しCO₂ 発生抑制に寄与している。



提供）九州地方整備局

九州運輸局では、地球温暖化対策として交通分野の視点から学んでもらう「交通エコロジー教室」を小学校高学年を対象に開催している。教室に参加した児童が家族と地球温暖化について話題にしてもらい、CO₂排出量の多いマイカーの利用を控えてバスや電車などの公共交通を利用するきっかけづくりの取組で、平成 23 年度は従来の座学による授業に加え自治体等が所有する電気自動車を活用して電気自動車の仕組みや普及に向けた課題等を説明した。この教室には、福岡・熊本・大分県内の 7 つの小学校から 575 名の参加があった。

【電気自動車の説明・見学】



提供) 九州運輸局

宮崎県では、みやざきEV-PV構想推進事業に取組んでおり、電気自動車の普及拡大を目指し宮崎県電気自動車等普及促進協議会による展示、試乗会を実施。五ヶ瀬町においては旅行者・町民を対象とした実証実験（電気自動車による試乗実験）を行った。

【電気自動車展示説明会 宮崎県五ヶ瀬町】



提供) 宮崎県

※ 1 電力の需給状況に応じて電気料金を変動させ、企業や消費者に電力利用の変化を促す仕組み。

(3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏における新エネルギー（バイオマス、太陽熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電など再生可能エネルギー）導入量は着実に増加しているものの、今後もなお一層の再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進する必要がある。具体的には、メガソーラーなどの発電所の建設、電気自動車などの専用スタンドの設置、家庭用燃料電池システムなどの導入を進める。また、IT技術の活用によりエネルギー需要をマネジメントするスマートグリッドの確立に向けた取組を進めていくことが重要である。

4-1 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換

【プロジェクト概要】

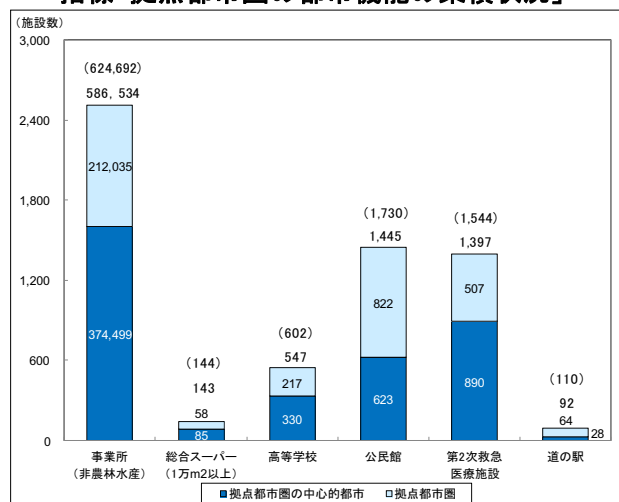
九州圏に住まう人々に一定規模の生活サービスや就業機会という都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、拠点都市圏における都市機能の充実・強化や安全で景観にも配慮した快適なまちづくり等を推進するとともに、集約型都市構造への転換を図ることにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

(1) 指標による状況把握

① 拠点都市圏における都市機能の充実・強化と快適なまちづくり

本圏域の拠点都市圏における「拠点都市圏の都市機能の集積状況」は、事業所が約 59 万施設で本圏域全体の約 93.9%、総合スーパーが 143 施設で約 99.3%であり、都市機能が充実していることがうかがえる。また、「拠点都市における中心都市」の施設の比率は、事業所が約 59.9%、第2次救急医療施設が約 57.6%となるなど、中心的都市に半数以上の施設が集積している。

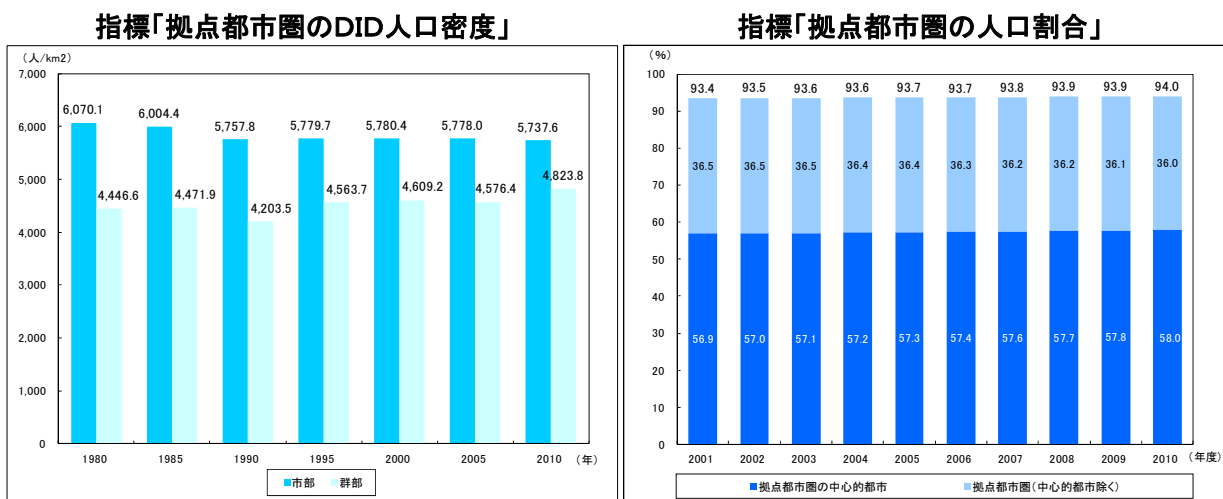
指標「拠点都市圏の都市機能の集積状況」



出典) 事業所数：「平成21年経済センサス基礎調査」総務省
 総合スーパー数：「全国大型小売店総覧2012」東洋経済新報社、
 高等学校数：「統計でみる市町村のすがた2012」総務省
 公民館数：「統計でみる市町村のすがた2012」総務省
 第2次救急医療施設数：「平成21年地域保険医療基礎統計」厚生労働省、
 道の駅数：「九州の道の駅HP」国土交通省
 ※都市機能の中で、数がある程度増減と思われる施設を左のグラフに採用している
 ※拠点都市圏は、拠点都市圏の中心的都市への1時間圏とする
 (拠点都市圏の中心的都市から各市町村役場間60分圏を算出し、
 該当市町村を圏域として設定した)
 ※都市圏の設定は、国勢調査(2005)の通勤通学流動を活用。
 ※高等学校) 高等専門学校を含まない
 ※括弧内の値は拠点都市圏以外の施設数を含めた総数

②集約型都市構造への転換

本圏域の拠点都市圏における人口は、横ばいで推移している。また、D I D人口密度は、過去10年に着目すると、市部においては、2000年で5,780.4人/㎢、2005年で5,778.0人/㎢、2010年で5,737.6人/㎢、郡部においては、2000年で4,609.2人/㎢、2005年で4,576.4人/㎢、2010年で4,823.8人/㎢であり、ほぼ横ばいとなっている。また拠点都市圏の人口割合は、2001年度で93.4%、2010年度で94.0%であり、全体では増加傾向にあるものの、中心的都市以外の都市圏では、2001年度で36.5%、2010年度で36.0%になるなど、減少している。



出典)「国勢調査」総務省

※D I D：市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1㎢当たり4,000人以上）が隣接し、それらの地域の人口が平成17年国勢調査時に5,000人以上を有する人口集中地区のこと

※国勢調査において集計のある市部、郡部別にそれぞれ集計した

※D I D地区の人口密度

出典)「住民基本台帳人口要覧」総務省

※拠点都市圏は、拠点都市圏の中心的城市への1時間圏とする（拠点都市圏の中心的城市から各市町村役場間60分圏を算出し、該当市町村を圏域として設定した）

※九州圏全体の人口に対する割合を示す

(2)具体的な取組状況

都市交通の円滑化や良好な都市環境の確保を図る取組が実施された。

宮崎県では、延岡市街地へ流入する通過交通を分散させ、交通渋滞の緩和や安全で快適な都市環境を確保するため、延岡市西部に環状道路の整備の一環として、五ヶ瀬川を渡河する新設橋梁として延長約190mの五ヶ瀬大橋が平成24年3月27日に開通した。当橋梁の完成により市内の渋滞緩和が進むほか、整備が進められている東九州自動車道の延岡JCTへのアクセス性が向上した。

【五ヶ瀬大橋(宮崎県延岡市)】



提供) 宮崎県

福岡市では、博多部地域における都心居住環境の整備として、博多部地域の狭小な老朽住宅が極度に密集し、防災上・住環境上の課題を多く抱えた旧大浜小学校跡地北側地区及びその周辺地区において、大浜地区住宅地区改良事業及び大浜地区住宅市街地総合整備事業（拠点開発型・密集住宅市街地整備型）を実施し、密集市街地の整備・改善を行っている。平成 23 年度、住宅地区改良事業において、事業目的の一つである老朽住宅等の除却が完了したことにより、密集市街地の防災性の向上に大きく寄与した。



提供）福岡市

安全で景観に配慮した快適なまちづくりの取組として、九州地方整備局では、電線類を地中化する電線共同溝事業を推進している。

平成 23 年度、鹿児島市の国道 225 号鴨池地区において電線共同溝事業が完成したことにより、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上及び安定したライフラインの実現等が図られた。



（3）プロジェクトの課題と今後の取組の方向

広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成に向け、魅力ある市街地の形成及び良好な都市環境の形成を図るとともに、安全で快適なまちづくりをより一層推進する必要がある。また、集約型都市構造の転換に向け、中心市街地における都市機能の集約化の促進及びまちなか居住をより一層推進する必要がある。

4-2 水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の高次都市機能を有する拠点都市圏と隣接する多自然居住地域間において、双方向の交流を促進し、水・緑・食・安全等を介して結びつきのある都市と多自然居住地域の互恵関係の形成を実現するため、多面的な機能を有する森林や農用地等の保全・管理を始めとして、互恵関係にある様々な活動を展開し、これらを広域的に連結する都市自然交流軸の形成を促進する。また、都市住民等の多自然居住地域への価値観の高まりを好機と捉えた活動として、都市と農山漁村との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進する。あわせて、これらの交流・連携を活性化させる交通基盤等の形成を推進していく。

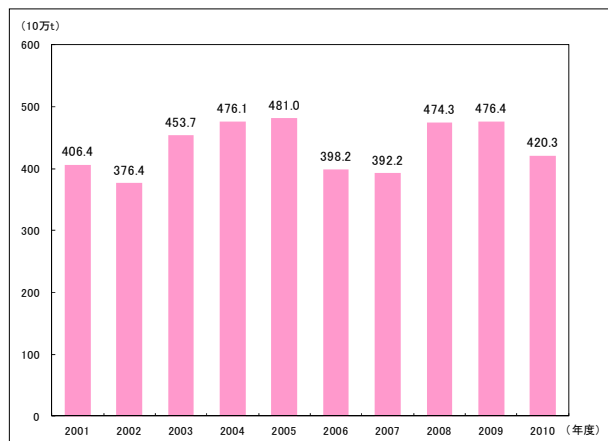
(1) 指標による状況把握

① 都市自然交流軸の形成とその連携を活性化させる交流基盤等の形成

本圏域の「貨物流動」は、2006、2007 年度の 3,900 万トン台の落ち込みから、2008、2009 年度は 4,700 万トン台まで回復していたが、2010 年度は再び 4,203 万トンに減少した。

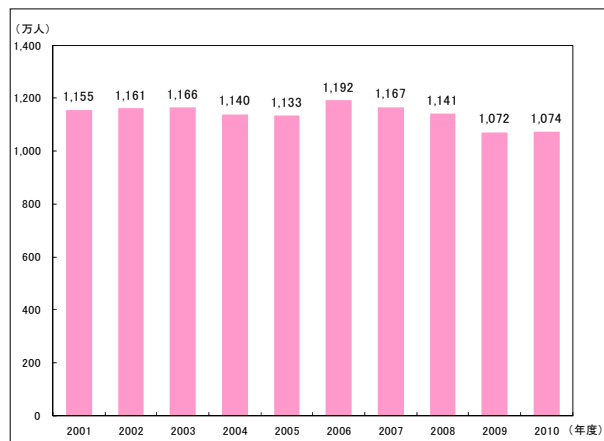
また、「高速バス輸送人員数」は、2008 年度まで概ね 1,100 万人台で推移しているが、2009 年度以降は 1,000 万人台まで減少している。

指標「貨物流動」



出典)「貨物地域流動調査」国土交通省情報管理部情報安全・調査課交通統計室
※九州圏における貨物流動数

指標「高速バス輸送人員数」

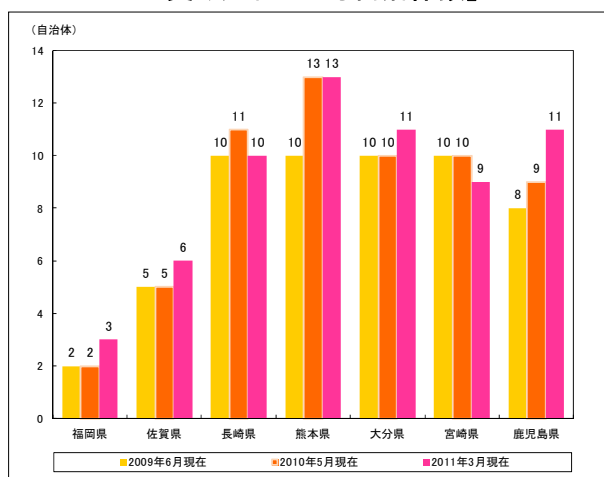


出典)「九州運輸要覧」国土交通省九州運輸局
※系統キロ 100 km 以上 (高速道路利用 50 km 以上) の路線を対象とした、拠点都市圏における中心的都市間的高速バス輸送人員数

② 都市と農山漁村との交流

本圏域の「二地域居住を積極的に受入れている自治体数」をみると、2011 年 3 月には全体で 63 自治体となり、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県において 10 自治体以上が受け入れを行っている。

指標「二地域居住を積極的に受け入れている自治体数」



出典)「交流居住のススメHP」総務省
※総務省が紹介している二地域居住を受け入れている九州圏内の自治体の数

(2) 具体的な取組状況

都市と農山漁村等との交流の促進のため、宮崎県では「みやざき・まるごとグリーン・ツーリズム推進事業」を行っており、グリーンツーリズム研究会との共催により課題等について研修会を実施している。

平成 23 年度は、えびの市においてグリーン・ツーリズムの取組事例及び農家民泊の今後の受入れのあり方等についての意見交換、また、消防署員を招いて体験活動中の熱中症対策や怪我の応急処置について研修を実施した。

【グリーンツーリズム研修会 えびの市】



提供) 宮崎県

鹿児島県では、九州グリーン・ツーリズム 2011 を開催し、都市住民等の受入れを行っている農家や関係機関・団体等から 500 人を越える参加があった。体験プログラムの充実や地域における連携のあり方等に関する意見交換が行われたほか、タケノコ掘りや地元牛乳を使ったチーズ・ピザづくりなどの体験交流が行われた。

【かごしまグリーンツーリズムシンポジウム 2011】



提供) 鹿児島県

農林水産省では、食をはじめとする豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの都市農村交流等を直接かつ集中的に支援する取組として、「食と地域の交流促進対策交付金」を平成 23 年度に創設した。

「食と地域の交流促進対策交付金」は、①子ども農山漁村交流プロジェクト、②グリーン・ツーリズム、③都市人材の活用推進（田舎で働き隊）等、創意工夫に富んだ取組に対して、国が交付金により支援するものである。平成 23 年度においては、九州農政局管内で 107 団体がこの交付金を活用し、都市農村交流に係る様々な活動に取組んだ。

熊本県天草市、鹿児島県阿久根市、出水市、長島町、交通事業者、観光協会で構成する「出水駅蔵之元港間シャトルバス利用促進協議会」が平成 23 年 8 月に設立され、九州新幹線の出水駅と蔵之元港間を結ぶシャトルバスを運行する交通事業者を支援しており、平成 23 年 12 月からレトロな雰囲気のボンネットバスがデビューした。

また、長崎・熊本・鹿児島県では 3 県にまたがる関係市町村及び地元経済団体等と連携し、講演会や少年サッカー大会の実施など九州西海岸地域における多様なネットワーク形成による交流・連携機能の強化を図っている。

【出水・天草ロマンシャトル】



提供) 熊本県

魅力ある二地域居住、定住環境の形成に向けた取組について、福岡県の筑後田園都市推進評議会では、筑後地域での暮らしに関心のある福岡都市圏在住家族に、地域内の空き物件で一定期間、生活・新幹線通勤等をしてもらう「ちくご暮らし」体験事業を実施した。本事業には約 100 組の応募があり、久留米市・柳川市・八女市・筑後市・みやま市・大刀洗町の 6 市町で、4 期(78 日間)

【「ちくご暮らし」体験】



提供) 福岡県

の間に、20 家族が「ちくご暮らし」を体験し、1 組が移住、1 組が 2 拠点居住を始めた。筑後地域を知らなかった参加者が多くを占めたが、体験後は自然の豊かさや良好な子育て環境に対する評価が高まり、筑後地域の認知度向上とイメージアップが図られている。また、新幹線通勤では運賃や在来線との接続、停車本数、新幹線駅までのアクセスに課題がある一方、在来線での通勤が現実的だと言う感想が寄せられた。本事業の実施により、6 市町で定住相談窓口を設置、柳川市・八女市・みやま市の 3 市では移住希望者に対応するため、地元住民の方から住宅の空き室・空き家に関する情報提供等を受け、移住・交流者向けの物件を収集・蓄積し、それらの物件情報を公開する空き家バンクを開始している。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域における都市と農山漁村等の交流については、自治体による二地域居住の受け入れや、ふるさと生活体験などの子どもの都市農村交流などに取組んでいる。

今後は、より一層の交流促進のため公共交通の充実のみならず、自治体相互の連携を図り交流の円滑化など広域連携軸を形成し、農山漁村地域の魅力向上や、その積極的なアピールによって、都市と農山漁村との交流をより活性化し、さらにはその魅力をもって、U I ターンの確保に努める必要があると考えられる。

5-1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圈と生活文化交流軸の形成

【プロジェクト概要】

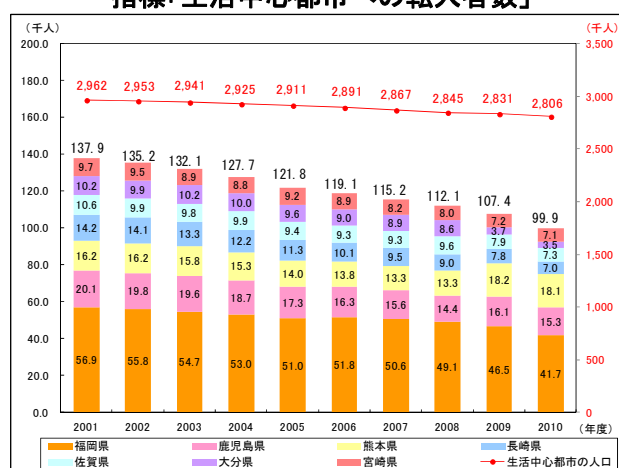
多自然居住地域を中心として、豊かな自然とそれを背景とした地域文化の下、価値観や生活様式の多様化に応じた、ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、生活中心都市における生活支援機能の充実・強化やにぎわいの再生を図ることにより、生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圈の形成を図る。また、生活・文化・活動面での一体化を促進するため、これらを有機的に結ぶ生活文化交流軸の形成を促進する。

(1) 指標による状況把握

① 基礎生活圈の形成

本圏域の生活中心都市のうち、基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除いた都市の人口は、2001年度の約296万人から、2010年度は約281万人と減少しており、「生活中心都市への転入者数」についても、2001年度の約13.8万人から徐々に減少し、2010年度は約10.0万人となっている。

指標「生活中心都市への転入者数」



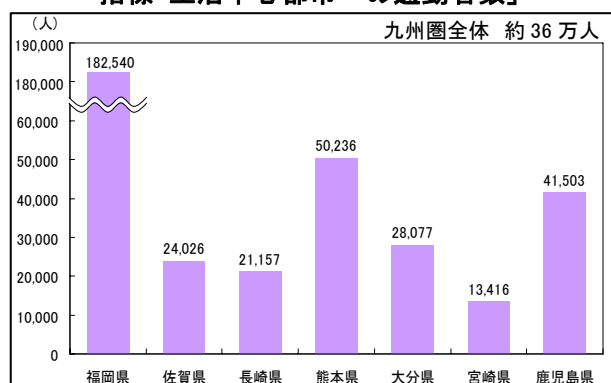
出典「住民基本台帳移動報告」総務省

※九州圏の生活中心都市における他市町村からの転入者数。(基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除く)

② 生活文化交流軸の形成

本圏域の「生活中心都市への通勤者数」は、圏域全体で約36万人となっている。また、「県内旅客流動人員数」は、県別ではばらつきがあるものの、圏域全体では減少傾向にある。

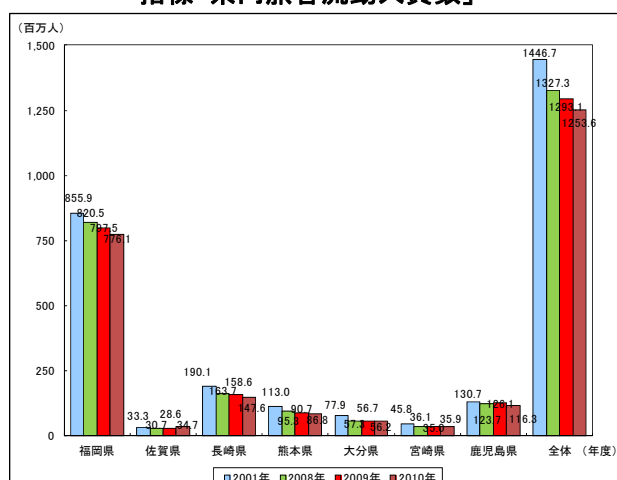
指標「生活中心都市への通勤者数」



出典「国勢調査(2005)」総務省

※他市町村からの生活中心都市への通勤者数(基幹都市圏及び拠点都市圏の中心都市を除く)

指標「県内旅客流動人員数」



出典「旅客地域流動調査」国土交通省

※県内における旅客流動人員数

※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計

(2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

(2)具体的な取組状況

各地域で生活交通の存続が危機に瀕している状況の中、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動の際の様々な障害が解消されるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的として、平成23年4月に「地域公共交通確保維持改善事業」の補助制度が創設された。当該制度により、都道府県、市町村、交通事業者等が構成する協議会又は都道府県若しくは市町村が、地域の生活交通の実情に応じた移動手段の提供について計画策定することができるようになった。

九州運輸局においては、本制度を活用して地域の公共交通確保維持改善に取り組んでおり、平成23年度はバス事業者等の地域内フィーダー系統^{※15}計画118系統等を支援した。

宮崎県では、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの確立を図るため、公共交通機関の現状、問題点及び解決策について、県と市町村が合同で調査研究を行うとともに、平成23年度よりコミュニティバス等の実証実験に対する助成を行い、平成23年度は、13市町村への助成を行った。

【コミュニティバスの出発式(福岡県久山町)】



提供) 九州運輸局

【コミュニティバスの実証実験(宮崎県新富町)】



提供) 宮崎県

大分県では、街なかの新たなにぎわいを創出するため、企業・団体や学生から斬新なアイデアを募集し、優秀なプランについて事業化を支援するなど民間のノウハウや人材の活用を図る取組を実施した。企業・団体からは、廃業した生鮮食料品店で地元商工会により地元特産のトマト料理等を提供する店舗を開店するとともに定期的に朝市を開催するなど、地域住民の交流の場や情報発信の場として機能している。また、学生からは、別府市内の大学生が市の中心商店街で本をテーマにしたイベントを開催し、世界の絵本など、テーマ別に本を集めた「ブック・スポット」を巡る「本と出会うまちなかクルーズ」や、一日限りの本屋に誰でもなれる「べっぷー一箱古本市」などを展開した。参加者や会場を提供した店舗からも好評で、イベントの拠点となったスペースはこのイベントをきっかけにブックカフェにリニューアルするなど、街なかの賑わいに寄与している。

【トマト料理提供店舗「高原ステーション荻」】



提供) 大分県

熊本市、熊本県、熊本日日新聞、熊本陸上競技協会は、熊本市の政令指定都市移行記念事業の一つとして、平成24年2月19日に「第1回熊本城マラソン」を実施し、全国から1万人を超えるランナーが参加した。このイベントの集客力やネームバリューを県全体の観光振興や物産振興につなげ、関係機関と連携しながら、にぎわいの創出を図る取組を行っている。

※1 幹線バスや鉄道駅において接続する系統をいう

【第1回熊本城マラソン】



提供) 熊本県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、基礎生活圏を形成する生活中心都市における公共交通機関の利便性向上、多自然居住地域を中心に交流・連携を繰り広げる生活文化交流の推進が図られている。今後も、安全でゆとりある基礎生活圏形成に向けた、生活支援機能の維持・向上や生活文化交流軸の形成を、一層推進していく必要がある。

5-2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成

【プロジェクト概要】

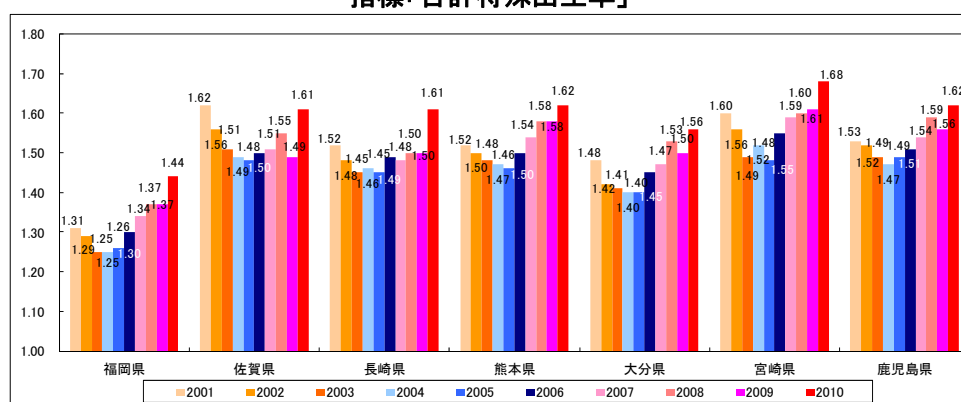
九州圏における人口減少・少子高齢化、核家族化、地域連帯意識の希薄化等の進行に積極的に対応するため、少子化が進行する中で、地域社会で子育てを支援する体制の充実・強化や妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等により、安心して子どもを生み育てることができる環境の形成を促進するとともに、子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境を形成していく。

(1) 指標による状況把握

① 安心して子どもを生み育てることができる環境の形成

本圏域における「合計特殊出生率」について、年次推移では2004～2005年あたりまでは減少傾向にあったが、その後増加傾向に転じている。

指標「合計特殊出生率」



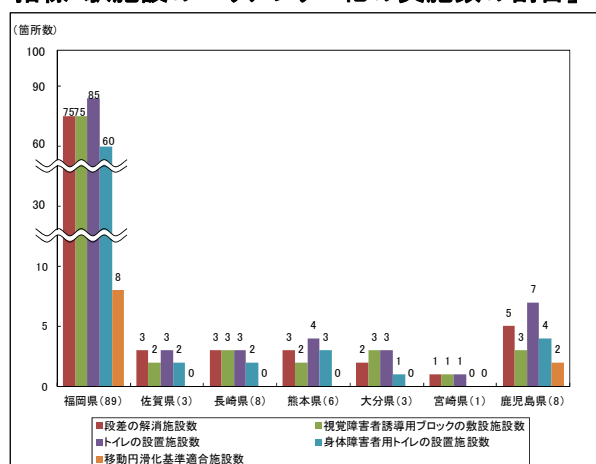
出典)「人口動態統計月報年計」厚生労働省

※合計特殊出生率：人口統計上の指数で、1人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと想定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。動態統計月報年計」厚生労働省、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。

② 誰もが安心して暮らせ活動できる環境の形成

本圏域の「駅施設のバリアフリー化」については、段差解消施設等の整備水準にばらつきが生じている。また、乗合バスのバリアフリー適合車の導入割合についても、圏域内において整備水準にばらつきが生じている。

指標「駅施設のバリアフリー化の実施数の割合」



出典)「段差解消施設・視覚障害者誘導用ブロック・身体障害者用トイレ：旅客施設・車両等のバリアフリー化進捗状況」九州運輸局（平成22年3月31日時点）

「移動円滑化基準適合施設：都道府県別バリアフリー情報」国土交通省HP

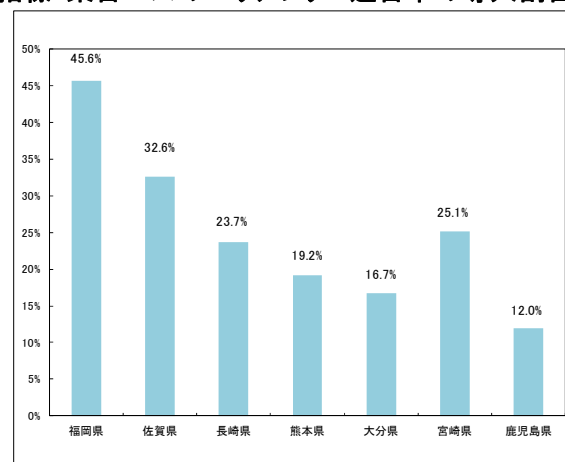
※交通バリアフリー法に基づく公共交通事業者からの移動円滑化実績による都道府県別の1日当たりの平均的な利用者数5,000人以上の旅客施設のバリアフリー化の実績数

※移動円滑化適合施設については、2006年度の割合

※()内は各県の旅客施設のバリアフリー化対象施設数。

ただし、トイレの対象施設数とは異なる。

指標「乗合バスのバリアフリー適合車の導入割合」



出典)「都道府県別移動円滑化基準適合車両の導入状況」国土交通省HP（平成23年3月31日時点）

※乗合バス事業者の総車両数に占める移動円滑化基準適合車両の導入の割合

(2)具体的な取組状況

安心して子どもを生み育てることができる環境形成や支援拠点を促進する取組が行われた。

大分県では、様々な子育ての悩み・相談を受け付ける「いつでも子育てほっとライン」を設置し、24 時間 365 日体制で電話相談に対応し、子育て世代の孤立感、不安感の軽減等に取り組んでいる。平成 23 年 4 月からは、より気軽に相談できる環境を充実するために、フリーダイヤル化を実施し、平成 23 年 12 月度末までの相談件数は、対前年度の約 1.25 倍、うち「育児・しつけ」に関する相談は、約 1.6 倍となった。

「子育て満足度日本一を目指す大分県」を政策目標に掲げ、子育て家庭が喜びや充実感を持って子育てすることができるようにするため、地域子育て支援拠点においてきめ細かな親支援にも取り組んでいる。その他にも、生まれる前からの親支援として、赤ちゃんをむかえる心の準備やママを支える心構え等を学ぶ「プレママ・プレパスクール」を 12 市町において計 64 回行うなど、プレママをサポートする身近な体制づくりや地域の子育て支援施設との連携が図られた。

また、高齢者、障害者等の生きがい、ふれあいなど地域社会への参加を容易にする環境整備の取組として、大分県では、障がい者、高齢者、また、妊産婦、けが人等歩行が困難な方に身障者用駐車場の利用証を交付することで、当駐車場の適正利用の推進による障がい者等の社会参加、外出機会を容易化し、ユニバーサル社会づくりを推進する、「大分あったか・はーと駐車場利用証制度」を平成 23 年 12 月 20 日に開始した。

本取組は、全国で最初に佐賀県が、身体障害者、高齢者、妊産婦やけが人など、歩行が困難な方々が安心して身体障害者用駐車場に車を止められるように駐車スペースを確保する「パーキングパーミット制度」を導入した。平成 24 年 2 月までに九州・山口全県に広がっており、九州・山口全県で利用証の相互利用が可能となり、利用者にとってさらに利便性の向上が図られた。

【プレママ・プレパスクール】



提供) 大分県

【大分あったか・はーと駐車場】



提供) 大分県

【身障者用駐車場利用証】



提供) 佐賀県

福岡県では、非雇用の形態で働く障害者の収入向上を図るため、平成 20 年度に障害者がつくる製品や提供しているサービスを「まごころ製品」と名付け、販売促進に取り組んでいる。平成 23 年度からは、「まごころ製品」の更なる売上拡大を図るため、高齢者の技能と能力を活用した事業として、営業職経験者を活用した商店や観光施設などで新たな販路の開拓や、パンや菓子づくりなどに技能のある職人を活用した「まごころ製品」の改良と新製品開発に向けた取組を実施した。そのほかにも、県主催イベントにおける出店などの販売機会の拡充や、県総合庁舎（18 か所）のロビー等での毎月 2 回の「まごころ製品」の販売、大型商業施設の協力による「まごころ製品」の販売イベントなどを開催した。

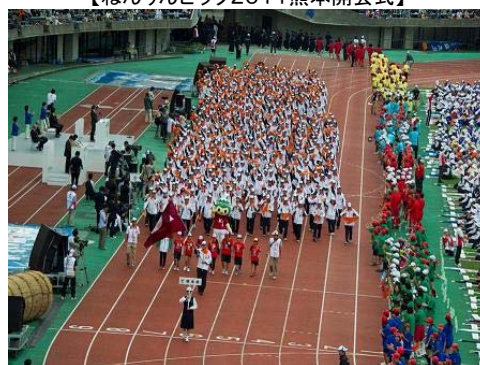
【まごころ製品】



提供) 福岡県

熊本県では、平成 23 年 10 月 15 日から 18 日の 4 日間、県内での開催は初めてとなる「ねんりんピック 2011 熊本」を開催した。全国の高齢者等約 1 万人が選手・役員として参加したスポーツや文化の交流大会や、健康づくり・生きがいづくりに関連したイベントなどを県内各地で幅広く開催し、県内外から延べ 55 万人の参加を得て、地域や世代を超えた交流を促進した。

【ねんりんピック2011熊本開会式】



提供) 熊本県

鹿児島県では、地域活動に意欲のある高齢者に対し、社会参加のために必要な知識や技能を修得する機会を提供することにより、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手となる高齢者リーダー等を養成する「かごしまねんりん大学」を平成 23 年 9 月に開設し、各種講座を実施している。この大学は、概ね 60 歳以上で地域活動に取り組む意欲のある県民に対し、社会参加のために必要な知識などを修得する機会を提供している。講座は、「地域デビュー総合コース」、「実践力養成コース」、「ボランティア養成コース」の 3 コースを設けており、離島在住の方々に対しても、集中講座や公開講座を開催している。

【かごしまねんりん大学】



提供) 鹿児島県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

安心して子どもを生み育てることができる環境の形成に向け、地域社会の子育て支援体制の充実・強化及び減少している産科・産婦人科の医師数等の現状も踏まえた妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等をより一層図る必要がある。また、誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境の形成に向け、医療・福祉の充実及び居住環境の形成、高齢者、障害者等の就業機会確保や社会参加のための環境整備をより一層図っていく必要がある。

5-3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開

【プロジェクト概要】

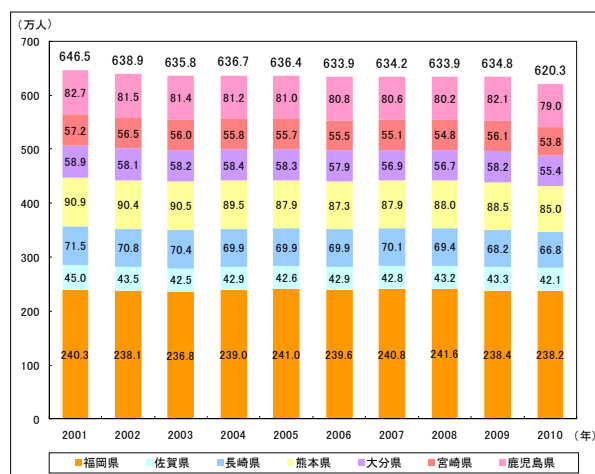
九州圏の基礎生活圏や周辺の多自然居住地域は、厳しい雇用情勢にあることを踏まえ、今後大幅な需要増が見込まれる生活充実型のサービス産業等の成長期待産業の育成、地域産業の高付加価値化や新分野への事業展開を図るとともに、農林水産業、観光産業等の新たな展開を図ることにより、それぞれの地域において魅力ある就業環境を創出していく。

(1) 指標による状況把握

① 魅力ある就業環境の創出

本圏域における「就業者数」は、2001 年は約 647 万人、2010 年は約 620 万人で、全般的に緩やかな減少傾向となっている。地域別にみると、福岡県、佐賀県がほぼ横ばいの傾向にあり、他の県は若干の減少傾向を示している。

指標「就業者数」

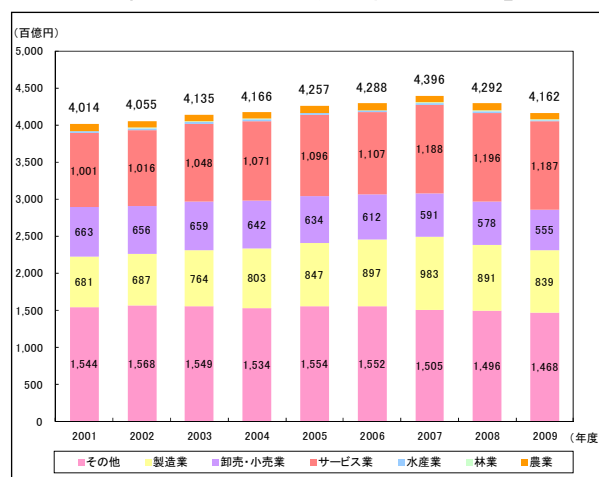


出典)「県民経済計算」内閣府
※九州圏における就業者数

② 地域産業の高付加価値化や新産業分野への事業展開

本圏域における「主な経済活動別県内総生産」は、2001 年度は約 40 兆円、2007 年度は約 44 兆円となり、緩やかな増加傾向にあったが、2008 年度から減少傾向に転じており、とりわけ、製造業、卸売・小売業・その他で減少している。

指標「主な経済活動別県内総生産」



出典)「県民経済計算」内閣府
※九州圏における主な経済活動別県内総生産を集計

(2) 具体的な取組状況

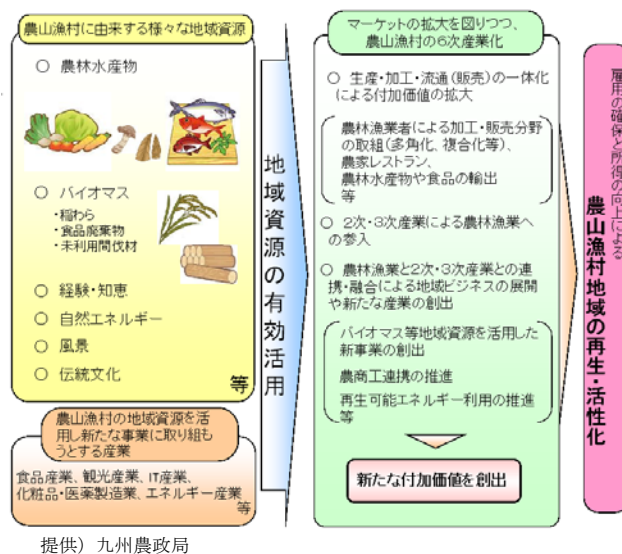
農山漁村の再生、活性化を図る取組の一環として、九州農政局では、農林水産業と2次産業・3次産業を融合連携させることにより、農山漁村の有する「地域資源」と食品産業等が連携して、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出する「農山漁村の6次産業化」を推進している。「九州地域6次産業化フォーラム」や「九州地域6次産業化推進会議」等を開催し、情報提供を行うなど、その普及啓発に努めており、九州管内の「六次産業化法」に基づく「総合化事業計画」等の認定件数は、平成23年度で107件となっている。地元産

の野菜・果物を丸ごと使った惣菜・菓子の開発・販売促進に関する計画や自社牧場生産のジャージー牛乳を利用した乳製品の加工・販売事業計画など、6次産業化に向けた多様な取組が九州各地で行われている。

九州経済産業局及び九州農政局では、農業の成長産業化を推進するため、九州経済連合会、九州地域産業活性化センターとともに、九州農業成長産業化連携協議会を平成24年3月19日に設立した。農商工連携や6次産業化による農業の成長産業化を図るため、農業生産法人と大企業・中堅企業を含む他産業（商工業）のビジネスプラン提案及びマッチングイベントとして、「農商工連携フォーラム」を平成23年9月に鹿児島市及び平成24年2月に大分市で開催した。

熊本県では、平成21年度から企業等の農業参入支援に取り組んでおり、平成24年3月までの3年間で50法人が参入し、53haの耕作放棄地解消や200名を超える常用雇用が実現されるなど地域経済の活性化に寄与している。また、大企業のスケールメリットを活かしたトマトのポットファーム栽培など新しい栽培方法への挑戦や建設業からの参入による農建連携など農業分野に新風を吹き込んでいる。さらに、地域JAが農業生産法人を設立し、農業に参入するなど農業分野自体にも新たな動きが生じている。

【農山漁村の6次産業化】



【九州農業成長産業化連携協議会設立総会】



提供）九州経済産業局

大分県においても、企業等農業参入促進事業に取り組んでおり、平成 23 年度では 20 社の参入が実現した。大分県の重点推進品目である白ねぎ、こねぎ、いちご等の共同出荷・販売を行い、生産組織の活性化、ロット拡大による有利販売に寄与している。その他、地元食品加工业や土木建築業等からの新規参入では各企業のノウハウを活かし、契約栽培、農作業の請負などが行われている。加えて既に参入している企業を対象に「企業間ネットワークづくり」を主眼とした経営研修や経営品目、参入地域ごとの研修会を実施するなど技術習得・規模拡大による早期の経営安定を図っている。トマトでは、h a 規模での低段（一段）密植栽培による高糖度トマト生産が行われ、園芸産品の高付加価値化モデルとして注目を集めている。

【トマト低段密植栽培での大規模参入】



提供）大分県

鹿児島県では、農商工等連携の推進方策を検討する「農商工等連携推進会議」や実務者レベルで構成する「農商工等連携プロジェクトチーム会議」を開催するとともに、普及啓発や情報収集を行う農商工等連携コーディネーター等を配置し、農林漁業者や商工業者に対する連携への理解促進や機運の醸成を図った。また、「かごしま産業おこし挑戦事業」により、地域資源の活用や農商工等連携による新商品開発等への助成を行っており、この中で、本県が出荷量日本一を誇る養殖カンパチ主要産地鹿屋市沿岸では、地域資源を活かした新たな土産品として、「カンパチ麺」が開発された。

【カンパチ麺】



提供）鹿児島県

宮崎県では、森林の仕事への新規参入支援に取り組んでおり、若年層や異業種からの新規参入の促進を図るため、就業相談会や林業の体験研修の実施、雇用された新規就業者の定着促進のための事業体への奨励金交付を行っている。これらにより、林業就業者の若返りや新規林業就業者の定着率の向上が図られている。

佐賀県においては、唐津玄海地区水産物の認知度向上と販路拡大のため、平成 23 年 11 月に「佐賀県銘産品（佐賀フェア）（精肉、農産物、菓子・麺・酒・調味料等の加工品）」を福岡都市圏の高級スーパー 4 店舗において実施した。高度衛生管理機能を持った唐津港沿岸物市場から出荷された唐津玄海地区水産物の試食販売 P R 活動を実施し消費者から好評を得ている。

【販売水産物 活きアワビ、活きサザエ、活きやういか、真サバ、生うに の販売促進】



提供）佐賀県



(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

地域産業の振興による多様な雇用機会の創出を目指した地場企業の競争力の強化の一環として、地場企業間の生産連携、産学官の連携、情報通信技術活用等への支援等により、最適生産、販路拡大等を図るとともに、中小企業等の基盤産業の育成や基盤技術の高度化により、地場企業の技術開発力のより一層の強化を図る必要がある。

農業分野においても、農業への関心を高めるとともに雇用対策が進められる中で、新たに農業との関わりをもった者の中から、将来的に農業を担っていく人材の確保が進められるよう、関係機関の連携強化が重要となっている。また、農山漁村の有する地域資源を有効活用し、地域の再生・活性化を図る6次産業化や農商工連携等により農林水産業の新たな展開を図っていく必要がある。

6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

【プロジェクト概要】

九州圏に広く分布している離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域では、定住条件の改善に向けて、都市部へのアクセス条件の改善、日常生活に必要な生活交通等の移動手段、医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、中山間地域等における定住基盤の整備等を通じて豊かな定住環境の形成を図る。また、地域の特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興等を図る。あわせて、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落については、集落の存続・再生に向けて、集落の実情等を踏まえた対策を進める。

(1) 指標による状況把握

① 定住条件の改善

本圏域の「地理的制約等の厳しい地域の人口」は、2010 年度で約 181 万人であり、2001 年度の約 197 万人から毎年度減少している。特定農山村、半島地域、離島地域の 2001 年度から 2010 年度の地域別の人口減少割合は、どの地域も同程度で 7～12% となっている。

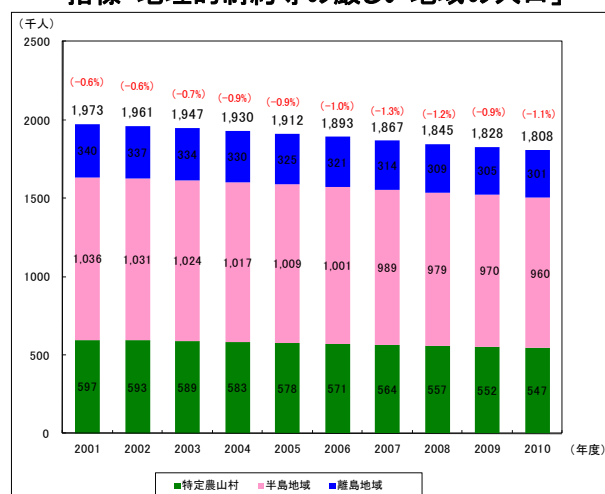
出典)「住民基本台帳人口要覧」総務省

※地理的制約等の厳しい地域(山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域で、全範囲が対象となる市町村)における人口。

※各地域の指定状況は九州農政管内における地域振興立法5法の指定地域一覧(2011.4)を基に決定。なお、特定農山村と半島地域又は離島地域の両方に指定されている場合、半島地域又は離島地域の値として集計。

※()内の数値は前年度からの増減率。

指標「地理的制約等の厳しい地域の人口」

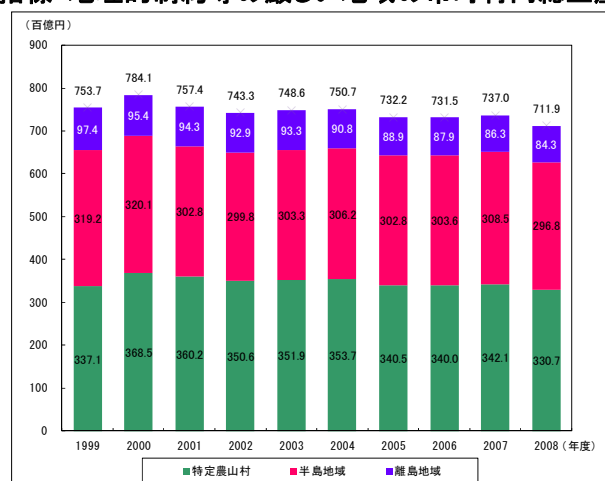


② 交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興

本圏域の「地理的制約等の厳しい地域の市町村内総生産」は、1999 年度では約 7.54 兆円であったが年々減少傾向にあり、2008 年度には約 7.12 兆円(約 5.6%減)となっている。

地域別では、特定農山村が 1999 年度の約 3.37 兆円から、2008 年度には約 3.31 兆円(約 1.8%減)、半島地域が 1999 年度の約 3.19 兆円から、2008 年度には約 2.97 兆円(約 6.9%減)、離島地域が 1999 年度の約 0.97 兆円から、2008 年度には約 0.84 兆円(約 13.4%減)となっている。

指標「地理的制約等の厳しい地域の市町村内総生産」



出典)「各県公表の市町村内総生産資料」各県

※地理的制約等の厳しい地域(山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域で、全範囲が対象となる市町村)における市町村内総生産。

※各地域の指定状況は九州農政管内における地域振興立法5法の指定地域一覧(2011.4)を基に全年度再集計している。なお、特定農山村と半島地域又は離島地域の両方に指定されている場合、半島地域又は離島地域の値として集計。

※市町村内総生産額は、推計方法の変更、推計に用いる基礎資料の変更等により、今後発表される値と異なる可能性がある。

(2) 具体的な取組状況

I Tを活用して地理的・空間的不利条件を克服する取組として、福岡県八女市では、コミュニティFMを使った地域づくりの事例や今後の可能性についての講演会「市民の声をラジオに乗せて地域を創る」の実施や慶応義塾大学の学生と八女市民によるワークショップの開催により中山間地域の活性化を推進した。

【学生と市民によるワークショップ】



提供) 福岡県

地域資源を活用し、来訪者と地域住民に感動を与え、地域イメージの向上、交流人口の拡大を目指した取組として、福岡県の直方・鞍手地域の4市町では、農業や石炭産業、自動車関連産業等の産業資源が多様な特色を生かしたもののづくりを中心とした「学び・体験プログラム」の整備、「ものづくりふれあいのさと」づくりを進めるためにおもてなし方等を学ぶ研修を開催した。

【ものづくりふれあいのさとプロジェクト】



提供) 福岡県

また、直方・鞍手地域のシンボルである遠賀川を活用した取組として、地域団体や住民の参画による花の植栽活動を行うことでイメージの向上を図り、交流人口の拡大を目指している。

【遠賀川花のみちプロジェクト】



提供) 福岡県

さらに、直方・鞍手地域で福岡県及び4市町が一体となって行う広域連携プロジェクトの取組を地域内外に向けて発信した。地域住民に向けては、地域資源を活用したプロジェクトをアピールし、市民参加に向けた機運を高めた。また、地域外に向けては、福岡県及び直方・鞍手地域を含む筑豊地域15市町村が「筑豊フェア2011」の開催を通じて、地域のイメージ向上を図った。

【筑豊フェア2011】



提供) 福岡県

地域間の交流や交通混雑の解消、交通安全の確保する取組として、長崎県では、平成 23 年 6 月 2 日に西彼杵道路の一部である国道バイパスが開通し、地域産業の活性化に大きく貢献している。また、生活幹線道路の整備により、災害等による地域集落の孤立化の解消など安全で円滑な交通が確保され、地域の活性化に繋がっている。

【西彼杵道路】



提供) 長崎県

さらに、長崎県では、総合計画の政策横断プロジェクトである「しまは日本の宝」戦略の実現に向けて五島列島や壱岐、対馬で様々な取組が進められている。国の総合特区制度を活用しながら、それぞれのしま特有の地域資源を活かした地域振興の取組を展開するとともに、「しま共通地域通貨」の発行、離島流通の効率化やコスト支援、しま旅の創出など具体的なプロジェクトに取り組んでいくこととしている。

【産官学連携開発商品】



提供) 長崎県

熊本県五木村では、人口減少や高齢化が顕在化しており、維持・存続が危ぶまれる集落が増加している中、テレビの共同アンテナの維持管理に多くの人手が必要であるため問題となっていた。そこで、テレビの地上デジタル放送への完全移行に向け、平成 22 年度に村内全域の光ケーブル網の整備に着手し、平成 23 年 4 月に供用開始した。併せて、村独自の情報番組「いつきちゃんネル」を開設して、災害情報や村議会中継、地域イベント（祭りや運動会）を放送するなど、村民の暮らし向上につながっている。

【いつきちゃんネルオープン式】



提供) 熊本県

また、農林作物に対するシカの食害に日常的に悩まされており、年間 1,300 頭を捕獲・駆除している。うち約 400 頭を食肉として村の解体処理加工施設に持ち込み、野生獣活用部会が精肉に処理して販売していたが、シカ肉の販路の確保が大きな課題となった。平成 23 年度は、全国チェーンのカレー専門店で五木村産のシカ肉を使った「もみじカレー」を期間限定（平成 23 年 11 月～平成 24 年 1 月）で販売するとともに、人吉市の飲食店や熊本市の西洋料理店との取引が開始されるなど、新たな販路開拓を行った。このような取組で五木村では害獣であるシカが新たな地域資源として見直されている。

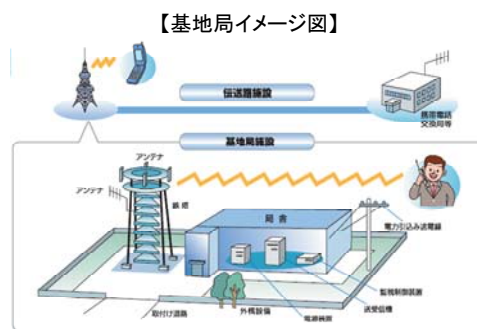
【シカ肉の販売開始イベント】



提供) 熊本県

宮崎県では、県内における情報通信格差を是正するため、携帯電話等の基地局を整備する市町村に対する助成を実施した。

また、中山間地域における異常気象時の災害による孤立集落を解消する取組が実施されている。宮崎県では、社会資本整備総合交付金を活用して、平成 23 年 12 月に国道バイパスの一部区間を供用開始し、時間短縮が図られるとともに、災害危険箇所が解消されたことで、安全で安心な生活環境の改善につながった。



出典) 総務省

鹿児島県では、集落の維持・存続が危ぶまれる集落が抱える様々な課題の解決に向けて、市町村やモデル地域の取組を支援している。モデル地域において、今後の集落のあり方（集落合併など）の話し合い活動を中心に課題解決や地区の活性化に向けて様々な活動を展開し、平成 23 年度から集落対策に取り組む市町村を支援している。また、薩摩半島・大隅半島の中で、特に交通基盤整備の遅れや、人口減少・若年層の減少など地理的、社会的に厳しい条件下



提供) 鹿児島県

にある半島先端部の地域に対し、優れた自然を生かした観光・交流促進、産業振興対策など地域の主体的な取組を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的として「半島特定地域『元気おこし』事業」に取り組んでいる。本事業を活用して、平成 24 年 3 月に、両半島の先端部の市町の特産品を一同に集めた「半島隅くじら元気市」を鹿児島市で開催し、多くの参加者に特産品をアピールすることができた。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域においては、災害時の緊急対応の支援、医療等社会的サービスの充実、情報通信技術の利活用、地域の特色や地域資源を活用した個性と創意工夫による地域づくりが図られており、今後も、地域防災機能の拡充、定住支援、定住条件の改善、交流人口の拡大による活性化、地域の独自色を打ち出した経済活動の支援や基幹産業の振興に繋がるネットワークの構築などの取組を一層推進していく必要がある。

6-2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

【プロジェクト概要】

島内で一定の生活圏を形成しなければならない離島地域では、自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、都市部への定期的な交通アクセス、救急医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、島内における交通・情報通信基盤の整備等を通じて一定の生活圏の形成を図る。また、離島にしかない特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や農林水産業等の振興を図る。

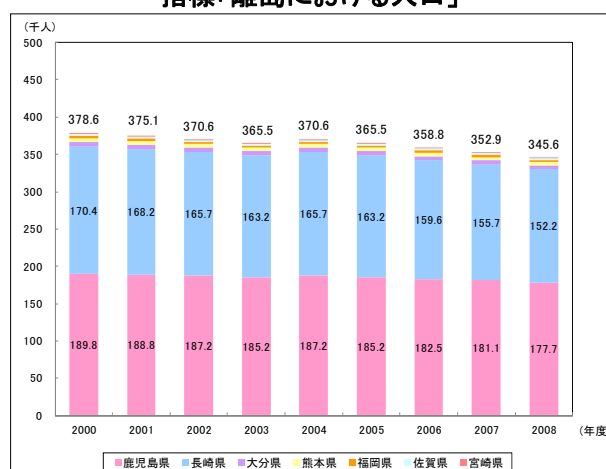
(1) 指標による状況把握

① 島内における一定の生活圏の形成

本圏域の「離島における人口」は、2000年度には約38万人に近い状況であったが、2008年度には約35万人まで減少している（約8.7%減少）。

このうち、県別では、長崎県が2000年度の約17.0万人から、2008年度には約15.2万人（約10.7%減）と著しく減少しており、前年度と比較しても、約0.4万人（約2.2%減）減少している。

指標「離島における人口」



出典)「離島統計年報」(財)日本離島センター

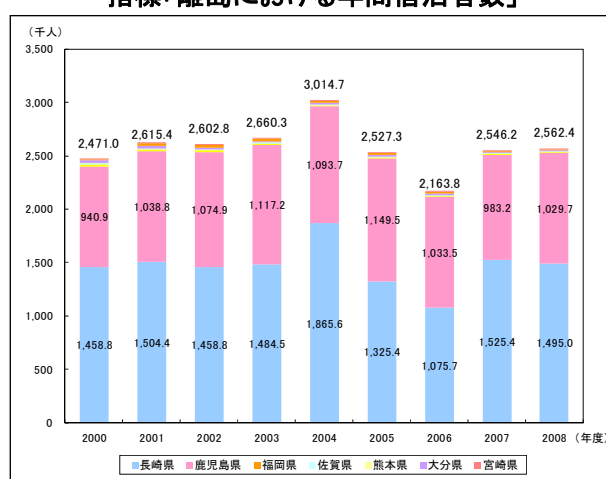
※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における人口を集計。

② 交流人口の拡大による活性化

本圏域の「離島における年間宿泊者数」は、約247万人に達していた2000年度以降、増減を繰り返しながら、2004年度には過去10年間で最高となり300万人を超えている。2005年度以降大きく減少し、2006年度には約216万人まで減少するが、2007年度には再び増加に転じ、2008年度は約256万人となっている。

特に鹿児島県においては前年度より約5万人（約4.7%増）も増加している。

指標「離島における年間宿泊者数」

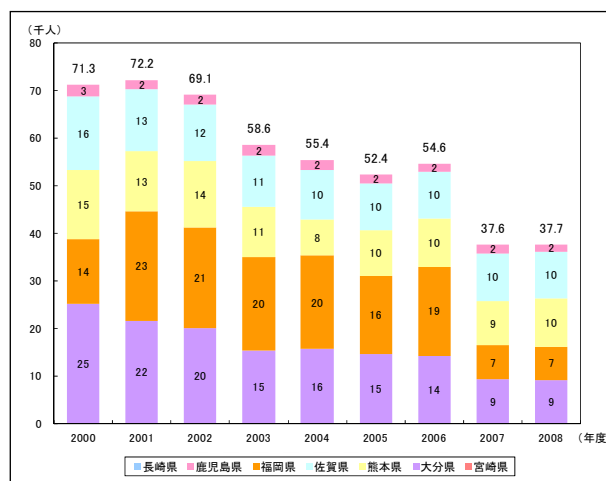


出典)「離島統計年報」(財)日本離島センター

※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における年間宿泊者数を集計。

また、「長崎県・鹿児島県以外の離島における年間宿泊者数」は、2001年度の約7.2万人をピークに、減少傾向となっており、2008年度には約3.8万人にまで減少している（約48%減）。このうち、福岡県と大分県における減少が著しく、福岡県では2000年度1.4万人から2008年度0.7万人（約50%減）、大分県では2000年度2.5万人から2008年度0.9万人（約64%減）となっている。

（参考）長崎県・鹿児島県以外の離島における年間宿泊者数



出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター

※前ページの「離島における年間宿泊者数」より、長崎県分と鹿児島県分を除いた年間宿泊者数を集計。

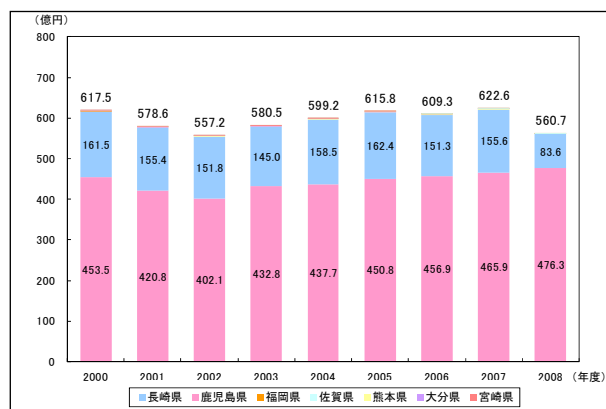
③農林水産業等の基幹産業の振興

本圏域の「離島の農業生産額」は、2000年度の約618億円以降、2002年度の約557億円まで減少傾向であったが、それ以降、増加に転じ、2007年度には約623億円にまで回復したものの、2008年度に長崎県の農業生産額が前年と比べてほぼ半減した影響により、圏域の生産額も前年度から約62億円減少している。

地域別では、鹿児島県の増加が特に顕著であることがうかがえるのに対し、長崎は2007年度までほぼ一定で推移していたが、2008年度には大きく減少している。

本圏域の「離島の林業生産額」は、2000年度の16.4億円から2006年度の10.6億円まで、減少傾向にあり、2007年度は増加したものの、2008年度は減少に転じた。

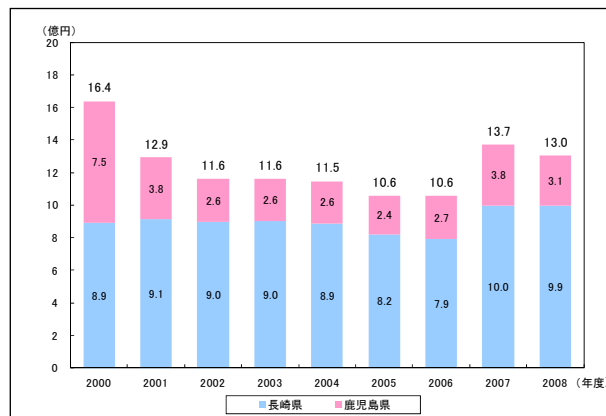
指標「離島の農業生産額」



出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター

※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における農業生産額を集計。

指標「離島の林業生産額」

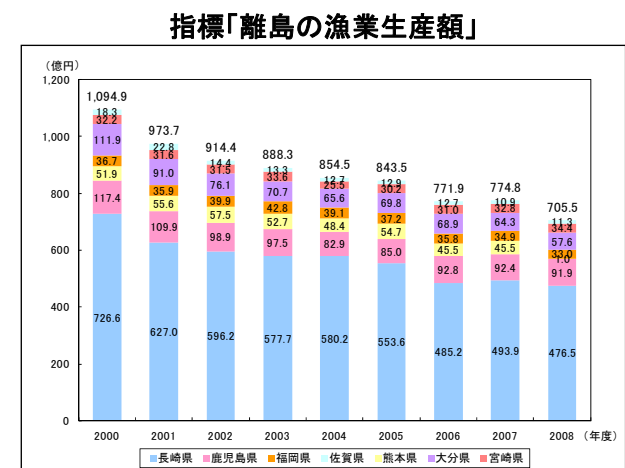


出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター

※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における林業生産額を集計。

※長崎県、鹿児島県以外の5県の生産額はいずれも「0」。

また、「離島の漁業生産額」は、2000 年度の約 1,095 億円から 2008 年度の約 706 億円まで年々減少傾向にあり、特に長崎県での減少が著しい。



出典)「離島統計年報」(財)日本離島センター
 ※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された 113 島における漁業生産額を集計。

(2)具体的な取組状況

離島航路の維持を図る取組として、長崎県では、社会資本整備総合交付金を活用し、離島～本土間を結ぶ離島基幹航路に使用されている船舶の更新及び長寿命化に要する経費への補助を行った。この取組による運賃低廉化に伴い、島民の負担軽減及び離島地域の交流人口拡大を図ることができた。平成 23 年 4 月には第 1 船目となる長崎～五島航路の新造船「万葉」が就航し、併せて、4 月 1 日から旅客運賃が 2 割引き下げられている。平成 24 年 4 月には、第 2 船目の博多～壱岐～対馬航路の新造船「フェリーきずな」が就航し、併せて、旅客運賃が引き下げられた。



提供) 長崎県

鹿児島県では、奄美群島をまるごと博物館に見立て、「奄美ミュージアム」として、地域の自然環境や伝統文化、地場産業などを有機的に結びつけ、これらの地域資源を活かして産業や観光、文化などを総合的に進行させる取組を行っている。

平成 23 年度は、奄美群島の観光・物産に関する情報などを一元的に管理・発信するためのコーディネート組織「奄美群島観光物産協会」の設立に向け取組んだ。また、特産品などの販路拡大を図るための首都圏における物産展開催や奄美群島しま一番コンテスト・キャンペーンなどを実施し、大きな反響が得られた。



提供) 鹿児島県

また、「共生・協働による地域活性化推進プロジェクト事業」の取組として、NPO法人、ボランティア団体、地域の自治会など多様な民間団体が、奄美群島民や関係機関との幅広い協働による奄美群島の持続可能な自立的発展を目指している。

鹿児島県では、農地を有効活用した健康野菜栽培による農村集落の活性化、喜界島伝統芸能伝承事業、遊歩道（あしびみちなー）修景事業や都市部における奄美群島PR事業としての「2011 奄美音楽祭」の4事業に対して支援を行い、奄美群島の活性化を図った。



提供）鹿児島県

さらに、常駐の産科医がいない離島地域に居住する妊婦の出産等に係る心理的、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する取組として、鹿児島県では、離島地域出産支援事業を実施した。妊婦健康診査の際の通院や出産の際の現地滞在に要する交通・宿泊費、妊婦が島外医療機関にやむを得ず緊急に移送された場合の移送費の一部について助成を行っている。平成23年度からは、交通費の補助対象をこれまでの船賃から、航空機運賃、高速船運賃などに拡充することで、離島地域に居住し、そこで出産を迎える妊婦のさらなる負担軽減を図っている。

（3）プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域における離島は常に厳しい自然環境にさらされており、防災機能の向上、地域の孤立化対策と改善、安定した交通手段の確保、医療サービスの充実や経済的負担の軽減等が重要である。また、人口は年々減少傾向にあるため、自立的発展に向けた定住条件、競争条件の改善に向けて、今後、さらに工夫していく必要がある。

離島地域においては、豊かな自然環境や固有の文化等の観光地としての魅力が溢れていることから、離島にしかない特色や地域資源を活用した交流人口の拡大のため、引き続き、これら各産業における担い手の育成や振興策を図っていく必要がある。

7-1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり

【プロジェクト概要】

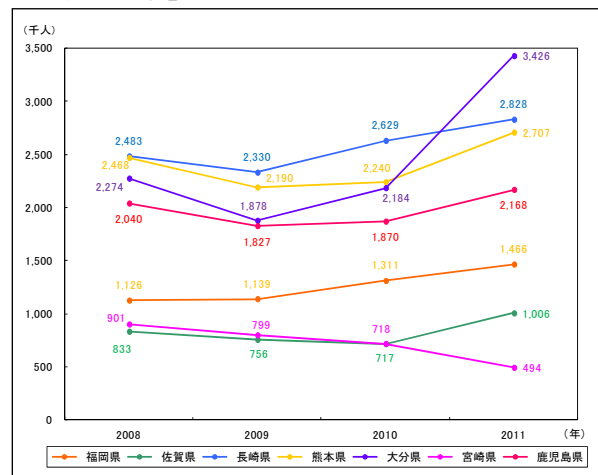
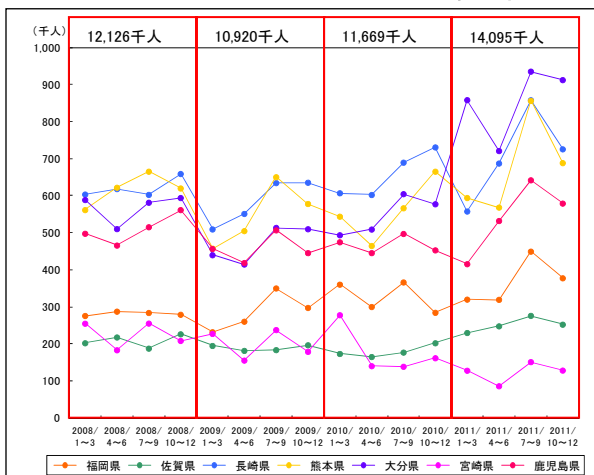
九州圏の恵まれた地域資源を最大限に活用するとともに、全国的にも先駆的な地域づくりの蓄積等を活かしながら、地域への愛着を醸成し、域外との交流促進にもつながる歴史・文化を活かした地域づくりや個性豊かな新たな地域文化を創造し、情報発信していく地域づくり等を推進することによって、先導的で創造性あふれる地域づくりを九州各地に展開していく。

(1) 指標による状況把握

「県外からの宿泊観光客数」は、季節変動はあるものの、2010 年に対し 2011 年は若干増加傾向にある。

「都市景観大賞」は、「都市空間部門」と「景観教育・普及啓発部門」があり、本圏域では「景観教育・普及啓発部門」で大賞と優秀賞を受賞している。

指標「県外からの宿泊観光客数」



出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省

※九州圏各県におけるその県外からの宿泊観光客数

※2010年第1四半期調査以前は従業員10人以上の宿泊施設を対象としていたが、2010年第2四半期以降は従業員9人以下の宿泊施設を含んでいる

※2010年第1四半期～第4四半期の値は、後日発表される確報値と異なる場合がある。

指標「都市景観大賞」

「都市空間部門、景観教育・普及啓発部門」

都道府県	市町村	受賞部門	地区名	年度	区分
宮崎県	日向市	景観教育・普及啓発部門	日向市駅周辺のまちづくりを題材としたまちづくり課外授業	2011	大賞
	宮崎市	景観教育・普及啓発部門	中学生のための景観教室	2011	優秀賞

※都市景観大賞：「美しいまちなみ賞」として、空間の美しさに加えて、景観形成のための地元(公・民)の活動や、地域活性化・観光交流面への波及効果など、ハード・ソフト両面から様々な工夫や努力が行われている地区として、総合的に評価して表彰された件数

※都市計画大賞は、2010 年は九州管内で該当なし

※平成 23 年からは、従来の「美しいまちなみ賞」に替わるものとして、都市景観大賞「都市空間部門」及び「景観教育・普及啓発部門」を創設し、以後この新たな枠組みで実施

「美しいまちなみ賞」

都道府県	市町村	地区名	年度	区分
福岡県	久留米市	小森野波打自治区	2001	優秀賞
	福岡市	りぼんシティオ那珂川地区	2004	優秀賞
	北九州市	ガーデンヴィレッジ平尾台地区	2004	特別賞
	福岡市	アイランドシティ照葉のまち地区	2006	優秀賞
	北九州市	紫川マイタウン・マイリバー整備地区	2007	大賞
	八女市	八女福島地区	2008	優秀賞
長崎県	島原市	島原武家屋敷街地区	2003	大賞
	雲仙市	神代小路地区	2006	大賞
熊本県	不始火町	松合地区	2002	優秀賞
	山鹿市	豊前街道山鹿温泉界隈地区	2007	大賞
大分県	南小国町	黒川温泉地区	2008	大賞
	日田市	豆田地区	2001	大賞
鹿児島県	竹田市	竹田地区	2003	優秀賞
	出水市	出水麓地区	2009	優秀賞

出典)「都市景観大賞：都市空間部門、景観教育・普及啓発部門」財団法人都市づくりパブリックデザインセンター

(2)具体的な取組状況

恵まれた地域資源を活用した個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組として、福岡県では、平成 23 年 5 月 25 日に山本作兵衛氏の炭坑記録画等が国内初の世界記憶遺産に登録された。これを契機に、山本作兵衛氏の功績と作品の価値を福岡県下でさらに広く周知すると共に、作品を生み出した田川地域の文化・歴史・自然等も併せて P R し、田川地域の魅力を発信する広域振興事業を行った。平成 23 年度は、トークセッション「みんなで知ろう、田川の魅力」や「山本作兵衛」炭坑記録画（レプリカ）出張ギャラリーなどを行った。

長崎県では、地域独自の文化資源を発掘し、それに音楽の魅力を加えることで、多くの人々が訪れ、楽しみ、賑わう地域づくりを推進する「ながさき音楽祭」を開催している。平成 23 年度は、「長崎の唄・長崎の音」、「佐世保ジャズ」や、かつて東アジアに居留する外国人が利用する高級リゾート地として繁栄した独自の歴史を持つ雲仙で、社交ダンス等によるまちのにぎわいづくりを目指す「雲仙音楽祭～大舞踏会 in 雲仙～」が行われた。地域資源を活用した高水準の演奏会等を提供することにより県内外から各地域に観客を呼び込み、交流人口の拡大とまちの賑わい創出を図った。

熊本県では、阿蘇の世界文化遺産登録を目指すとともに、豊かな文化や阿蘇山周辺の美しい草原を守り、人類共通の宝として次世代に引き継ぐため、平成 23 年 12 月に地域の文化伝承に向けた地域住民の理解促進や気運醸成、県内住民への情報発信等を目的に、阿蘇世界文化遺産シンポジウムを開催した。その他、阿蘇地域の小学校 3 校をモデル校に指定し、阿蘇の自然・文化に関する研究・学習への助成を行うことで、阿蘇地域で次世代を担う子ども達が阿蘇を「宝」として大切に守り引継いでいくための取組を行っている。

「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会（現在、8 県 12 市で構成）では、九州・山口を中心とした近代化産業遺産群の持つ優れた普遍的価値について、国内外の専門家との連携の下で十分な検証を図り、世界遺産登録に向けた取組を進めている。平成 23 年度は、総会において、専門家委員会が取りまとめた推薦書原案に基づき構成遺産候補 30 件を決定し、各構成資産候補について、国内外の専門家や構成自治体により、ゾーニングや保存管理方法等を検討するとともに、比較調査の実施、海外招聘者の視察等も行い、幅広く意見聴取に努めた。

【「山本作兵衛」炭坑記録画（レプリカ）出張ギャラリー】



提供) 福岡県

【雲仙音楽祭 ～大舞踏会 in 雲仙～】



提供) 長崎県

【阿蘇世界文化遺産教育モデル校による
学習成果報告会】



提供) 熊本県

【九州・山口の近代化産業遺産群HP】



提供) 山口県

国土交通省では、九州各地で官民が連携して景観整備や自然環境の保全など地域独自の魅力を活かした「地域づくり」が進められるよう「手づくり郷土賞」を設けている。河川、道路、都市・住宅などの社会資本と関わりをもつ地域づくりの優れた取組を表彰し、広く全国に紹介することにより個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組の推進を支援している。平成 23 年度は、九州管内から大賞部門（全国 4 選）に「豊後高田昭和の町」、一般部門（全国 12 選）に「山国川発中津干潟、水でつながる自然と文化と私たち」、「堀川運河の歴史と伝統を活かしたまちづくり」の 3 件が選定された。

【豊後高田昭和の町を巡るボンネットバス】



提供）豊後高田市

（3）プロジェクトの課題と今後の取組の方向

先導的で創造性あふれる地域づくりの展開を目指し、地域資源を活用した先導的な地域づくりの推進、世界遺産への登録活動の推進、歴史的な建造物等の保存・活用、景観形成による魅力ある地域づくりの推進が図られており、今後、恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくりに繋がる取組を一層推進していく必要がある。

7-2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

【プロジェクト概要】

個性と魅力のある地域社会を創造するとともに、少子高齢化や防犯・防災、居住環境・環境保全、身近な国土基盤の管理への対応等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域住民、NPO・ボランティア団体、企業等の多様な主体の参加の下で、地域の創意と工夫に基づく地域づくりや新たな公による取組を広範囲に展開していくとともに、資金の小さな循環の形成等の持続可能な地域づくりの実現に向けた取組を推進することによって、多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく地域づくりを九州各地に展開していく。

(1) 指標による状況把握

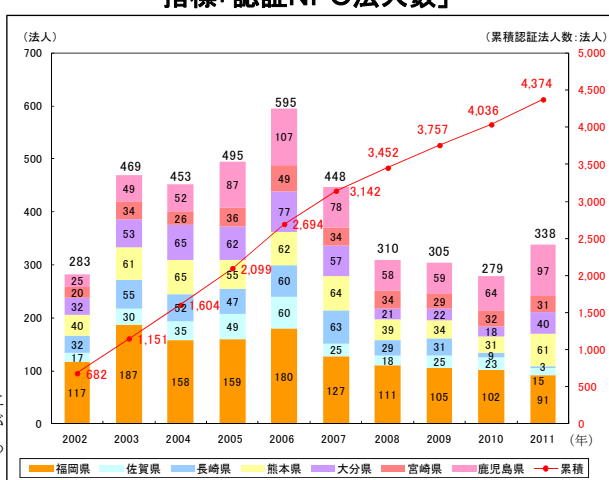
本圏域における「認定NPO法人数」は、2002年から年々増加し、2011年には累計で4,374法人が認証されている。単年でみると、2006年までは増加傾向にあったが、その後は減少に転じている。

なお、全国の認定法人数は、2011年で45,146法人であり、九州圏の占める割合は約9.7%となっている。

出典)「内閣府NPOホームページ」内閣府

※NPO法人:特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称。ここでは、所管庁(事務所がある都道府県の知事、ただし、2以上の都道府県の区域内に事務所がある場合は、内閣総理大臣)により認証された法人数を計上。

指標「認証NPO法人数」



(2) 具体的な取組状況

多様な主体の参加の下で地域の創意と工夫に基づく取組として、熊本県では、平成23年度より地域住民や市町村の自主的な地域づくりを後押しするため、移住定住や雇用創出、交流拡大等につながる取組に対し、補助金の交付(74件に交付)やアドバイザー派遣などの支援をしている。例えば、平成23年度支援対象となった宇城市松合地区の「下萬屋」(したよろずや)では、地域の高齢者が中心となって、郷土食レストランやまち並み案内など、地元

【郷土食レストラン「下萬屋」メンバー】



提供) 熊本県

の食とまち並みを活かした交流拠点づくりに取組んでいる。市町村や住民・団体等が本事業を活用して地域づくりを活性化しようとする動きが活性化して、地域の高齢者の生きがいがづくり、地域の魅力向上、交流人口の増大などに貢献している。

また、上記事業の中では、「文化d e 地域の元気づくりプロジェクト」として、住民主体の文化活動による地域の活性化やくまもと文化の創造発信も支援しており、補助金の交付(11件に交付)や専門家の派遣などを行っている。

熊本市内の団体における創作劇「青柳」は、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）来熊 120 年を記念して、代表作「怪談」の中の「青柳」をもとに、熊本の能楽や演劇を織り交ぜた公演が大きな反響を呼び、平成 24 年度には東京公演も予定されている。これらの取組により音楽や演劇などの地域文化の発信、地域に伝わる伝統芸能の復活などが促進され、地域住民の絆の回復、地域文化の再発見、一体感の醸成、元気づくりなど地域の活性化に大きく貢献している。

【創作劇 青柳】



提供) 熊本県

大分県では、平成 23、24 年度の 2 年間、県内 NPO の自立的活動を支援するため、NPO 活動のための環境整備に関する取組と、企業、NPO、行政が協働し、地域課題を解決するモデル的な取組を後押しする事業に取り組んでいる。NPO 活動の環境整備の取組では、NPO 等の情報公開の支援、ソーシャルビジネス支援、市民ファンド創設支援の 3 事業に取り組んでいる。また、モデル事業の取組では、商店街等と連携した子育てひろばの運営等や子育て中の女性を対象に CAD 操作技術の習得支援を行い、S OHO^{※1}を可能とする仕組みづくり等 7 事業に取り組んでいる。

【子育てひろばの開設(豊後高田市)】



提供) 大分県

鹿児島県では、「人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会」を目指して、「共生・協働の農村（むら）づくり運動」を展開しており、県内各地で直売所を活用した地産地消の取組や地元農産物を生かした加工品づくり、農村環境の保全など地域の活性化に向けた取組を進めている。こうした中、さつま町の久富木区公民館の活動が、多くの住民が参加するむらづくりの体制が整備されていること、区民の合意形成に大きな役割を果たしている「久富木区新聞」の発行に継続して取り組んでいること、直売所の運営等により高齢者の生きがいにづくりに取り組んでいることなどが高い評価を受け、平成 23 年度農林水産祭むらづくり部門において、日本農林漁業振興会会長賞を受賞している。

【「久富木区新聞」】



提供) 鹿児島県

同じく、鹿児島県では、今後とも高齢化の進行が見込まれる中で、地域社会の活力を維持していくため、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として期待される「団塊の世代」を中心としたシニア世代が、その豊富な知識や経験・技能を生かして社会参加するとともに、引き続き活躍できるような環境整備を図ることを目的として、平成 23 年度には、シニア世代の社会参加のあり方、支援方策等について、協議・検討を行う「いきいきシニア活動推進検討委員会」の設置や、シニア世代の社会参加の「きっかけづくり」、「仲間づくり」等を支援する「地域デビュー体験プログラム」を実施し、県内の社会貢献活動団体が行う地域活動、ボランティア活動、交流活動等の視察・体験ツアーなどを行った。また、平成 24 年 1 月から「かごしまシニア応援ネット」のホームページの開設やメールマガジンの配信、「地域デビュー支援ガイドブック」の作成・配付により、シニア世代の社会貢献活動等に関する各種情報を提供するなど、シニア世代の社会参加の促進を図った。



※1 「Small Office Home Office」の略称。情報通信を活用して自宅や小規模事務所等で仕事を行う独立自営型就労のこと。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

少子高齢化や、くらしの安全・安心、居住環境・自然環境保全等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域の社会的課題を解決しようとする地域住民、NPO団体、シニア世代などの多様な主体の参加による先導的な取組の推進、活動環境の形成が図られており、今後も、多様な活動主体の参加による地域の創意と工夫に基づく地域づくりや担い手育成の取組を一層推進していく必要がある。

3 各戦略目標の達成状況について

広域計画に掲げたそれぞれの戦略目標の達成状況の把握は、平成 21～25 年度に取り組んだ関係プロジェクトの進捗状況を踏まえて、平成 25 年度の推進状況の取りまとめの際に行うものとする。

総括的な評価

本計画については、平成 21 年 8 月に決定されて以降、本計画に掲げる 7 つの戦略目的を達成するために、多様な主体により、様々な取組が各地で進められているところであり、継続して各関係機関における広域的な取組を通じてより一層の連携・協力を図り、3 つの「新たな九州像」の実現に向けて、戦略を展開していくことが重要である。

また、今後の取組においては、過去に例をみない未曾有の災害である「東日本大震災」からの速やかな復旧・復興、及び今後発生が懸念される広域かつ大規模な災害に対する九州圏並びに全国各圏域における安全・安心の確保という観点から、多様な主体による広範な連携・協力のもと、広域的な取組を推進していくことが強く求められている。

以 上

卷末参考

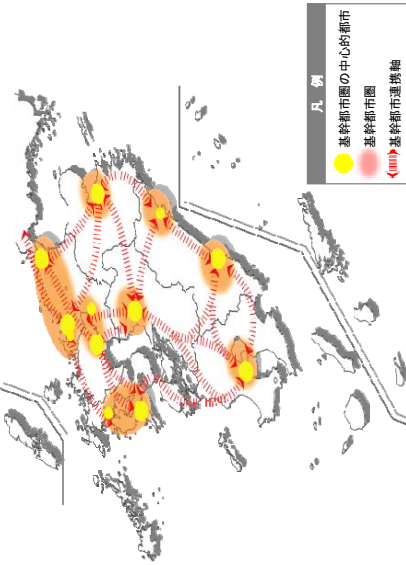
- ①「三層からなる自立圏の創造イメージ」
- ②「九州圏を取り巻く状況について」
- ③「東日本大震災に係る派遣状況について」

卷末参考①

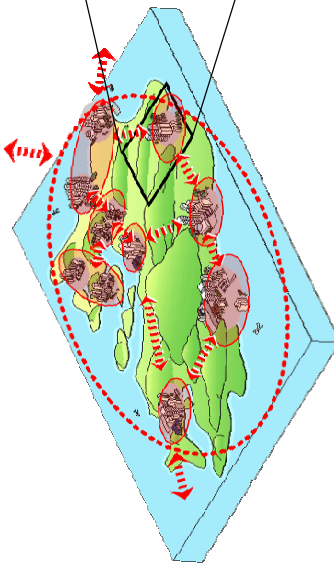
九州自立広域圏

- ・九州圏が個性ある国際交流・連携、協力を行うための一定のまとまりある圏域として九州全体で一体的な発展を図るための自立圏域

■基幹都市圏と基幹都市連携軸（イメージ）



■九州自立広域圏の自立の単位（イメージ）

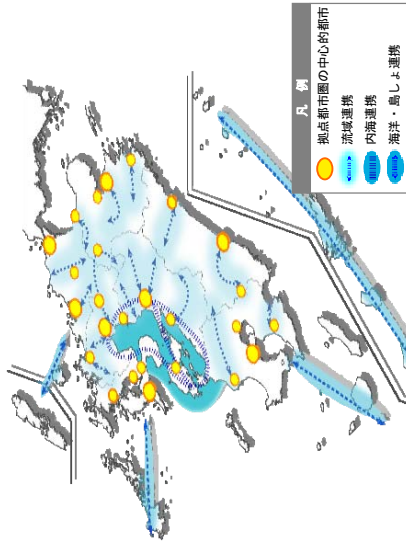


- 九州自立広域圏
- 基幹都市圏の中心的都市
- 基幹都市圏
- 基幹都市連携軸

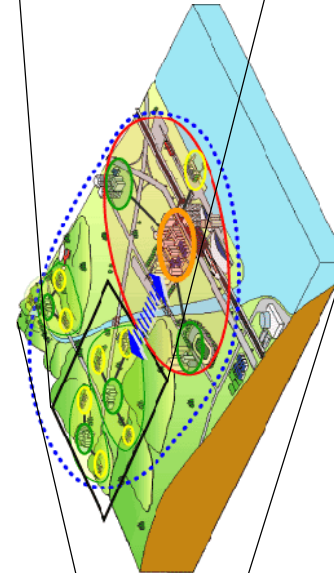
都市自然交流圏

- ・適度に分散した拠点都市圏と多自然居住地域の交流・連携による豊かな生活環境を実現するための自立圏域

■拠点都市圏と都市自然交流軸（イメージ）



■都市自然交流圏の自立の単位（イメージ）

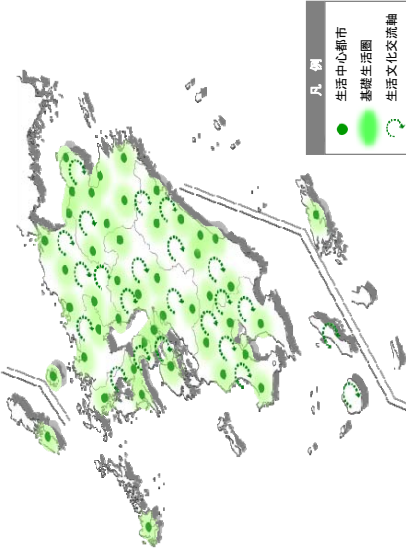


- 都市自然交流圏
- 拠点都市圏の中心的都市
- 都市自然交流軸
- 機能補完

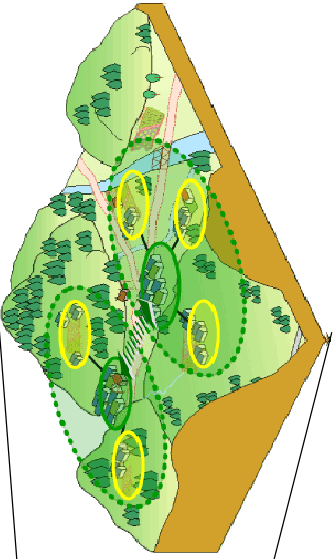
基礎生活圏

- ・人口減少下であっても生活関連サービスを維持し、地域社会の機能や活力を確保するための自立圏域

■生活中心都市と生活文化交流軸（イメージ）



■基礎生活圏の自立の単位（イメージ）



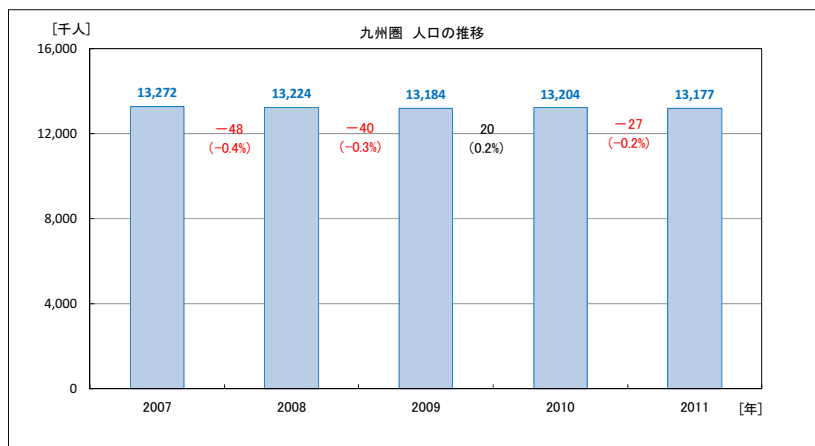
- 基礎生活圏
- 生活中心都市
- 生活文化交流軸
- 農山漁村

巻末参考②

九州圏を取り巻く状況について

【人口】

九州圏の人口は2011年10月1日現在で約1,318万人であり、前年より約3万人の減少となった。2010年の合計特殊出生率は約1.52で全国平均の約1.39より上回っている。



全国[千人]

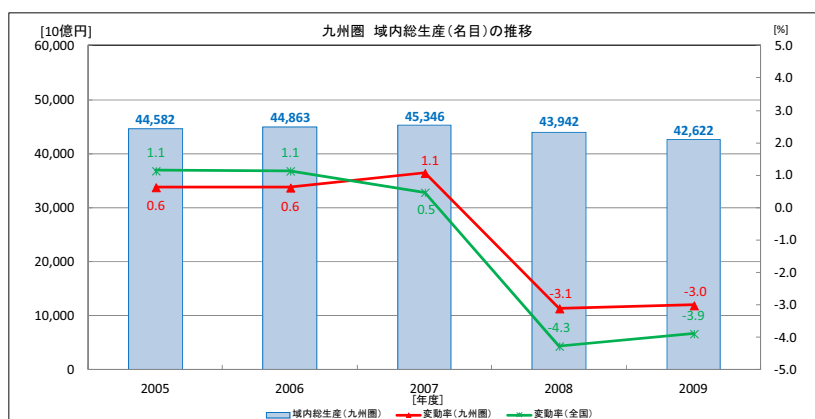
127,771	127,692	127,510	128,057	127,799
---------	---------	---------	---------	---------

出典)「国勢調査、人口推計」総務省、「人口動態統計」厚生労働省

注：合計特殊出生率算定の際、分母に用いた人口は、全国は各歳別日本人人口、圏域は5歳階級別総人口。

【域内総生産】

九州圏の2009年度の域内総生産は名目で約43兆円であり、前年度比3.0%減である。これは、3.9%減の全国値より小さい減少率に止まっている。



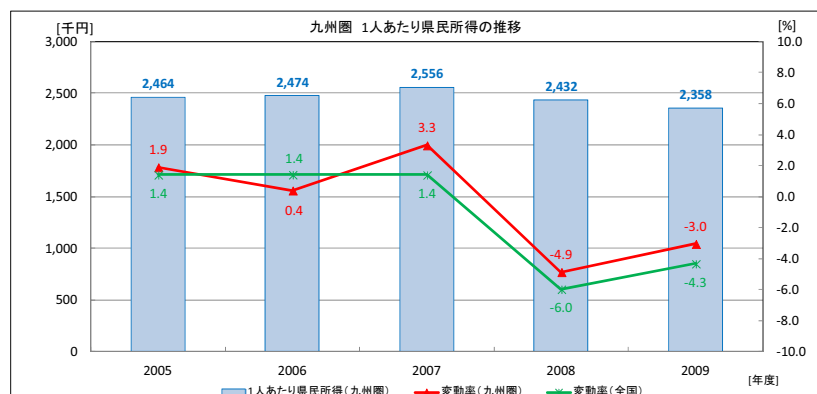
全 国 [10 億円]

516,678	522,581	525,083	502,710	483,216
---------	---------	---------	---------	---------

出典)「平成21年度県民経済計算」内閣府

【1人あたり県民所得】

2009年度の九州圏の1人あたり県民所得は約236万円であり、前年度比3.0%減少となった。これは、全国平均の前年度比4.3%減より小さい減少率に止まっている。



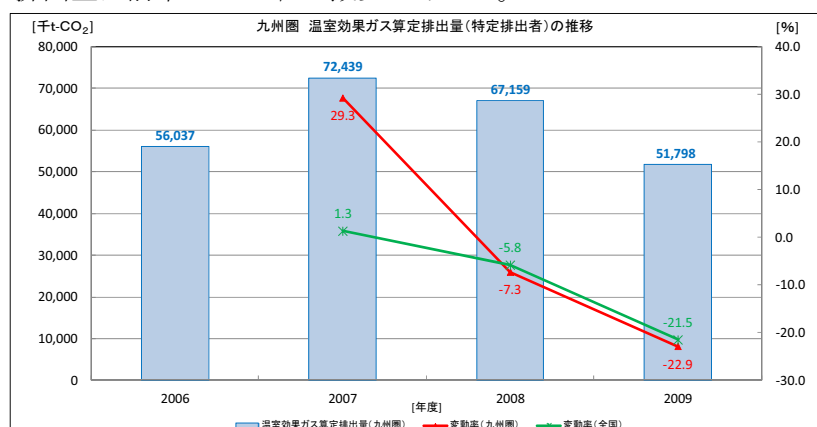
全 国 [千円]

3,016	3,059	3,102	2,917	2,791
-------	-------	-------	-------	-------

出典)「平成21年度県民経済計算」内閣府

【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく、2009年度の九州圏の特定排出者の温室効果ガス排出量は約5,200万tであり、前年比22.9%の減少となった。一方、全国の特定排出者の温室効果ガス排出量は前年比21.5%の減少であった。



全 国 [千t-CO₂]

606,369	614,291	578,507	454,210
---------	---------	---------	---------

出典)「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果」環境省

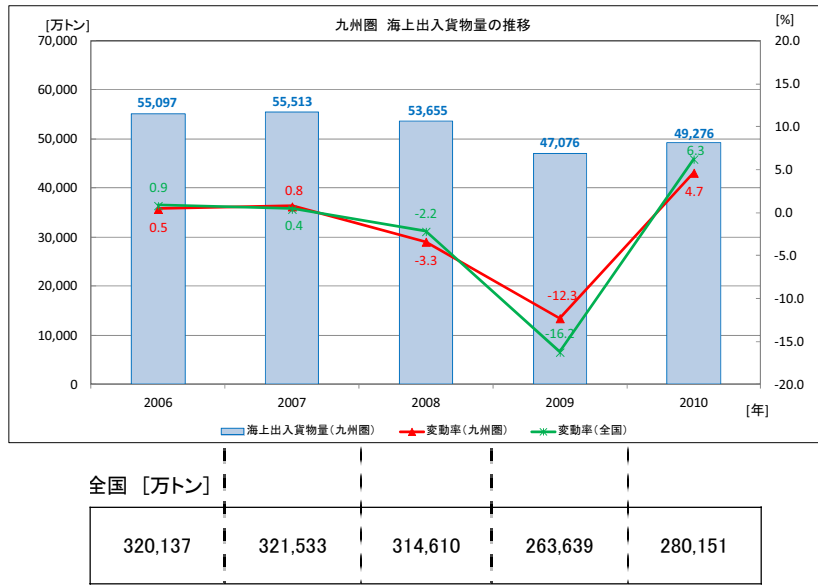
注1：平成18年度の排出量は、権利利益保護請求が認められた排出量が逆算されないように、一部の排出量を除いた量を表示している。

注2：特定排出者とは、以下の事業者等が対象である。

- (1) エネルギー起源二酸化炭素：省エネルギー法の第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場の設置者。
- (2) その他の温室効果ガス：次の2要件とも合致する事業所の設置者
 - ① 温室効果ガスの種類ごとに定める当該温室効果ガスの排出を伴う活動（排出活動）が行われ、かつ、当該排出活動に伴う排出量の合計量が当該温室効果ガスの種類ごとにCO₂換算で3,000t以上
 - ② 事業者全体で常時使用する従業員の数が21人以上

【海上出入貨物量】

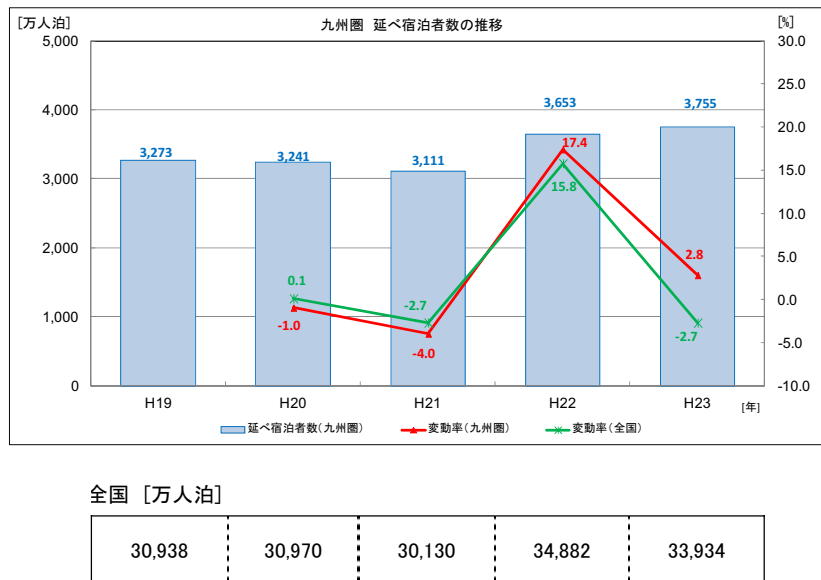
九州圏の海上出入貨物量は、2010年は約4億9,276万トンであり、前年比4.7%の増加となった。また、全国の海上出入貨物量は前年比6.3%の増加であった。



出典)「港湾統計」国土交通省

【宿泊者数】

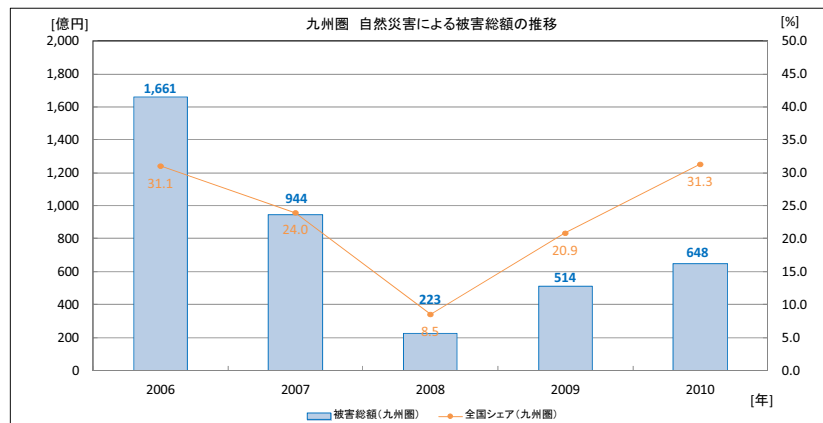
九州圏の延べ宿泊者数は、2011年は約3,755万人泊であり、前年比2.8%の増加となった。また、全国の延べ宿泊者数は前年比2.7%の減少であった。



出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省観光庁

【自然災害による被害総額】

九州圏の自然災害による被害総額は、2010年は約648億円であり、前年より約134億円の増加である。全国シェアは31.3%と全圏域で最も多い割合を占めている。



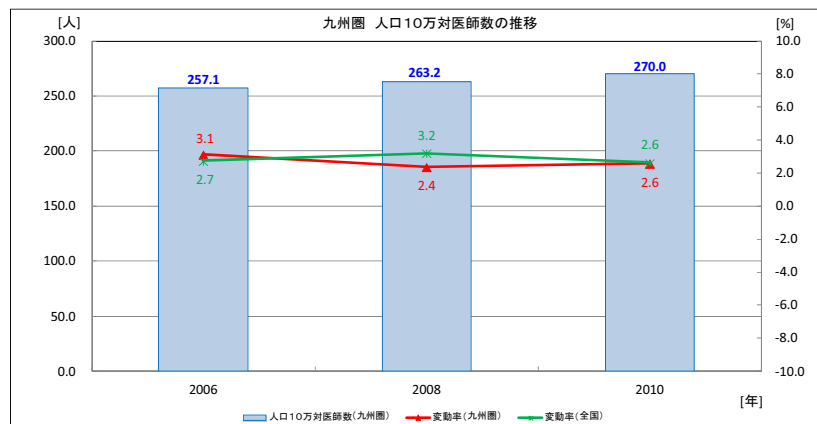
全国 [億円]

5,349	3,939	2,613	2,462	2,067
-------	-------	-------	-------	-------

出典)「消防白書」総務省消防庁

【人口10万対医師数】

九州圏の人口10万対医師数は、2010年は270.0人であり、2008年比2.6%の増加である。また、全国の人口10万対医師数も、2008年比2.6%の増加である。



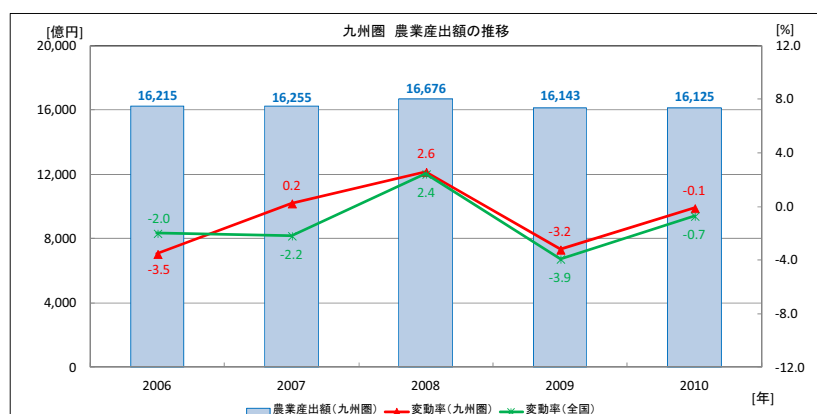
全国 [人]

217.5	224.5	230.4
-------	-------	-------

出典)「医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省
「国勢調査：人口推計」総務省

【農業産出額】

九州圏の農業産出額は、2010 年は 1 兆 6,125 億円であり、前年比 0.1%の減少である。また、全国の農業産出額も、前年比 0.7%の減少である。



全国 [億円]

86,321	84,449	86,509	83,136	82,551
--------	--------	--------	--------	--------

出典)「生産農業所得統計」農林水産省

1)長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

平成24年6月1日現在

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
九州農政局	災害復旧支援等(農地・農業用施設等)	宮城県(仙台地方振興事務所)	2	農業土木	概ね1ヶ月程度
	〃	福島県南相馬市	6	農業土木	概ね1ヶ月程度
小計	-	-	8	-	-
九州経済産業局	電力事業法第27条対応支援業務	東京都千代田区	1	一般行政等	1ヶ月間
	原発被災自治体支援業務	福島県郡山市(富岡町役場郡山事務所)	7	一般行政等	1ヶ月間
	東北経済産業局災害対策支援	宮城県仙台市	1	一般行政等	1年間
	東北経済産業局行政機能支援		1	一般行政等	1年間
小計	-	-	10	-	-
大坂航空局及び 福岡航空交通管理部	航空保安業務	大館能代空港	2	専門行政職	H23.3.25～H23.4.23 /H23.4.11～H23.5.9
小計	-	-	2	-	-
九州環境事務所	行政機能支援	岩手県	5	一般行政	H23.6.3～H24.3.2
		福島県	2		H23.11.2～H24.3.31
小計	-	-	7	-	-
九州地方整備局	災害復興支援等	東北地方整備局	4	技術職	H23.7.1～H24.3.31 H23.12.1～H24.3.31
小計	-	-	4	-	-
合計	-	-	31	-	-

2)短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
九州財務局	行政機能支援	宮城県多賀城市	2	行政事務	H23.6.6～H23.6.11
		福島県いわき市	2	行政事務	H23.6.21～H23.6.26
			3	行政事務	H23.9.16～H23.9.22
小計	-	-	7	-	-
福岡財務支局	避難所支援業務	宮城県 名取市	12	一般行政	H23.6.1～H23.6.6
		宮城県 多賀城市	12	一般行政	H23.6.11～H23.6.16
			12	一般行政	H23.6.26～H23.7.1
	罹災証明事務	福島県 いわき市	24	一般行政	H23.9.23～H23.9.30
小計	-	-	60	-	-
九州農政局	災害復旧支援等(農地・農業用施設等)	宮城県(東北農政局)	7	農業土木	概ね2週間程度
		岩手県(宮古農林振興センター)	9	農業土木	概ね2週間程度
		岩手県奥州市及び一関市	1	農業土木	概ね2週間程度
		福島県	12	農業土木	概ね2週間程度
		福島県(相双農林事務所)	12	農業土木	概ね2週間程度
		福島県相馬市	16	農業土木	概ね2週間程度
		宮城県	2	農業土木	概ね1週間程度
		福島県南相馬市	2	農業土木	概ね2週間程度
	災害復旧支援等(水産庁所管施設等)	青森県及び宮城県	3	農業土木	概ね1週間程度
	行政機能サポート	福島県いわき市	24	畜産	概ね2週間程度
		福島県福島市	6	畜産	概ね1週間程度
小計	-	-	94	-	-
九州総合通信局	行政機能支援	宮城県	1	行政事務	H23.4.13～H23.4.28
小計	-	-	1	-	-
九州経済産業局	原発被災自治体支援業務	福島県会津坂下町(葛尾村災害対策本部)	3	一般行政等	概ね2週間程度
		福島県会津美里町(榎葉町出張所)	3	一般行政等	概ね2週間程度
		福島県郡山市(富岡町役場郡山事務所)	10	一般行政等	概ね2週間程度
	原発避難者一時立入支援業務	福島県福島市	14	一般行政等	概ね2週間程度
	岩手県政府現地災害対策本部業務	岩手県盛岡市	2	一般行政等	概ね2週間程度
	東北経済産業局災害対策支援業務	宮城県仙台市	6	一般行政等	概ね2週間程度
小計	-	-	38	-	-
大坂航空局及び 福岡航空交通管理部	航空保安業務	福島空港	5	専門行政職	3月下旬～5月の期間に、 各々数日～2週間程度派遣
		大館能代空港	2	専門行政職	
小計	-	-	7	-	-
九州運輸局	自動車登録関係業務支援	宮城県仙台市	2	行政事務	H23.5.23～H23.5.27
			2	行政事務	H23.6.27～H23.7.1
			2	行政事務	H23.7.11～H23.7.15
			2	行政事務	H23.8.8～H23.8.12
			1	行政事務	H23.9.20～H23.9.22
小計	-	-	9	-	-
九州環境事務所	行政機能支援	福島県	5	一般行政	H23.7.13～H24.3.6
小計	-	-	5	-	-
九州厚生局	行政機能支援	福島県庁	5	行政事務	H23.10.7～H23.10.14
				行政事務	H23.11.25～H23.12.2
				行政事務	H24.1.27～H24.2.3
				行政事務	H24.3.16～H24.3.23
				行政事務	H24.5.11～H24.5.18
小計	-	-	5	-	-
九州地方整備局	総括指揮	東北地方整備局	7	技術職他	H24.3.12～H24.4.28
	後方支援		26	事務、技術職	H24.3.12～H24.5.14
	車両運転業務		31	技術職他	H24.3.12～H24.5.17
	道路被害の調査		8	技術職	H24.3.12～H24.3.17
	河川被害の調査		8	技術職	H24.3.12～H24.3.18
	港湾被害の調査等		19	事務、技術職	H24.3.12～H24.3.28
	通信手段の確保		16	技術職	H24.3.13～H24.4.23
	排水処理支援		24	技術職	H24.3.20～H24.5.21
	情報収集	国土交通省	3	事務、技術職	H24.3.22～H24.4.29
		東北地方整備局	27	事務、技術職	H24.3.22～H24.4.26
小計	-	-	169	-	-
合計	-	-	395	-	-

東日本大震災に係る派遣状況

<県及び政令市>

1)長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)	
福岡県	被災公共建築物の調査・設計等	宮城県	1	建築	1人(H23.6.1～H24.3.31)	
			2	機械	1人(H23.6.1～H23.10.31) 1人(H23.11.1～H24.3.31)	
	被災漁港施設等の調査・設計等		4	土木	2人(H23.6.1～H23.7.31) 1人(H23.8.1～H23.9.30) 1人(H23.12.1～H24.3.31)	
			2	土木	2人(H23.8.1～H24.3.31)	
	被災道路、河川等の調査・設計等	福島県	1	事務	1人(H23.9.1～H24.3.31)	
	復旧・復興に係る企画調整等		4	研究	1人(H23.9.1～H23.10.31) 1人(H23.11.1～H23.11.30) 1人(H23.12.1～H23.12.31) 1人(H24.1.1～H24.1.31)	
				2	土木	2人(H23.9.1～H24.3.31)
	放射性物質のモニタリング・分析等			2	農業土木	1人(H24.1.1～H24.3.31) 1人(H24.1.1～H24.2.29)
				1	事務	1人(H24.1.1～H24.3.31)
	被災港湾施設等の調査・設計等		2	事務	2人(H24.4.1～H25.3.31)	
	被災農地及び農業用施設等の調査、設計等		2	土木	2人(H24.4.1～H25.3.31)	
	原子力災害に係る県民健康管理調査等		1	事務	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	水産業復興支援に係る各種事業等	岩手県	2	土木	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	災害復旧工事関連業務		1	事務	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	子どものこころのケアセンター運営等		1	土木	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	防災集団移転事業業務	岩手県陸前高田市	1	土木	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	災害公営住宅の建設に係る設計及び現場監督等	宮城県	1	建築	1人(H24.4.1～H24.9.30)	
	道路、河川等における災害復旧工事の設計積算及び現場監督業務等		1	電気	1人(H24.4.1～H24.9.30)	
			3	土木	3人(H24.4.1～H25.3.31)	
	農地・農業用施設・農地海岸の復旧に関する設計、積算、工事管理等		2	農業土木	2人(H24.4.1～H25.3.31)	
	再生可能エネルギーに係る情報収集等	福島県	1	事務	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	内部被ばく検査に係る関係機関との調整等		1	事務	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	復興事業の実施に関する用地業務		3	事務	3人(H24.4.1～H25.3.31)	
	放射性物質分析調査等		1	研究	1人(H24.4.1～H24.6.30)	
	仮設住宅入居被災者等への健康支援		1	保健師	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	治山施設の災害復旧業務		1	林業	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
	港湾施設等の災害復旧工事		2	土木	2人(H24.4.1～H25.3.31)	
農業用施設、海岸保全施設、農地等に係る災害復旧業務	1		農業土木	1人(H24.5.1～H25.6.30)		
林道施設の災害復旧業務	福島県只見町		1	林業	1人(H24.4.1～H25.3.31)	
小計	-		-	44	-	-
佐賀県	公共施設の災害復旧	岩手県釜山市	4	土木	H23.6.1～H24.3.31 2交代	
	公共施設の災害復旧	宮城県石巻市	8	土木	H23.6.1～H24.3.31 2交代	
			2	土木	H23.6.1～H24.3.31 2交代	
			3	土木	H24.4.1～H25.3.31 3交代	
	被災農地の復旧工事	宮城県石巻市	1	農業土木	H24.4.1～H25.3.31 3交代	
	公共施設の災害復旧	福島県	1	用地	H24.4.1～H25.3.31	
除染対策	1		化学	H24.4.1～H25.3.31		
小計	-	-	21	-	-	
長崎県	災害復旧(応急仮設住宅)	福島県	5	建築	H23.5.8～H23.12.1	
	災害復旧(漁港)		22	土木	H23.6.1～H24.3.31	
	災害復旧工事に関する業務		25	土木、農業土木、電気等	H23.9.1～H24.3.30	
	震災廃棄物の処理	宮城県	4	臨床検査技師、薬剤師ほか	H23.7.4～H23.12.27	
	災害復旧(農地・農業用施設等)	岩手県	3	農業土木	H24.4.1～継続中	
	災害復旧(漁船登録)	宮城県	1	水産	H24.4.1～継続中	
	健康管理調査業務	福島県	6	一般行政等	H24.4.1～継続中	
	災害復旧(治山施設等)		1	林業	H24.4.1～継続中	
	災害復旧工事に関する業務		8	土木、農業土木	H24.4.1～継続中	
	災害復旧(仮設住宅関係業務)		1	建築	H24.4.1～継続中	
小計	-	-	76	-	-	
熊本県	災害復旧(河川、道路等の調査・設計等)	宮城県石巻市	5	土木	H23.6.1～H24.3.31	
		3	土木	H23.6.1～H24.3.31		
	教育活動支援	宮城県仙台市	2	建築、電気	H23.6.1～H24.3.31	
	塩害対策(除塩事業)	宮城県東松島市	1	養護教諭	H23.7.1～H24.3.31	
	保健活動支援	宮城県仙台市	2	農業土木	H23.9.1～H24.3.31	
	行政支援	宮城県気仙沼市	2	保健師	H23.12.1～H24.3.31	
	災害復旧(用地補償)	福島県福島市	6	一般行政	H23.10.2～H24.3.30	
	各種申請等対応	宮城県石巻市	1	一般行政	H24.4.1～H25.3.31	
	災害の応急対策(災対本部)	岩手県大船渡市	1	一般行政	H24.4.1～H25.3.31	
	塩害対策(除塩事業)	福島県福島市	1	一般行政	H24.4.1～H24.6.30	
	災害復旧(設計積算等)	宮城県仙台市	2	農業土木	H24.4.1～H25.3.31	
	集団移転促進	宮城県石巻市	6	土木	H24.4.1～H24.9.30	
	災害復旧(設計積算等)	宮城県東松島市	1	土木	H24.4.1～H25.3.31	
	埋蔵文化財発掘	宮城県仙台市	2	建築・電気	H24.4.1～H25.3.31	
	1		学芸員	H24.4.1～H25.3.31		
	小計	-	-	36	-	-

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
大分県	災害復旧(学校施設等)	福島県	3	事務職	H23.9.15～H25.3.31
	災害復旧(港湾施設等)	宮城県	8	土木・建築	H23.6.1～H25.3.31
	災害復旧(港湾施設等)	福島県	3	土木	H23.9.1～H25.3.31
	災害復旧(漁港施設等)	宮城県	1	漁港関係職	H24.4.1～H25.3.31
	災害復旧(農林施設等)	福島県	7	農業土木	H23.10.3～H25.3.31
小計	-	-	22	-	-
宮崎県	漁港災害復旧	宮城県	6	土木	H23.6.1～H23.12.16 [2ヶ月×4名、2ヶ月半×2名]
	漁港災害復旧		2	土木	H24.1.1～H25.3.31 [3ヶ月×1名、1年×1名]
	市町村社会福祉施設復旧		3	建築	H23.11.1～H24.3.31 [2ヶ月×1名、3ヶ月×2名]
	復興企画支援	宮城県山元町	1	事務	H23.6.22～H23.8.3
	役場窓口支援		3	事務	H23.6.22～H23.11.2 [約2ヶ月×3名]
	農業土木施設復旧	宮城県山元町	2	農業土木	H23.8.31～H23.11.1 [1ヶ月×1名、2ヶ月×1名]
		宮城県	3	農業土木	H24.4.1～H24.5.31
		福島県	3	農業土木	H23.10.3～H24.2.29 [1ヶ月×1名、2ヶ月×2名]
	自然公園施設復旧	岩手県	1	林業	H24.2.1～H24.3.31
	公共土木施設復旧	福島県	4	土木	H23.9.1～H24.6.31 [2ヶ月×3名、3ヶ月×1名]
	畜産関係復興		2	事務	H23.10.1～H25.3.31 [2ヶ月×1名、1年4ヶ月×1名]
	県民健康調査		1	事務	H23.12.18～H24.3.31
	環境調査		1	化学	H24.2.1～H24.3.31
	災害復旧工事調整	宮城県	1	土木	H24.4.1～H25.3.31
	税制業務		1	事務	H24.4.1～H25.3.31
	被災者支援金業務		1	事務	H24.4.1～H25.3.31
	治山復旧業務	福島県	1	林業	H24.4.1～H24.6.5
	県有施設復旧		1	電気	H24.4.1～H24.6.30
小計	-	-	37	-	-
鹿児島県	応急仮設住宅建設支援	福島県	3	建築	H23.4.19～H23.7.11
	漁港施設等災害復旧支援	岩手県	9	土木	H23.4.17～H24.6.30(H25.3.31まで)
	災害公営住宅建設支援		4	建築	H23.4.19～H24.7.31(H25.3.31まで)
	道路・河川等災害復旧支援	福島県	4	土木	H23.8.1～H24.6.30(H25.3.31まで)
	漁港・海岸施設等災害復旧支援	宮城県	2	土木	H23.12.1～H24.3.31
	県民健康管理調査	福島県	3	行政事務	H23.12.1～H24.9.30(H25.3.31まで)
	道路・河川等災害復旧支援	岩手県	1	土木	H24.4.1～H24.6.30(H25.3.31まで)
	土地区画整理業務	岩手県大槌町	1	土木	H24.4.1～H24.6.30(H24.9.30まで)
	道路・河川等災害復旧支援	宮城県	1	土木	H24.4.1～H24.6.30(H25.3.31まで)
	水産業復旧支援		1	水産	H24.4.1～H24.9.30(H25.3.31まで)
	農地・農業用施設災害復旧支援		3	農業土木	H24.4.1～H24.9.30(H25.3.31まで)
	治山施設災害復旧業務支援	福島県	1	林業	H24.4.1～H24.9.30(H25.3.31まで)
	災害復旧に係る埋蔵文化財発掘調査	岩手県	1	埋蔵文化財専門職	H24.4.1～H25.3.31
小計	-	-	34	-	-
山口県	公共施設の復旧支援	福島県	3	建築	2月間
	行政機能支援	福島県福島市	1	行政	H23.12.1～H24.3.31
		岩手県	3	行政	H24.4.1～H25.3.31
	土地区画整理事業支援	岩手県宮古市	1	土木	H24.4.1～H25.3.31
	行政機能支援	宮城県	1	行政	H24.4.1～H25.3.31
	公共施設の復旧支援		1	土木	H24.4.1～H25.3.31
	行政機能支援	福島県	6	行政	H24.4.1～H25.3.31
	漁港施設の復旧支援		1	土木	H24.4.1～H25.3.31
	公共施設の復旧支援		1	建築	H24.4.1～H25.3.31
	農業施設の復旧支援		2	農業土木	H24.4.1～H25.3.31
小計	-	-	20	-	-
沖縄県	漁港・港湾土木支援	福島県	10	漁港・港湾技師	1ヶ月
			2	漁港技師	H23.8.1～H24.3.31
	建築業務支援	福島県	3	建築技師	H23.9.1～H24.3.31
	行政機能支援	福島県	1	一般行政	H23.12.1～H24.3.31
	土木業務支援	宮城県	1	一般行政	H24.4.1～H25.3.31
	行政機能支援	宮城県	1	土木技師	H24.4.1～H24.9.30
		福島県	1	一般行政	H24.4.1～H25.3.31
	建築業務支援	福島県	1	建築技師	H24.4.1～H25.3.31
小計	-	-	21	-	-

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
北九州市	北九州市・釜石デスク 釜石市支援の総合調整窓口	岩手県 釜石市	2	土木 現地スタッフ(囑託)	H23.8.1～H25.3.31
	区画整理業務支援		5	土木、事務	H23.10.2～H24.3.31/H24.4.1～H25.3.31
	都市計画業務支援		1	土木	H24.4.1～H25.3.31
	漁港整備業務支援		2	土木	H24.1.13～H24.3.31/H24.4.1～H25.3.31
	避難住民の健康相談活動及び心のケア対策等		3	保健師	H24.1.8～H24.2.19/H24.2.18～H24.3.31 /H24.4.1～H25.3.31
	震災廃棄物処理支援		4	事務、化学	H23.6.2～H23.12.26/H24.2.13～H24.3.31
小計	-	-	17	-	-
福岡市	県庁舎の災害復旧等	福島県	1	建築技術	H23.9.1～H24.3.31
			1	建築技術	H24.4.1～H25.3.31
	学校施設関係業務等	宮城県仙台市	1	土木技術	H23.8.1～H24.3.31
			1	土木技術	H24.4.1～H25.3.31
	復興公営住宅事業等	宮城県仙台市	2	行政事務	H23.10.1～H24.3.31 H24.4.1～H25.3.31
		宮城県岩沼市	1	建築技術	H24.4.1～H25.3.31
	防災集団移転事業等	宮城県岩沼市	2	土木技術	H24.4.1～H25.3.31
		岩手県陸前高田市	1	行政事務	H24.4.1～H25.3.31
	土地区画整理事業等	岩手県陸前高田市	2	土木技術	H24.4.1～H25.3.31
	災害廃棄物の処理等	岩手県	1	機械技術	H24.4.1～H25.3.31
			1	機械技術	H23.9.26～H23.12.23
			1	獣医師	H23.9.26～H23.10.27
			1	行政事務	H23.10.25～H23.11.26
			1	行政事務	H23.11.24～H23.12.23
小計	-	-	17	-	-
熊本市	給水活動	宮城県村田町	29	一般行政、土木、電気	H23.3.12～H23.4.22
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	162	一般行政、保健師、管理栄養士等	H23.3.20～H23.7.29
	放射線スクリーニング	福島県内各地	18	医師、放射線技師、薬剤師等	H23.3.21～H23.5.1
	子どもの心のケア相談等	宮城県仙台市	6	児童福祉司、児童心理司	H23.4.17～H23.5.21
	災害廃棄物指導支援	宮城県七ヶ浜町	3	化学	H23.7.10～H23.8.11 H24.1.17～H24.2.16
	行政事務支援 (ボランティア受付他)	宮城県東松島市	53	一般行政	H23.4.1～H23.12.17 県との共同派遣(市分)
	行政事務支援 (福祉・年金部門)		30	事務	H23.5.31～H24.3.2 市長会として共同派遣(市分)
	行政事務支援 (罹災証明発行に伴う建物調査業務)	宮城県仙台市	8	事務	H23.9.4～H23.10.29
	診療支援	宮城県気仙沼市	3	医師	H23.6.10～H23.10.29
	行政事務支援 (区画整理事業)	宮城県東松島市	2	土木	H24.4.1～H24.9.30(1人) H24.4.1～H25.3.31(1人)
	行政事務支援 (災害認定・校舎設計)		1	建築	H24.6.1～H25.3.31
	行政事務支援 (税務・家屋調査)		1	事務	H24.4.1～H25.3.31
小計	-	-	316	-	-
合計	-	-	661	-	-

2)短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)	
福岡県	行政機能支援	宮城県東松島市	230	一般行政等		
	被災地における健康相談	宮城県石巻市	82	医師、保健師等		
		福島県郡山市	54	保健師		
	心のケア	宮城県気仙沼市	11	精神科医、保健師等		
	福島原発非難住民に対するスクリーニング等	福島県	8	医師、診療放射線技師		
	被災児の情報収集及び相談	宮城県石巻市周辺	6	児童福祉司、児童心理司		
	下水道(管路)被災状況調査	宮城県亶理町、白石市	2	土木、電気		
	被災文化財等の緊急保全措置	宮城県仙台市	4	学芸員		
	農地・農業用施設等の災害復旧	岩手県	3	農業土木		
福島県		2	農業土木			
小計	-	-	402	-	-	
佐賀県	医療支援	宮城県	12	医師、看護師、事務員	H23.3.20～H23.3.31 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)	
	健康管理	宮城県塩竈市、多賀城市	67	医師、保健師等	H23.3.15～H23.6.29 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)	
		宮城県気仙沼市	36	保健師等	H23.7.3～H23.9.2 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)	
		福島県新地町	48	保健師等	H23.4.8～H23.6.28 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)	
		宮城県塩竈市、多賀城市	18	医師、臨床心理士等	H23.3.20～H23.4.10 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)	
	心のケア	岩手県宮古市	47	医師、臨床心理士等	H23.4.18～H23.6.28、9月、12月、3月 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)	
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	336	行政事務	H23.3.31～H23.10.14 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)	
	放射能調査支援	福島県	18	化学等	H23.6.12～H23.11.2	
	被災農地の復旧工事	岩手県宮古市	3	農業土木	H23.10.23～H23.11.5	
小計	-	-	585	-	-	
長崎県	避難所支援等	岩手県	20	一般行政等	H23.4.24 ～ H23.6.1	
	公共施設の復旧支援		3	土木	H23.10.31 ～ H23.11.18	
	応急救助活動		3	防災航空隊員	H23.3.13 ～ H23.3.22	
	その他		4	一般行政等	H23.3.14 ～ H23.3.23	
	罹災証明書発行	宮城県	108	一般行政等	H23.4.7 ～ H24.3.17	
	医療支援活動		112	医師、保健師等	H23.3.18 ～ H23.6.12	
	児童相談		2	児童心理司	H23.5.1 ～ H23.5.7	
	公共施設の復旧支援		1	土木	H23.3.28 ～ H23.4.5	
	避難所支援等	福島県	135	一般行政等	H23.3.26 ～ H23.9.29	
	健康管理調査支援		30	保健師等	H23.4.6 ～ H24.3.27	
	医療支援活動		122	放射線技師等	H23.3.17 ～ H23.8.30	
	公共施設の復旧支援		1	農業土木	H23.10.3 ～ H23.10.31	
	環境モニタリング		7	薬剤師等	H23.5.8 ～ H23.7.13	
	その他		4	一般行政等	H23.3.14 ～ H24.3.27	
小計	-		-	552	-	-
熊本県	救助・搬送活動		宮城県石巻市	9	消防	H23.3.11～H23.3.18
	情報収集・連絡調整	宮城県仙台市	29	一般行政	H23.3.25～H23.12.23	
	下水道施設被災状況調査	宮城県白石市・亶理町	1	土木	H23.3.28～H23.4.5	
	塩害対策(調査等)	宮城県仙台市	6	農学	H23.5.11～H23.5.13/H23.10.4～H23.10.7	
	行政支援	岩手県宮古市	3	農業土木	H23.11.7～H23.11.25	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	157	一般行政、医師、保健師等	H23.3.19～H23.9.30	
	行政支援	宮城県東松島市	120	一般行政	H23.4.1～H23.12.23	
小計	-	-	325	-	-	
大分県	農林施設等の災害復旧	宮城県	21	漁港関係職	H23.5.31～H23.12.1	
	治山施設等の災害復旧	福島県	3	林業関係職	H23.11.27～H23.12.23	
	農林施設等の災害復旧	岩手県	3	農業土木	H24.1.8～H24.1.28	
	漁港施設等の災害復旧		12	漁港関係職	H23.11.30～H24.3.28	
	行政機能支援	宮城県	84	一般行政	H23.4.2～H23.10.27	
			6	医師等	H23.4.9～H23.5.1	
	救助活動等	福島県、宮城県	8	防災航空隊	H23.3.12～H23.3.29	
		岩手県	72	消防	H23.3.14～H23.3.22	
	医療活動等	宮城県	33	医師等	H23.3.12～H23.3.14	
		宮城県	12	医師等	H23.3.20～H23.3.27	
	心のケア	宮城県	5	医師等	H23.3.26～H23.3.31	
		宮城県	27	医師等	H23.3.16～H23.5.1	
	被災者支援	福島県	69	保健師等	H23.4.2～H23.9.7	
		宮城県	4	児童福祉司等	H23.5.1～H23.8.6	
小計	-	-	359	-	-	
宮崎県	航空防災・救助	岩手県	8	消防	H23.3.12～H23.3.20	
	避難所健康相談		45	保健師、事務	H24.3.23～H23.7.29[概ね1週間交代]	
	医療救護	福島県	14	医師、放射線技師	H23.3.23～H23.7.29[概ね1週間交代]	
	避難所、役場業務支援	宮城県山元町	202	事務	H23.4.1～H23.10.1[概ね1週間交代]	
	児童福祉業務支援	宮城県	2	心理、教員	H23.4.5～H23.4.9	
		宮城県	2	医師、事務	H23.4.11～H23.4.17	
	心のケア	岩手県	98	医師、看護師、保健師等	H23.5.1～H23.10.24[概ね1週間交代]	
農業土木施設復旧	岩手県	3	農業土木	H24.1.16～H24.2.3		
小計	-	-	374	-	-	
鹿児島県	消火・救助活動	宮城県、岩手県、福島県	6	航空隊員	H23.3.12～H23.3.19	
	避難住民「心のケア」活動	宮城県	106	医師、保健師等	H23.3.23～H23.10.1	
	避難住民健康相談		23	医師、保健師	H23.4.1～H23.6.21	
	環境放射線等モニタリング	福島県	4	化学 I	H23.8.1～H23.9.2	
	農地・農業用施設災害復旧支援	岩手県	3	農業土木	H24.1.30～H24.2.17	
	集団避難事業関係業務	宮城県	10	行政事務等	H23.3.27～H23.4.21	
	支援物資仕分け業務	岩手県	40	行政事務等	H23.4.10～H23.5.29	
小計	-	-	192	-	-	

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
山口県	被災者の健康相談等	宮城県、福島県	84	保健師等	8日間
	避難住民の精神的ケア	岩手県	5	医師、看護師等	7日間
	災害査定、応急工事等	福島県いわき市	20	土木	1月間
	避難住民の放射線被ばく量の測定、除染等	福島県	3	診療放射線技師	10日間
	避難所等での医療活動	宮城県七ヶ浜町	5	医師、看護師等	7日間
	避難所の運営等	福島県郡山市	246	行政、土木、運転士	10日間
	漁港施設の復旧支援	福島県いわき市	11	土木	1月間
	応急仮設住宅の建設等	福島県福島市	6	建築	1月間
小計	農業施設の復旧支援	福島県郡山市	16	農業土木	2週間
	-	-	396	-	-
沖縄県	保健	岩手県大船渡市	103	保健師、事務等	7日間
	医療支援	岩手県宮古市	42	医師、看護師等	5日間
	心のケア	岩手県大船渡市	16	医師、看護師等	8日間
	応急給水対応	福島県いわき市	7	給水関係	9日間
	建築業務支援	福島県	3	建築技師	
小計	-	-	171	-	-
北九州市	避難住民の健康相談活動及び心のケア対策等	岩手県 釜山市	116	保健師、獣医師、保育士、栄養士、事務	H23.3.14～H23.12.23(第1～43班)
	震災廃棄物処理支援		3	化学、事務	H23.11.27～H24.1.28(第1～4回)
	戸籍・住民票業務支援		25	事務	H23.6.26～H23.12.23(第1～7回)
	選挙事務支援		9	事務	H23.8.21～H23.11.8(第1～3回)
	住民税申告受付業務支援		8	事務	H23.8.31～H23.11.5(第1～8回)
	避難所運営支援		195	事務等	H23.4.21～H23.8.2(第1～17隊)
	応急仮設住宅の建設準備等業務支援(岩手県庁)	岩手県 盛岡市	9	電気、機械	H23.4.20～H23.7.30(第1～7班)
	博物館の標本レスキュー(被災した標本の応急処置)	岩手県 陸前高田市	1	学芸員	H23.10.4～H23.10.7
	小児科医の派遣(市立八幡病院より1名派遣)		4	医師	H23.3.23～H23.4.13(第1～4回)
	文化財レスキュー(被災した文化財の応急処置)	岩手県 山田町	1	学芸員	H24.1.16～H24.1.20
	心のケアチームの職員派遣(福岡県、福岡市との合同による心のケアチームの派遣で5人のうち1人が本市職員)	宮城県 気仙沼市	7	医師、臨床心理士 保健師、作業療法士	H23.3.26～H23.4.22(第1～5班)
	文化財レスキュー(被災した文化財の応急処置)		1	学芸員	H24.1.18～H24.1.20
	児童心理司の派遣	宮城県 石巻市	2	児童心理司	H23.5.1～H23.5.7
	文化財レスキュー(被災した文化財の応急処置)	宮城県 石巻市 南三陸町	1	学芸員	H23.7.31～H23.8.4
	ケースワーカーの派遣	宮城県 仙台市	2	事務	H23.6.19～H23.7.2(第1～2回)
	り災証明発行業務(建築物被害認定調査)の支援		8	事務	H23.6.26～H23.7.23(第1～4回)
	下水道支援の職員派遣(下水道管内やマンホールの異常など被災状況確認)		20	土木、機械	H23.3.19～H23.4.28 (一次～追加一次2班)
	福岡県災害派遣医療チームの一員として市立八幡病院の医師等を派遣)		5	医師、看護師、事務1	H23.3.12～H23.3.14
	消防局救急消防援助隊を派遣	宮城県 亘理町、山元町	18	消防	H23.3.14～H23.3.21
	消防航空隊を派遣	宮城県 名取市、岩沼市	8	消防	H23.3.12～H23.3.23
	応急給水支援の職員派遣	福島県 いわき市	13	土木等、事務	H23.3.23～H23.4.3(第2～4陣)
	保健師等の派遣	福島県 郡山市	6	保健師、獣医師、事務	H23.4.19～H23.4.29(第1～2班)
	応急仮設住宅の建設準備等業務支援	福島県 福島市	16	建築	H23.4.27～H23.10.1(1～8班)
	医師、診療放射線技師等の派遣		3	医師、放射線技師、事務	H23.3.25～H23.3.29
	医師、診療放射線技師等の派遣(福島原発事故避難住民に対する放射線被ばく量の測定や健康チェック、除染等)	福島県内各地	12	医師、放射線技師、事務	H23.3.23～H23.3.27 H23.6.30～H23.7.13 (第1～3班)
	応急給水支援の職員派遣	茨城県 行方市	6	土木、機械、電気	H23.3.12～H23.3.18
	医師等の派遣	茨城県 高萩市、北茨城市	4	医師、看護師、調整員	H23.3.20～H23.3.22
小計	-	-	503	-	-
福岡市	健康相談	宮城県仙台市・石巻市、福島県相馬市	105	保健師、行政事務、栄養士	H23.3.16～H23.9.19(宮城県:第26次まで、福島県:第7次まで)
	被曝量測定、除染	福島県	24	医師、放射線技師ほか	H23.3.23～H23.4.16(第6次まで)
	心のケア	宮城県仙台市	5	保健師	H23.3.26～H23.4.29(第5次まで)
	生活保護		2	行政事務	H23.5.22～H23.5.27(第1次)
	ろうあ者相談		4	ろうあ者相談員	H23.5.27～H23.6.7(第2次まで)
	下水道管、施設の被災調査	宮城県大崎市・石巻市	24	土木職、設備職	H23.3.17～H23.4.13(第5次まで)
	給水活動	宮城県山元町	70	行政事務ほか	H23.3.12～H23.5.2(第8次まで)
	救助活動	宮城県、福島県	34	消防職員	H23.3.12～H23.3.21(第2次まで)
	仮設住宅建設支援	岩手県、福島県	25	電気職、建築職、機械職	H23.4.18～H23.9.1まで(福島県:第9次まで、岩手県:第7次まで)
	子どもの心のケア	宮城県石巻市	6	児童心理司、児童福祉司	H23.4.24～H23.5.21(第3次まで)
	建物被害認定調査	宮城県仙台市	8	行政事務	H23.6.12～H23.7.9(第4次まで)
小計	-	-	307	-	-
熊本市	救助・消防活動	宮城県仙台市	44	消防	H23.3.14～H23.3.23 県との共同派遣(市分)
	水道管路復旧	福島県いわき市	2	土木	H23.3.28～H23.3.29
	下水道管路復旧	宮城県庁	2	土木	H23.3.28～H23.4.5 県との共同派遣(市分)
小計	-	-	48	-	-
合計	-	-	4,214	-	-

<市町村> (政令市除く)

1) 長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
佐賀市	家屋被害調査	宮城県気仙沼市	1	行政	H24.1月～H24.3月
	市民課窓口受付		1	行政	H23.12月～H24.3月
唐津市	公共施設の災害復旧	福島県いわき市	1	土木	H24.4.1～H25.3.31
鳥栖市	市民課窓口受付	宮城県気仙沼市	1	行政	H24.4.1～H25.3.31
武雄市	報道・通信整備業務	岩手県陸前高田市	1	行政	H24.4.1～H25.3.31
	観光業務		1	行政	H24.4.1～H25.3.31
小計(佐賀県)	-	-	6	-	-
佐世保市	公共施設の復旧支援	岩手県	1	土木	H24.1.10～H24.2.11
壱岐市	公共施設の復旧支援	福島県	1	一般行政等	H24.4.1～継続中
上五島市	公共施設の復旧支援	岩手県	1	土木	H23.11.1～H23.11.30
	公共施設の復旧支援	宮城県	1	土木	H23.8.1～H24.3.31
小計(長崎県)	-	-	4	-	-
宮崎市	復興工事等	宮城県山元町	7	事務、土木	H23.10.30～H24.3.31 [約2ヶ月×7名]
	土地区画整理、集団移転	福島県広野町	2	土木	H24.4.1～H24.9.30(予定) [6ヶ月×2名]
都城市	役場支援業務	宮城県山元町	1	事務等	H23.10.1～H23.11.2
	土木用地、国保	宮城県気仙沼市	2	事務	H24.4.1～H25.3.31予定 [1年予定×2名]
	土地区画整理、集団移転	宮城県南三陸町	2	土木	H24.4.1～H25.3.31予定 [1年予定×2名]
	復興支援	岩手県陸前高田市	1	事務	H24.2.28～H24.4.30
日南市	道路等災害復旧工事	宮城県気仙沼市	1	技師	H24.4.1～H25.3.31予定
日向市	土地区画整理、集団移転	宮城県南三陸町	1	土木	H24.4.1～H25.3.31(予定)
高原町	避難所運営支援等	宮城県山元町	1	事務	H23.10.1～H23.12.2
都農町	復興工事	宮城県山元町	1	土木	H24.4.1～H25.3.31(予定)
日之影町	避難所運営支援等	宮城県山元町	1	事務等	H24.1.31～H24.3.16
小計(宮城県)	-	-	20	-	-
鹿児島市	建築業務	宮城県石巻市	1	建築技師	H23.10.1～H24.3.31
薩摩川内市	災害復旧	宮城県気仙沼市	1	土木技師	H24.4.1～H25.3.31
日置市	公共施設の復旧支援	宮城県岩沼市	1	土木	H24.5.6～H23.7.31
南さつま市	土地区画整理業務及び防災集団移転促進業務	岩手県大槌町	1	土木職	H24.4.1～H25.3.31
小計(鹿児島県)	-	-	4	-	-
合計	-	-	34	-	-

2)短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
福岡県内市町村	県・市町村合同チームの数値	東北各地	282	-	市町村分
小計(福岡県)	-	-	282	-	-
佐賀市	漁港等の災害査定	宮城県気仙沼市	3	土木、行政	H23.12月～H24.3月 2交代
	データ入力、窓口業務		2	行政	H23.12月～H24.3月 2交代
	集団移転、住宅建設		2	土木	H24.4.1～H25.3.31 2交代
	生活再建支援金事務		2	行政	H24.4.1～H25.3.31 6交代
唐津市	公共施設の災害復旧	福島県いわき市	2	土木	H23.10.17～H24.3.31 2交代
小計(佐賀県)	-	-	11	-	-
長崎市	医療支援活動	岩手県	6	医師・看護師等	H23.3.15 ～ H23.3.24
	応急救助活動		16	消防	H23.3.14 ～ H23.3.24
	医療支援活動	宮城県	10	保健師等	H23.3.17 ～ H23.4.7
	下水道布設管調査		3	土木	H23.3.28 ～ H23.4.5
	避難所支援等	福島県	141	一般行政等	H23.3.26 ～ H23.9.29
	行政機能支援		30	一般行政、建築等	H23.4.20 ～ 継続中
	医療支援活動		36	医師・看護師等	H23.3.15 ～ H23.7.11
	応急給水		10	水道	H23.3.14 ～ H23.3.30
	公共施設の復旧支援		6	建築・土木等	H23.8.18 ～ 継続中
	健康管理調査支援		30	一般行政等	H23.9.28 ～ H24.3.27
佐世保市	応急救助活動	岩手県	11	消防	H23.3.14 ～ H23.3.24
	行政機能支援	宮城県	56	一般行政等	H23.4.7 ～ H24.3.17
	医療支援活動	福島県	13	医師・保健師等	H23.3.17 ～ H23.4.7
	医療支援活動		3	医師等	H23.3.19 ～ H23.3.27
	健康管理調査支援		26	保健師等	H23.4.6 ～ H23.8.15
	応急給水		4	水道	H23.3.14 ～ H23.3.21
島原市	避難所支援等	岩手県	12	一般行政等	H23.4.24 ～ H23.6.1
	行政機能支援	宮城県	14	一般行政等	H23.10.15 ～ H24.3.17
	避難所支援等	福島県	30	一般行政等	H23.6.6 ～ H23.9.29
	健康管理調査支援		8	保健師等	H23.5.1 ～ H23.8.25
	応急給水		7	水道	H23.3.18 ～ H23.4.1
	公共施設の復旧支援		2	土木	H24.4.1 ～ 継続中
	行政機能支援		6	一般行政等	H23.5.31 ～ 継続中
	行政機能支援	宮城県	86	一般行政等	H23.4.7 ～ H24.3.17
諫早市	心のケア	福島県	13	保健師等	H23.4.11 ～ H23.8.5
	応急給水		8	水道	H23.3.14 ～ H23.3.27
	下水道施設の復旧		3	下水道技術職	H23.5.12 ～ 継続中
	避難所支援等	岩手県	8	一般行政等	H23.4.24 ～ H23.6.1
大村市	行政機能支援	宮城県	11	一般行政等	H23.10.27 ～ H24.3.17
	行政機能支援	福島県	2	一般行政等	H23.4.13 ～ H23.4.18
	行政機能支援		31	一般行政等	H23.5.31 ～ H24.3.17
	健康管理調査支援		14	保健師等	H23.5.11 ～ H23.8.15
	応急給水		4	水道	H23.3.15 ～ H23.3.23
	公共施設の復旧支援		3	建築	H23.9.26 ～ H23.12.23
	行政機能支援		2	一般行政等	H23.8.1 ～ H23.8.31
平戸市	応急救助活動	岩手県	5	消防	H23.3.14 ～ H23.3.24
	行政機能支援	宮城県	36	一般行政等	H23.5.13 ～ H24.3.6
	公共施設の復旧支援	福島県	2	土木	H23.11.22 ～ H24.2.24
	健康管理調査支援		12	保健師等	H23.5.26 ～ H23.8.25
松浦市	行政機能支援	宮城県	38	一般行政等	H23.5.13 ～ H24.3.17
	応急給水	福島県	2	水道	H23.3.16 ～ H23.3.24
	健康管理調査支援		10	保健師等	H23.5.21 ～ H23.8.30
対馬市	応急救助活動	岩手県	3	消防	H23.3.14 ～ H23.3.24
	行政機能支援	宮城県	23	一般行政等	H23.5.13 ～ H23.9.12
	公共施設の復旧支援	福島県	2	土木	H23.11.5 ～ H24.3.1
	行政機能支援		1	一般行政等	H23.9.4 ～ H23.9.17
	健康管理調査支援		2	保健師等	H23.5.26 ～ H23.6.1
壱岐市	応急救助活動	岩手県	3	消防	H23.3.14 ～ H23.3.24
	行政機能支援	宮城県	4	一般行政等	H23.5.25 ～ H23.7.2
	健康管理調査支援	福島県	3	保健師等	H23.6.25 ～ H23.7.1
五島市	応急救助活動	岩手県	4	消防	H23.3.14 ～ H23.3.24
	避難所支援等		2	一般行政等	H23.5.17 ～ H23.6.2
	行政機能支援	宮城県	5	一般行政等	H23.11.8 ～ H24.2.24
	公共施設の復旧支援		2	土木	H23.12.7 ～ H24.1.31
	行政機能支援		1	一般行政等	H24.1.21 ～ H24.1.29
	行政機能支援	福島県	9	一般行政等	H23.6.23 ～ H23.9.29
	健康管理調査支援		3	保健師等	H23.6.15 ～ H23.8.30
西海市	行政機能支援	宮城県	4	一般行政等	H23.12.3 ～ H24.1.31
	行政機能支援	福島県	8	一般行政等	H23.7.12 ～ H23.9.17
	健康管理調査支援		13	保健師等	H23.4.11 ～ H23.5.7
雲仙市	避難所支援等	岩手県	9	一般行政等	H23.4.24 ～ H23.6.1
	行政機能支援	宮城県	6	一般行政等	H23.9.9 ～ H23.10.8
	避難所支援等	福島県	6	一般行政等	H23.7.3 ～ H23.7.31
	健康管理調査支援		9	保健師等	H23.6.15 ～ H23.8.5
南島原市	避難所支援等	岩手県	9	一般行政等	H23.4.24 ～ H23.6.1
	避難所支援等	宮城県	2	一般行政等	H23.8.28 ～ H23.9.12
	行政機能支援		6	一般行政等	H23.9.9 ～ H23.11.23
	復興計画の支援等		3	一般行政等	H23.6.6 ～ 継続中
	健康管理調査支援	福島県	9	保健師等	H23.5.6 ～ H23.8.20
長与町	行政機能支援	宮城県	11	一般行政等	H23.5.25 ～ H23.12.29
	健康管理調査支援	福島県	2	保健師等	H23.6.15 ～ H23.7.31
時津町	行政機能支援	宮城県	8	一般行政等	H23.5.1 ～ H23.8.31
東彼杵町	行政機能支援	宮城県	1	一般行政等	H23.6.18 ～ H23.7.2
	心のケア	福島県	3	保健師等	H23.5.31 ～ H23.6.6
川棚町	行政機能支援	宮城県	2	一般行政等	H23.5.1 ～ H23.5.15
	応急給水	福島県	2	水道	H23.3.15 ～ H23.3.22

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
波佐見町	行政機能支援	宮城県	2	一般行政等	H23.5.13 ~ H23.5.27
	健康管理調査支援	福島県	2	保健師等	H23.6.15 ~ H23.7.31
小値賀町	行政機能支援	宮城県	3	一般行政等	H23.5.25 ~ H23.8.31
新上五島町	応急救助活動	岩手県	4	消防	H23.3.14 ~ H23.3.24
	行政機能支援	宮城県	14	一般行政等	H23.4.24 ~ H23.6.5
	健康管理調査支援	福島県	10	保健師等	H23.5.31 ~ H23.7.21
小計(長崎県)	-	-	985	-	-
八代市	情報収集・連絡調整等	宮城県石巻市等	7	一般行政	H23.3.28~H23.3.30 H23.4.14~H23.4.19、H23.4.18~H23.4.23
	健康相談活動等	宮城県石巻市	8	一般行政、保健師等	H23.4.17~H23.4.24 H23.4.23~H23.4.29
	ライフライン整備	宮城県石巻市	2	土木	H23.10.1~H24.3.31
	支援物資贈呈	宮城県東松島市	2	一般行政等	H23.12.18~H23.12.20
	下水道施設被災状況調査	宮城県白石市等	1	土木	H23.3.28~H23.4.5
	行政機能支援	宮城県東松島市	17	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
人吉市	避難所慰問等	宮城県石巻市等	1	一般行政	H23.4.30~H23.5.2
	上水道応急給水活動	宮城県石巻市	1	土木	H23.4.5~H23.4.12
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	3	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	16	一般行政	
荒尾市	水道給水業務	宮城県村田町	2	土木	H23.3.18~H23.3.24
	医療支援	宮城県気仙沼市	5	医師、看護師等	
	行政機能支援	宮城県東松島市	8	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
水俣市	医療支援	茨城県北茨田市	4	医師、薬剤師、看護師	H23.3.23~H23.3.26
	給水活動	宮城県石巻市	1	土木	H23.4.12~H23.4.20
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	8	一般行政	
玉名市	健康相談活動等	宮城県南三陸町	4	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	14	一般行政	
天草市	避難所への給水支援活動	宮城県石巻市	1	一般行政	H23.4.4~H23.4.11
	水損被害公文書レスキュー	岩手県釜石市	4	一般行政	H23.5.8~H23.5.14/H23.5.22~H23.5.28
	避難所への支援物資配布	宮城県東松島市	8	一般行政	H23.5.25~H23.5.29
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	13	保健師、看護師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	38	一般行政	
山鹿市	区域外就学申請受付、瓦礫撤去	宮城県石巻市	4	一般行政	H23.4.9~H23.4.16 H23.4.21~H23.4.28
	避難所移転、被害児童への学用品配布		2	一般行政	H23.4.15~H23.4.22
	避難所運営支援		2	一般行政	H23.4.23~H23.5.1
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	6	保健師	
	行政機能支援	宮城県石巻市	2	一般行政	H23.4.27~H23.5.4
菊池市	復興支援、情報収集、生活支援等	宮城県東松島市	9	一般行政	
	健康相談活動等	岩手県遠野市	2	一般行政	H23.11.1~H23.12.25
	行政機能支援	宮城県南三陸町	3	保健師	
宇土市	健康相談活動等	宮城県東松島市	10	一般行政	
	行政機能支援	宮城県南三陸町	2	保健師	
上天草市	健康相談活動等	宮城県東松島市	9	一般行政	
	行政機能支援	宮城県南三陸町	4	保健師	
宇城市	健康相談活動等	宮城県東松島市	10	一般行政	
	行政機能支援	宮城県南三陸町	5	保健師	
阿蘇市	健康相談活動等	宮城県東松島市	15	一般行政	
	行政機能支援	宮城県南三陸町	2	保健師	
合志市	健康相談活動等	宮城県東松島市	32	一般行政	
	行政機能支援	宮城県南三陸町	3	保健師	
美里町	健康相談活動等	宮城県東松島市	2	一般行政	
	行政機能支援	宮城県南三陸町	1	保健師	
玉東町	健康相談活動等	宮城県東松島市	3	一般行政	
和水町	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
南関町	行政機能支援	宮城県東松島市	15	一般行政	
長洲町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	7	一般行政	
大津町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
菊陽町	行政機能支援	宮城県東松島市	3	保健師	
南小国町	行政機能支援	宮城県東松島市	8	一般行政	
小国町	応急給水活動	宮城県石巻市	5	一般行政	
産山村	行政機能支援	宮城県東松島市	1	保健師	H23.4.12~H23.4.20
高森町	行政機能支援	宮城県東松島市	6	一般行政	
南阿蘇村	健康相談活動等	宮城県南三陸町	4	一般行政	
西原村	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	
御船町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
嘉島町	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
益城町	行政機能支援	宮城県東松島市	11	一般行政	
甲佐町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
山都町	行政機能支援	宮城県東松島市	1	保健師	
氷川町	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
芦北町	避難所運営支援	宮城県石巻市	1	一般行政	H23.5.7～H23.5.15
	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
津奈木町	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	
錦町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	5	一般行政	
あさぎり町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	12	一般行政	
多良木町	行政機能支援	宮城県東松島市	6	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	3	保健師	
湯前町	給水活動	宮城県石巻市	1	土木	H23.4.11～H23.4.20
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	5	一般行政	
水上村	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	
相良村	行政機能支援	宮城県東松島市	4	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
五木村	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	
山江村	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	7	一般行政	
球磨村	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
苓北町	行政機能支援	宮城県東松島市	1	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
小計(熊本県)	-	-	487	-	-
大分県内 市町村	災害応急対策支援	岩手県	20	-	
	避難所管理運営支援		2	-	
	医療・健康・衛生対策支援		56	-	
	災害廃棄物処理対策		11	-	
	各種施設復旧業務支援		3	-	
	避難所管理運営支援	宮城県	42	-	
	住民生活支援業務等		52	-	
	医療・健康・衛生対策支援		76	-	
	仮設住宅関係業務支援		8	-	
	災害廃棄物処理対策		1	-	
	その他		5	-	
	災害応急対策支援	福島県	14	-	
	各種施設復旧業務支援		1	-	
小計(大分県)	-	-	291	-	-
宮崎市	避難所運営支援等	宮城県山元町	8	事務等	H23.6.14～H23.7.18
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.5.8～H23.5.22
	医療・健康・衛生対策	岩手県大槌町	64	医師、保健師等	H23.3.17～H23.6.30[約1週間×64名]
	災害応急対策支援	福島県いわき市	20	技師等	H23.3.24～H23.4.20[約1週間×20名]
都城市	避難所運営支援等	宮城県山元町	7	事務等	H23.6.30～H23.8.
	避難所運営支援等	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.5.26～H23.6.9
	災害応急対策支援	福島県いわき市	8	技師等	H23.3.25～H23.4.20[約1週間×8名]
延岡市	罹災証明関係、健康相談	福島県いわき市	91	事務、保健師等	H23.4.17～H24.3.31 [約2週間×76名] [約1ヶ月×15名]
	復興工事		4	土木	H24.4.1～(2ヶ月交替)[2ヶ月×4名]
日南市	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.6.6～H23.6.16/H23.7.24～H23.8.3
		宮城県気仙沼市	4	事務、技師	H23.5.20～H23.5.28/H23.6.19～H23.6.27
小林市	避難所運営支援等	宮城県山元町	5	事務等	H23.6.6～H23.6.16 H23.6.22～H23.7.2 H23.8.1～H23.8.11
	復旧工事等		1	技師	H24.1.5～H24.2.2
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務、現業	H23.5.8～H23.5.22
		宮城県石巻市	1	事務	H23.6.12～H23.6.19
	がれき対策	岩手県陸前高田市	2	現業	H23.6.18～H23.6.27
日向市	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.6.30～H23.7.18 H23.8.9～H23.8.19
	復旧工事等		3	事務等	H23.10.31～H23.12.2、H24.1.5～H24.2.2 [約1ヶ月×3名]
	避難所運営支援等	宮城県気仙沼市	7	事務	H23.5.1～H23.5.10、H23.6.13～H23.6.27
	医療・健康・衛生対策	宮城県七ヶ浜町	4	医師、看護師等	H23.5.17～H23.5.22
	災害応急対策支援	福島県いわき市	5	技師等	H23.3.25～H23.4.20
串間市	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.6.14～H23.6.24、H23.7.16～H23.7.26
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.5.20～H23.6.3
西都市	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.8.1～H23.8.11
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.6.1～H23.6.15
えびの市	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.8.17～H23.8.27
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.6.7～H23.6.21
三股町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.5.29～H23.6.8
	医療・健康・衛生対策	岩手県宮古市	2	保健師	H23.5.17～H23.5.28
国富町	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.5.13～H23.5.31
綾町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.6.30～H23.7.10
高鍋町	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.5.13～H23.5.23、H23.5.29～H23.6.8
新富町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.7.24～H23.8.3
木城町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.8.17～H23.8.27
川南町	役場支援業務	福島県矢吹町	4	事務、土木	H23.8.1～[約3ヶ月×4名]
門川町	医療・健康・衛生対策	岩手県宮古市	3	保健師	H23.5.2～H23.5.18
諸塚村	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.7.16～H23.7.26
椎葉村	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.8.9～H23.8.19
美郷町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.5.21～H23.5.31
高千穂町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.6.22～H23.7.2
五ヶ瀬町	避難所運営支援等	宮城県山元町	1	事務等	H23.7.8～H23.7.18
小計(宮崎県)	-	-	308	-	-

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
鹿児島市	診療業務	宮城県仙台市	1	医師	H23.3.12～H23.3.13
			3	看護師	H23.3.12～H23.3.13
			1	放射線技師 (業務調整員)	H23.3.12～H23.3.13
		茨城県茨城市	1	医師	H23.3.23～H23.3.26
			2	看護師	H23.3.23～H23.3.26
			1	行政事務	H23.3.23～H23.3.26
	応急給水	宮城県利府町	3	行政事務	H23.3.13～H23.3.31
			9	土木技師	H23.3.13～H23.3.31
			1	機械技師	H23.3.13～H23.3.31
	緊急消防	宮城県石巻市	18	消防士	H23.3.14～H23.3.22
			22	保健師	H23.4.1～H23.5.31
			11	行政事務	H23.4.1～H23.5.31
	被災者の健康相談等	宮城県石巻市	11	運転手	H23.4.1～H23.5.31
			2	保健師	H23.8.13～H23.8.20
			2	保健師	H23.9.4～H23.9.10
	市税の減免申請受付	福島県いわき市	2	行政事務	H23.8.1～H23.8.31
	住宅応急修理制度の書類審査業務	福島県いわき市	4	建築技師	H23.9.15～H23.11.10
	応急仮設住宅の建設業務	福島県	4	建築技師	H23.11.7～H23.12.27
鹿児島市	生活保護業務	宮城県石巻市	2	行政事務	H23.10.1～H24.3.31
			2	行政事務	H24.4.1～H24.9.30
	女性相談	宮城県気仙沼市	1	嘱託職員 (相談員)	H24.5.8～H24.5.10
			28	行政事務	H23.3.26～H23.8.26 1～2名を1週間程度づつ
			4	行政事務	H23.4.19～H23.6.26 1名を3週間程度づつ
鹿屋市	支援物資の管理等	岩手県大船渡市	7	保健師	H23.6.14～H23.8.26 1～2名を1週間程度づつ
	行政機能支援		3	水道技術職員	H23.4.2～H23.4.8
	支援物資の管理等		8	行政事務	H23.4.11～H23.6.2
	給水タンク車の派遣		4	水道技術職員	H23.3.24～H23.3.31
枕崎市	罹災証明発行・弔慰金・支援金等給付事務	宮城県石巻市	8	行政事務	H23.4.11～H23.6.2
阿久根市	応急給水活動	福島県いわき市	4	水道技術職員	H23.3.24～H23.3.31
	保健師による健康相談等	宮城県女川町	3	保健師	H23.4.26～H23.6.30 3回に分け、1名／週間程度
	市税等の減免申請の受付等	福島県いわき市	1	税務職員	H23.8.22～H23.8.31
	消防士による救急支援等	宮城県石巻市	2	消防士	H23.3.14～H23.3.22
出水市	支援物資仕分け・仮設住宅申込み受付・義援金の申請受付事務	岩手県野田村	4	行政事務	H23.4.16～H23.4.25
	「心のケアチーム」要フォロー者の支援	宮城県女川町	3	保健師	H23.7.9～H23.8.13 3回に分け、1名／週間
	健康調査の実施				
	各種保健活動				
	罹災証明事務	福島県いわき市	1	行政事務	H23.8.15～H23.8.21
指宿市	市税減免申請事務		1	行政事務	H23.8.21～H23.8.28
	行政機能支援	宮城県石巻市	9	行政事務	H23.4.11～H23.5.5
	廃棄物処理業務		3	土木職	H23.10.3～H23.12.27 1名ずつ、1ヶ月間程度
垂水市	給水タンク車の派遣	福島県いわき市	1	水道技術職員	H23.4.2～H23.4.8
	緊急消防救助活動	宮城県石巻市	5	消防職員	H23.3.14～H23.3.22
	生活復興に向けた人的支援	岩手県大船渡市	22	行政事務	H23.3.30～H23.9.1
	健康相談活動		2	保健師	H23.6.8～H23.6.15
薩摩川内市	搜索活動等	宮城県石巻市	10	消防	H23.3.14～H23.3.22
			10	消防	H23.3.21～H23.3.23
	給水タンク車の派遣	福島県いわき市	4	水道技術職員	H23.3.24～H23.3.31
	避難住民健康相談	宮城県女川町	2	保健師	H23.5.26～H23.6.1 2回に分け、1名／週間程度
	建物被害調査	福島県郡山市	3	建築技師	H23.7.4～H23.8.11
	避難住民健康相談	宮城県女川町	6	保健師	H23.7.2～H23.8.27
	税の免除申請受付	福島県いわき市	4	行政事務	H23.8.18～H23.8.31
日置市	行政機能支援	宮城県岩沼市	26	行政事務	H23.6.20～H24.3.21
		福島県郡山市	4	行政事務	H23.6.20～H23.7.19
		福島県いわき市	4	行政事務	H23.8.15～H23.9.1
		宮城県女川町	8	行政事務	H23.5.31～H23.9.17
曾於市	支援物資仕分・車両管理	岩手県大船渡市	15	行政事務	H23.3.30～H23.9.1
	義援金事務		6	行政事務	H23.3.30～H23.9.1
	健康相談活動等		6	保健師	H23.3.30～H23.9.1
霧島市	避難者管理運営支援	宮城県名取市	30	行政事務	H23.4.4～H23.6.10
	行政機能支援	宮城県名取市	41	行政事務	H23.5.7～H23.10.28/H24.1.4～H24.2.25
	医療・健康衛生対策支援	宮城県札幌市	2	保健師	H23.5.11～H23.5.17/H23.5.21～H23.5.27
	行方不明者搜索救急対応	宮城県石巻市	7	消防士	H23.3.14～H23.3.22
いちき串木野市	人命搜索活動	宮城県石巻市	8	消防職	H23.3.14～H23.3.23
	診療及び心のケア活動	宮城県女川町	4	保健師	H23.5.1～H23.5.12
	行政機能支援	福島県二本松町	2	行政事務	H23.8.7～H23.9.3
南さつま市	り災証明に係る家屋調査業務等	福島県いわき市	2	行政事務	H23.8.8～H23.8.31
志布志市	行政機能支援	岩手県大船渡市	24	行政事務	H23.3.26～H23.9.1 約1週間ごとに交代して派遣
奄美市	被災者の心のケア	宮城県女川町	3	保健師	H23.4.25～H23.5.3/H23.8.26～H23.9.4/ H23.9.16～H23.9.25
伊佐市	行政機能支援	宮城県南三陸町	2	行政事務	H24.4.1～継続中
始良市	緊急消防援助隊	宮城県石巻市	5	消防士	H23.3.14～H23.3.22
	避難住民の心のケア活動	宮城県女川町	5	保健師	H23.5.11～H23.6.21
大崎町	行政機能支援	岩手県大船渡市	22	行政事務	H23.4.3～H23.9.1
	健康相談活動等		1	保健師	H23.6.20～H23.6.27

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
東串良町	物資管理・仕分け作業	岩手県大船渡市	5	行政事務	H23.4.9～H23.6.3の間、1名 8日間の日程で5名派遣(交代制)
	保健事業(保健師派遣)		1	保健師	H23.8.19～H23.8.26の8日間
	義援金支給事務		2	行政事務	H23.8.1～H23.9.1の間、1名 8日間の日程で2名派遣(交代制)
錦江町	行政機能支援	岩手県大船渡市	33	行政事務	H23.4.3～H23.8.26
肝付町	災害応急対策支援	岩手県大船渡市	55	行政事務	H23.3.14～H23.9.3
	医療・健康対策支援		6	保健師	H23.3.30～H23.9.1
屋久島町	健康相談等保健師活動	宮城県女川町	1	保健師	H23.5.21～H23.5.27
喜界町	避難住民の「心のケア」活動等	宮城県女川市	1	保健師	H23.6.10～H23.6.16
和泊町	心のケア	宮城県女川町	1	保健師	H23.7.1～H23.7.10
小計(鹿児島県)	-	-	585	-	-
那覇市	災害応急対策支援	福島県	4	-	-
	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	7	-	-
	災害廃棄物処理関係等	宮城県	2	-	-
宜野湾市	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	3	-	-
浦添市	災害応急対策支援	福島県	3	-	-
	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	2	-	-
名護市	災害応急対策支援	福島県	10	-	-
	避難所管理運営支援	岩手県・宮城県	15	-	-
	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	1	-	-
	商工・観光関連等		9	-	-
糸満市	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	3	-	-
沖縄市	避難所管理運営支援	岩手県	6	-	-
	医療・健康・衛生対策支援		2	-	-
豊見城市	医療・健康・衛生対策支援等	岩手県	3	-	-
うるま市	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	3	-	-
宮古島市	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	6	-	-
南城市	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	2	-	-
読谷村	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	2	-	-
北谷町	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	2	-	-
北中城村	住民生活支援業務	福島県	1	-	-
	医療・健康・衛生対策支援	福島県	1	-	-
与那原町	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	1	-	-
南風原町	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	2	-	-
座間味村	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	1	-	-
久米島町	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	1	-	-
多良間村	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	1	-	-
竹富町	医療・健康・衛生対策支援	岩手県	1	-	-
小計(沖縄県)	-	-	94	-	-
合計	-	-	3,043	-	-

東日本大震災に係る派遣状況

<ライフライン>

1) 長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
西部ガス(株)	ガス設備の復旧支援	宮城県	15	復旧スタッフ	H23.3.16～H23.4.17
			71	配管技師	H23.3.16～H23.4.17
	ガス供給の再開支援		45	土木	H23.3.16～H23.4.17
			24	供給再開スタッフ	H23.3.16～H23.4.17
合計	—	—	155	—	—

2) 短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
九州電力(株)	原子力災害対策支援等(汚染検査・環境放射線の測定等)	福島県	730	原子力等	H23.3.12~H23.12.27
合計	—	—	730	—	—